水コン協二十年の歩み



㈳全国上下水道コンサルタント協会

目で見る20年の歩み

歴代会長



初代会長　岩井　四郎



第２代会長　西堀　清六



第３代会長　堤　武



第４代会長　武島　繁雄



第５代会長　亀田　宏



第５回　通常総会



第 10 回　通常総会



平成 13 年　賀詞交換会



懇談会



懇談会



表彰式

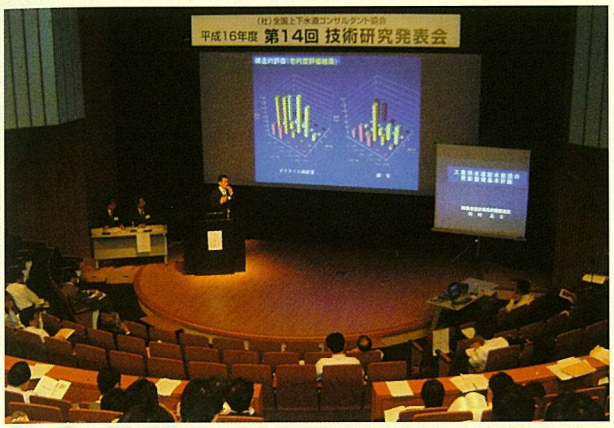

研究発表会



パネルディスカッション



維持管理指針説明会



受託事業報告会



海外研修会



施設見学会



女子座談会

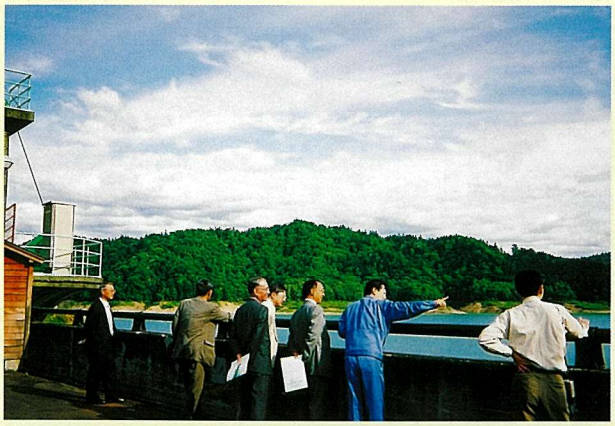

北海道支部　施設見学会



東北支部　つり大会



関東支部　囲碁大会



中部支部　技術見学・親睦会



関西支部　野球大会





九州支部　北谷海水淡水化施設見学会

写真提供　水道産業新聞社　外

目　　次

第1章　本　編

口　　絵　「目で見る20年の歩み」

ご　挨　拶

㈳全国上下水道コンサルタント協会会長　亀田　宏……1

記念祝辞

国土交通省都市・地域整備局下水道部長　谷戸　善彦……3

厚生労働省健康局水道課長　安藤　茂……4

㈳日本水道協会専務理事　赤川　正和……5

㈳日本下水道協会理事長　福井　経一……6

日本下水道事業団理事長　安中　徳二……7

歴代会長祝辞

第2代会長（平成2～7年度在任）　西堀　清六……8

第3代会長（平成8～9年度在任）　堤　武……9

第4代会長（平成10～15年度在任）　武島　繁雄……10

協会への期待

あの情熱をもう一度！　赤木　嶺夫……11

水コン協20周年に想う　大村　達夫……12

設計・コンサルタント史観　門脇　健……14

上下水道コンサルタントへの今後の期待　金子　宣治……15

解決すべき課題　楠田　哲也……17

環境の多様化に向けて　曽我部　博……18

都市と産業の共生時代を迎えて　田中　和博……19

下水道の未来創造へ大きな役割を期待　波田　幸夫……21

水コンサルに期待する　藤原　正弘……22

コンサルタントとの出会い　松井　大悟……23

求められる真のパートナーシップの構築　御園　良彦……24

コンサルタントの活躍に期待する　茂庭　竹生……25

水コン協の若い技術者に声援を送ります　大串　國弘……26

出番ですシニア　石村　清治……26

水コン協がこの20年間に取り組んだ主な事柄

委員会の発足と取組み　秋山　治茂……28
適正な設計委託料の積算(水道)の作成について　荒幡　武夫……29
水コン技術の動きと方向　伊藤　俊美……30
広報の強化、標語の募集　奥井　英夫……31
財政基盤の確立　加藤　俊夫……32
下水道界における水コンサルタントの評価の向上　仮井　尚雄……33
阪神・淡路大震災と協会の対応について　木村　勝弘……33
水道界として水コン協に期待するもの　坂本　弘道……34
今に蘇れ「ＭＧＫ」の思い　栗原　秀人……35
入札契約制度の改革　菅　脩……36
適正な設計委託料の積算　飛田　眞雄……37
ビジョンについて　平野　栄一……38
業務拡大部会の発想と活動　星隈　保夫……39
ビジョン及び受託業務　安田　靖一……39
海外研修　山根　昭……40

座談会

上下水道事業のニュービジネスモデルについて　木下　哲(座長)……41

委員会活動報告

総務委員会　広報委員会　倫理・独禁法遵守委員会　上水道委員会　下水道委員会
技術委員会　ビジョン作り委員会　受託業務委員会……58
設計指針フォローアップ特別委員会　下水道維持管理指針改訂調査特別委員会
ISO/TC224対策特別委員会……68

支部活動報告

北海道支部　東北支部　関東支部　中部支部　関西支部　中国・四国支部
九州支部……73

第２章　資料編

１．出来事年表（協会・上下水道界の主な動き）……83
２．協会の主な活動……90
３．会員数と売上高の推移……97
４．予算・決算額・会員数の推移……98
５．定　　款……99
６．倫理綱領……106
７．会長・副会長・理事・支部長・監事・名誉会長・顧問名簿……107
８．委員会名簿……109
９．歴代役員就任退任表……112
10．支部別正会員一覧表……128
11．支部役員一覧表……135
12．水コン協　本・支部所在地……153
13．技術研究発表会の特別講演講師と演題……154
14．パネルディスカッションのテーマと特別講演講師一覧表……154
15．委員、講師の派遣等の実態・実績……155
編集後記

ご　挨　拶

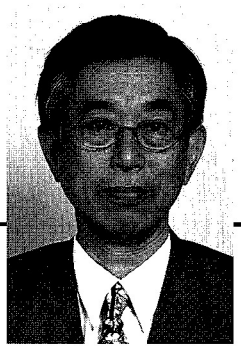

（社）全国上下水道コンサルタント協会
会長　亀　田　　宏

社団法人 全国上下水道コンサルタント協会は、1985年（昭和60年）4月1日に厚生省（現：厚生労働省）および建設省（現：国土交通省）の許可を得て正式に公益法人として設立され、ここに満20年を迎えることとなりました。その間、諸先輩方の大変なご苦労と会員各位のたゆまぬ努力によって順調に発展した水コン協の姿を、この20年史を通じてご披露できますことは誠に大きな慶びであります。同時に、厚生労働省、国土交通省はじめ日本下水道事業団、各地方自治体、その他多くの関係各位の変わらぬご指導とご支援に対しまして、心から厚く感謝申し上げます。

上下水道関連の設計コンサルタント会社は、昭和30年代に入って全国で少しづつ創立されました。当時コンサルタント会社は企業として経営することは困難であると考えられていましたが、関係者の地道な努力により、技術者を育て、経験を積み重ねて、しだいに企業として自立できる目途が立ってきました。そして、昭和40年代の中頃には、これらの会社が名古屋、東京、大阪の各地区で相集まり、各地区上下水道コンサルタント協議会を結成し、さらに、この各協議会が団結して、昭和49年に全国上下水道コンサルタント協議会連合会（水コン連）を設立しました。その後、これが全国規模へと発展し、全国上下水道コンサルタント協会に拡充改組され、現在の水コン協の母体となった訳です。その時から数えると、実に30年以上の歴史を有することとなります。その生い立ちは各地域の上下水道事業の発展に対する切実な願望と各会員の努力の歴史でもあります。

当初、会員数162社でスタートしたものが、現在214社となり、組織の拡充とともに11の各委員会を中心に活発な協会活動を行っています。また、北海道、東北、関東、中部、関西、中国・四国、九州の7支部で構成され、協会本部と各支部は、他に類を見ないほど緊密な連携と協力関係を保っています。

これまで、上下水道事業を取り巻く環境は平穏ではなく、第1次オイルショックに端を発した総需要抑制政策、円高対策、日米構造問題協議と内需拡大、バブル経済の崩壊、行財政改革と公共事業の見直し等々、多くの山や谷を経験してまいりました。その厳しい時期にあっても、当協会は全力を注ぎ、わが国の上下水道の整備促進に貢献できたものと、ひそかに自負するところであります。

21世紀に入り、社会の様々なシステムはさらに大きく変化してきています。上下水道のコンサルタントを取巻く環境も大きく変わるものと思います。水コン協の会員各社はこれまでに蓄積してきた優れた技術力と豊富な人的資源を傾注して、これらの社会の変革に対応しながら、新たな時代の上下水道事業のために邁進しようとしているところです。

創立20周年を迎えるに当り、先にまとめた10年史以降の10年の水コン協の歩みを、ここに水コン協20年史として新たに発刊いたしました。これからの水コン協のさらなる発展を願うとともに、皆様方の一層のご指導とご支援をお願いしつつご挨拶といたします。

(社)全国上下水道コンサルタント協会20周年に寄せて



国土交通省都市・地域整備局下水道部長
谷戸　善彦

(社) 全国上下水道コンサルタント協会の設立20周年にあたり、心よりお慶びを申し上げます。協会が設立されました昭和60年当時を思い起こしますと、下水道の処理人口普及率は、全国平均で36％と国民の約3人に1人しか下水道による衛生的な処理を受けられない状況にあり、ナショナルミニマムとしての下水道の早急な整備が求められている時代でありました。コンサルタント業界におかれましては、下水道の整備を求める社会的ニーズに適切に対応するための技術の向上、人材の育成、組織の充実が課題であったわけであります。このような中、設立されました協会におかれましては、コンサルタント業務に関する調査、研究、講習会・意見交換会の開催などにより業務に関する技術の向上を図ってこられたほか、関係官公庁への要望活動を通じて国の基準等への業務実態の反映に努められるなど業界全体の発展、向上にご尽力されました。おかげさまで、全国の下水道処理人口普及率は平成15年度末現在で67％と、この20年間で国民の約3人に2人までが下水道による恩恵を受けられるようになったわけでございます。これも、会員の皆様のご尽力によるところが大きく、心から感謝する次第でございます。一方、これからの下水道事業を考えますと、依然として下水道を利用することができない約2,700万人の方々の早急な解消を図ることはもちろんですが、特に、増加している都市の浸水被害に対して内水対策を担う下水道事業の重要性が極めて大きくなると考えられます。また、水環境保全のための高度処理の推進や合流式下水道の改善、循環型社会の形成に寄与するための下水処理水や下水汚泥など下水道のもつ資源利用の推進、処理場の上部空間利用や光ファイバー敷設のための管渠空間の利用、老朽化施設の適切な更新・機能向上、施設の耐震対策の充実など、多くの課題を抱えております。これらに十分に対処し、課題を解決するには、高い技術力とそれに裏付けされた新たな発想が必要であり、事業主体をサポートするシンクタンク、ホームドクターとしてのコンサルタント業務に対する期待は極めて大きなものがございます。

協会におかれましては、今後とも活動を通じてこれら課題の解決に向けた技術力の向上、人材の育成等を図られることを期待しております。

最後になりましたが、(社) 全国上下水道コンサルタント協会のますますのご発展と会員の皆様方のご健勝ご多幸を心からお祈りいたしまして、お祝いの言葉といたします。

水コン協設立20周年をお祝いして



厚生労働省健康局水道課長
安藤　茂

全国上下水道コンサルタント協会が設立20周年を迎えられましたことを心よりお慶び申し上げます。また、このことを記念して20年史を編纂されることは誠に有意義であり、ご同慶の至りであります。

さて、水道はいうまでもなく最重要なライフラインの一つであり、諸先輩の長年のご努力により、今日の水道システムが形成されてきたところです。その過程にあっては、水道事業者等の良き相談相手として、また、知恵袋として、水道コンサルタントの方々にご活躍いただいてきたところであり、この場をお借りして、厚く感謝申し上げます。

水道を巡る最近の状況をみますと、取り巻く社会・経済情勢等をはじめ、変貌は著しいものがあり、水コン協設立当時の昭和60年と比べても大きく変化しています。

具体的には、社会産業構造の変化や少子高齢化の傾向等を背景とした水需要の鈍化・減少、異常気象や地震等による水道施設の甚大な被災、少雨傾向に伴う局地的な渇水、耐塩素性病原生物の問題などがますます顕在化してきており、また、水道施設の老朽化等も見逃すことのできない問題となっています。さらには、水道事業の経営のあり方についても見直しが求められる時代を迎えています。

このような状況を背景として、厚生労働省では、21世紀を迎えた今日における今後の水道の目指すべき方向性等について、有識者の方々をはじめとして幅広くご意見をお伺いし、平成16年6月、「水道ビジョン」を策定しました。

この水道ビジョンは、今後の水道に関する重点的な政策課題とその課題に対処するための具体的な施策及びその方策、工程等を包括的に示しています。そして、長期的な政策目標として「安心、安定、持続、環境、国際」の5つのキーワードを掲げています。

また、「関係者の参加による目標の達成」を目指すこととしており、特に、「我が国の民間部門は、我が国の水道の発展とともに成長し、高いレベルの技術水準にあるものであり、水道事業体における技術者不足や財政基盤の危機に対し、特定分野の専門家として、従前にも増して重要な役割を果たすことが必要である。」とされています。

20周年を迎えられた水コン協が、「水道ビジョン」に示された目標の実現に向けて重要な役割を果たしていただくようお願いするとともに、協会の一層のご発展を祈念いたしまして、私のお祝いの言葉といたします。

(社)全国上下水道コンサルタント協会20周年に寄せて

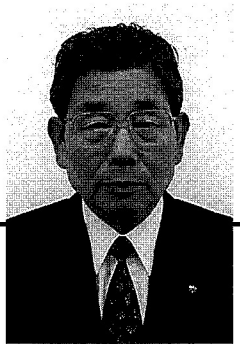

㈳日本水道協会専務理事
赤川　正和

全国上下水道コンサルタント協会が、昭和60年に法人化されて以来、本年で創立20周年を迎えられました。

貴協会並びに貴協会会員の皆様におかれましては、この間、上下水道のコンサルタント業務に関わる諸活動を通じ、水道及び下水道に関する技術の向上に多大な貢献をなされました。ここに、あらためて深く敬意を表するとともに、心からお祝いを申し上げます。

さて、我が国の水道は関係者の努力により、国民生活及び社会経済活動を支える都市基盤として、普及率が97％近くまで発展してまいりました。特に水質については、厳しい管理のもと、全国どこでも安心して蛇口の水を直接飲むことができる、世界に冠たる水道となっております。

これも全国の水道事業体とそれを支えるコンサルタント業界をはじめとする産業界、学会等の皆様の日頃のご尽力によるものと、厚く御礼申し上げます。

しかしながら、高度な水準に達した我が国の水道も、頻発する大規模地震や渇水・台風対策など自然災害に対する備え、老朽化した施設の再構築、そして益々厳しくなった水質基準への対応など、早急に取り組まなければならない課題が山積しております。

現在、全国の水道事業体は、日本経済の長引く低迷、節水型社会の到来等により料金収入が伸び悩み、非常に厳しい経営環境の下にありますが、本会としては、水道界の英知を集めるとともに全国上下水道コンサルタント協会をはじめとする産業界の皆様とより緊密な連携を図りながら、積極的にこれらの課題解決に取り組んでまいりたいと考えております。

また、昨年6月に水道界を取り巻くさまざまな問題に対する具体的な提言である「水道ビジョン」が厚生労働省より公表されました。21世紀水道の道しるべともいえるこの「水道ビジョン」の実現に向けて、全国の水道関係者が一致団結してあたることが、国民に信頼され、安全で安心できる水道事業を維持していくことに繋がり、また、水道界全体のレベルアップにつながることと考えております。

貴協会におかれましては、水道界の発展のために、これまで以上に大きな役割を果たされるとともに、今後ますますのご発展をお祈りいたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

祝辞

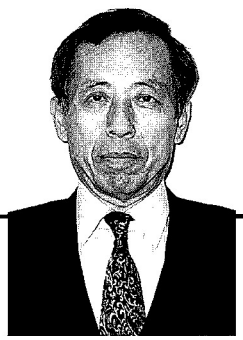

㈳日本下水道協会理事長
福井　経一

社団法人全国上下水道コンサルタント協会が発足して20周年を迎えられたことに対し心からお慶び申し上げます。

昭和30年代、わが国の下水道事業が本格化した時代に多くのコンサルタント会社が設立され、各地方公共団体からの需要にこたえてこられました。昭和40年代に入り、公共用水域の水質保全が大きな社会問題となり、その対策として下水道整備が最も重要な柱として注目を浴びるようになりました。このような社会情勢のもとで下水道の整備が急激に進められ、コンサルタントの業務やその役割が大きく拡大した時代でもありました。

このため、コンサルタント業界としても、新技術の研究開発や知識、情報の共同化や人材の育成とその確保等が不可欠な要件となってきました。このような時代の要請に応えるため、関係者が一体となり、社団法人「全国上下水道コンサルタント協会」が設立され、大きな成果を上げて参りました。まさに下水道事業を進めていくうえでなくてはならない存在になりました。

これまで順調に進められてきた下水道事業も近年はかつて経験したことがない極めてきびしい状況になっています。全国の下水道の人口普及率が66.7％（平成15年度末）になったとはいえ、まだまだ未整備地域の普及促進、老朽化施設の対応、雨水対策や合流式下水道の改善、さらには出来上った施設の維持管理などが大きな課題となっており、効率的な実施や運営、また計画的な財政措置等が強く求められています。

まさに、このようなときこそ、頭脳集団であるコンサルタントの新しいアイデアや施策の提案が待たれております。今後の下水道事業を進めるうえの主要な部分を担っていることを十分に認識され、さらなる技術力の向上と人材の育成や社会的地位の向上などに努められ、下水道事業の推進に大きく貢献されることを期待するものであります。

わが国の下水道技術はすでに世界のトップクラスにあります。これらにかかわってこられた貴協会の会員の皆様方の評価も高まっており、海外からも大きく信頼されています。

貴協会が20年を契機に会員各社が一致団結のもと数々の課題の解決を図りながらより一層進展されることを期待いたしております。

日本下水道協会といたしましても、貴協会と協力して下水道事業の推進に努力して参りたいと考えております。貴協会および会員各社のますますのご発展をお祈りいたします。

水コン協設立20周年を祝う

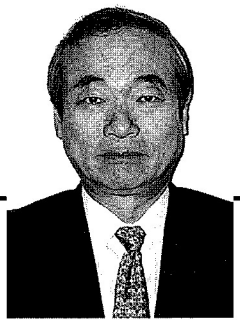

日本下水道事業団理事長
安中　徳二

このたび（社）全国上下水道コンサルタント協会（水コン協）が設立20周年を迎えられたことに対し心からお祝いを申し上げます。水コン協は、上下水道コンサルタント業の技術の改善向上並びに情報の収集等を目的として昭和60年4月に設立されましたが、以来全国の上下水道整備の一翼を担う頭脳集団として重要な役割を果たしてこられましたことに対し敬意を表する次第です。

わが国の下水道は、雨水による浸水問題や停滞した汚水による伝染病の発生を防ぐことを目的として明治初期にスタートしたのですが、主要なインフラとしての位置付けはされないまま推移し整備が本格化したのは昭和40年代になってからでした。トイレの水洗化等による生活環境の改善と都市の浸水対策そして公共用水域の水質改善等を目的に、普及拡大を最重点課題として8次に亘る五箇年計画による計画的整備が行なわれ、平成15年度末の全国平均の処理人口普及率は66.7％と、短期間で欧米先進国に遜色のないレベルにまで達しました。この結果、国民の生活環境は改善され、公共用水域の水質も大幅に改善されました。関係された各位のご努力にこの場をお借りして敬意を表する次第です。

これからは、未整備地域の早期整備に加えて、膨大な施設ストックの適切な管理、計画的で効果的な改築・機能改善、都市域の雨水対策の強化と合流式下水道の改善、閉鎖性水域における水質改善のための高度処理の推進、そして循環型社会の形成へ向けての汚泥や処理水の有効活用など多岐にわたる課題に適切に対応することが求められております。

さらに、近年は、下水道の普及に伴って、下水道による水循環の健全化、水環境の向上のための多様な取り組みに期待が寄せられると同時に水問題のグローバル化への対応も要請されており、21世紀にはより広い視点に立った水管理手法の確立そして、国際的視点から水問題に取り組むことが求められております。

このような課題解決のために水コン協への期待は大変大きなものがあります。今後とも、水問題とりわけ下水道に関わる先導的な頭脳集団として、20周年を期に一層エンジニヤリングサービスを充実されその役割と使命を果たしていかれることを期待いたします。

終わりに、水コン協並びに会員各社の益々の御繁栄を祈念してお祝いの挨拶といたします。

水コン協と共に歩み

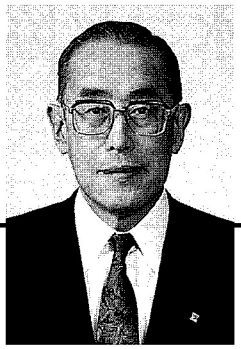

第2代会長（平成2～7年度在任）
西堀　清六

社団法人全国上下水道コンサルタント協会設立20周年を心からお祝い申し上げます。

思えば私と水コン協とのお付合いには長い歴史がありました。昭和40年代の中頃、名古屋・東京・大阪に各地区上下水道コンサルタント協議会が設立された当時から亀田さん板倉さん成瀬さんのお手伝いをしてまいりました。この間約10年ようやく上下水道事業も脚光をあびるようになった昭和56年6月、各地区協議会連合会が解散し、任意団体としての全国上下水道コンサルタント協会が結成され、岩井会長が就任し協会の法人化を目指して積極的な活動を進められました。この間は岩井さんのお手伝いをしてまいりました。

昭和60年4月1日付の私の水コン協ノートに、厚生・建設両省より水コン協の法人化の許可おりる。厚生省衛第237号、建設省東文発第49号。岩井会長、西堀・堤副会長、文野専務理事、本山常務理事出席。両省より立派な協会に育ててほしいとの要望があり。このような記述がありました。

このようにして設立された水コン協は法人化されて満20年、地区協議会時代から数えると約35年、この間まさに上下水道事業の頭脳集団として、上下水道事業の整備発展のためにコンサルタントの立場で長年にわたり大きく貢献してきたことを大きな誇りとしております。さらに特記すべきことは、水コン協は北海道、東北、関東、中部、関西、中国・四国、九州と各地域に確かり根をおろして活動する7支部で構成され、協会本部と支部とは緊密な協力関係を持っています。まさに“水コン協はまず支部ありき”であり、さらに設立の経緯から“水コン協は会員の、会員による、会員のための協会”である点が常に強調されて協会運営がおこなわれ今日に至っております。

水コン協はこのようにして設立20周年を迎えると同時に時代は21世紀にうつり、上下水道事業も新しい価値の創出、新しいビジネスの展開が要請される変革の時代となりました。かくて発注サイドのコンサルタントに対するニーズは益々多様化し、専門化し、システム化し、高度の技術と経験とノウハウを必要とする時代となり、同時に入札・契約方式も多様化してきました。まさに上下水道事業に対する頭脳集団としての評価が問われる時代となりました。同時に上下水道事業も地方の時代を迎えようとしております。地域で確かりと根を下し、地域の多様なニーズにきめ細かく的確に答えて信頼されるコンサルタント集団が要請される時代となりました。

このような時代の急速な変革のなかで、水コン協は設立の精神――水コン協は会員の、会員による、会員のための協会――を堅持しつつ、21世紀に向け新しい改革に積極的に挑戦されることを強く期待して創立20周年のお祝いの言葉といたします。

回想
—仕事を追い求めて—

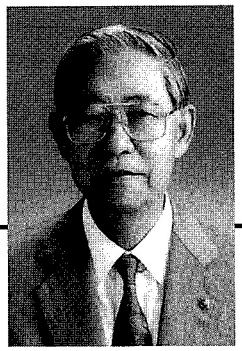

第3代会長（平成8～9年度在任）
堤　　武

業界紙を手にすることもなく情報に疎くなって、今は回顧的な気持ちで筆を執っている。

私がコンサル業界に足を踏み入れた昭和37年当時は、この業界はまだ人々に知られず職業としての地位は出来上がっていなかった。それまでに役所の設計技師として培った下水道に関する処理場設計の知識を元手に、出来そうな仕事があると聞けば、やみくもに追い掛けていった。今のような設計指針は出来ておらず、外国の書から得た独自の知識とノーハウを必要とした。そのうち処理場設計の仕事は年を追う毎に増大して行った。最初の成長期である。またこの期間に初めての流域下水道計画に従事する機会にも恵まれた。最初の十年を経て下水道事業団が出来る頃には、同業者の数も増え、高度成長期に急増する処理場設計の仕事を大量にこなせる体勢が出来つつあった。その頃になると私は、次の仕事に取組んでいた。いわゆる流総計画である。最初の頃は、ガイドラインやマニュアルといったものは無く、その計画をどのようなストーリーで組み立てていけばよいか、試行錯誤し、腐心した。対象区域は広く、汚濁源の把握とそれが河川本流に及ぼす影響を、将来に亘って解明するためには、生物学的視野を含めて新たな情報と知識の集積が必要であり、そのため全域に亘り河道を踏査し、観察と実測を繰り返さねばならなかった。この業務は、やがて下水道の事業の領域を越えて広く水環境制御への道を開く契機となるのである。次の段階では、モータリゼーションの波に襲われて、不浸透面積が急増し、これまで全く問題の無かった下水道から豪雨時には雨水がマンホールから噴出する現象が出現するようになった。また一方、汚水量の急増から雨天時に十分希釈されない汚水が余水吐から多量に流出する現象が見られるようになった。新規事業に追われてこれらの改善事業には金が回らないので、効率的・経済的な回復手術を可能にする新たなクライテリアとそれに基づく水理現象シミュレーション技法の開発が不可欠となった。特性と条件を異にするそれらの仕事には、画一的な手段では解決できない問題を多く孕んでいて、十分な時間と調査費が得られない中で、その一つ一つに的確な解答を与えなければならなかったのである。このような維持管理業務への進出は、その後の多様化するニーズに応えて、多方面の多様な仕事を開拓する端緒となった。

以上のような経験から私は、水コン協の会長に就任すると直ちに、新しい取り組みとして「業務拡大部会」を設置し、新規業務の開拓に役立つような技術開発に取組む姿勢を鮮明にした。その意図は、コンサル業というのは新しい仕事を生み出す技術を常に用意していなければ衰退するという危機意識に裏打ちされていたのである。

㈳全国上下水道コンサルタント協会20周年によせて



第4代会長（平成10～15年度在任）
武島　繁雄

昭和60年4月、現在の水コン脇が発足してから今年で20年、その間の色々な出来事を思い起こしますと感慨無量なものがございます。途中、利益無き繁忙とか疲弊困憊の極とかの時期もありましたが、会員の力強い協働によって我が水コン丸は荒波を切り抜けてきたと言うのが私の偽らざる実感です。

私は平成10年の総会で、岩井、西堀、堤会長の後を受けて会長に指名され、平成16年の総会まで爾来6年間務めて参りましたが、副会長、各支部長をはじめ多くの会員の下支えによって己の本分を全うできた事に対し心から敬意を表するものでございます。しかし、会長就任のその年から、不況の波によって公共事業も陰りが見え始め、上下水道予算のダウンが始まったのであります。ただ、景気回復を全面に出して発足した小渕内閣による第3次補正などもあり、一息ついたと言うのも会長就任の最初の年であるだけに記憶に残っております。私が最初に手がけたのは、先ず協会の標語作成でした。募集の結果、「豊かな地球―水のあるくらし」が決まったのであります。次に急いだのは、それまでの7つの地方支部の活性化を図るためと、やがて火がつくであろう地方分権、それに伴う市町村合併を睨んで、支部長会議を昇格して常任理事会に位置づけた事でした。その成果は十分に上がっていると信じております。その他、省庁再編とか時勢の流れに沿う改革として、外部理事導入の為の定款改正、21世紀に向けての水コン協の行動指針、望ましい入札・契約のあり方、倫理綱領の策定、ホームページの立ち上げ、新技術の開発等々手がけてまいりました。

また、会長在任中、私はしつこく水基本法を訴えて参りました。表流水、地下水を含め公水としての水資源を捉える中で、流域別総合的水循環を考える時、各水事業法の上位法としての水基本法の制定こそ、正に真の国益に繋がるものだと信ずるからです。一方、不況の波は止まる所を知らず、そこに降って湧いたのが三位一体改革です。小泉総理は平成18年度までに公共事業の国費をほぼ4兆円削減するとして、初年度の16年度はほぼ1兆円を削減し、上下水道予算にも大きく影響したのであります。これらの環境の中、これからは中向けの議論だけでは絶対に駄目で、国民を含め、報道関係、国会議員などの外部に対し積極的にアピールする事が必要だと思います。次世代の皆さんに大いに期待している所です。

あの情熱をもう一度！

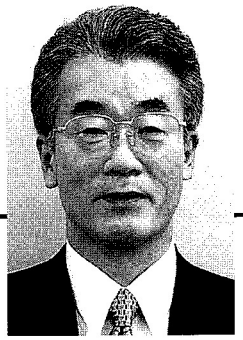

元理事・㈱水道産業新聞社　社長
赤木　嶺夫

水コン協設立20周年、まことにおめでとうございます。設立前後のことやその後のコンサルタント業界の動向等を顧みるにつけ、この20年は上下水道界にとって大変意義深い年月であり重みのある歴史に思えて感慨も一入のものがあります。

私たちは今、20年前には思いもよらなかった時代を迎えています。ニッポンは国内外を問わず極めて困難な状況に直面しているわけです。上下水道業界を取り巻く情勢も推して知るべしで、官民ともに危機克服の方策を探っているのが現状でしょう。

協会設立時のコンサルタント業界も、コンサルタントの社会的地位向上や適正報酬などの重要テーマが議論され、窮状が訴えられていました。しかし、その雰囲気は今とは異なり、「水コン協」への期待の高まりと相俟って非常に威勢がよく極めて情熱的でした。昭和50年代、情報の先取りが今とは比較にならないほど困難な時代に、大阪本社勤務の私は、多くの最新情報を持ち、将来予測の能力に長けた知的集団であるコンサルタント業界に頻繁に出入りでき、業界記者として自立のきっかけを与えて頂きました。経験・知見豊かな方々の謦咳に接し、人生万般を教わったことも忘れられません。

大胆かつ率直な物言い。酒を酌み交わしながらの侃々諤々の議論。私にとってはいずれも大変魅力的でした。現状をボヤキながらもコンサル業の未来に思いを馳せて涙する。そんな関西魂が水コン協誕生の大きな原動力になったようにも思えます。「経営なき技術集団」という不都合な実態への怒りや、専門的職業人としてのコンサルタントは社会的には「医者や弁護士」と同じ地位を目指すべき、などといった熱い志の表明には強く共感を覚えたもので、とにかく情熱に溢れていました。

あれから20数年、とくに協会発足後は卓越したリーダーたちの渾身の采配により業界は著しく変化・進展を見ました。しかしながら今、次なる変化と何が次の時代を照らすのかを問われれば、上下水道業界の先兵たるコンサルタントこそが、再びオピニオンリーダーとしての使命を果たすべきと声高に叫ばざるを得ません。作家の塩野七生さんは、厳しい局面に求められるのは「持てる力（資源）を戦略的に活用する能力」だと述べています。レベルの高い示唆ですが、コンサルタント業界の豊富な「持てる資源」はまさに、戦略的活用に値する能力に思えてなりません。そのためにも20数年前のあの情熱を蘇らせ、新しい時代開拓への先駆けとなって頂きたいと懇願する次第です。

「水コン協20周年」の2005年は当社の創刊50周年にも当たります。図らずもこうした佳節に遭遇できた私は至極光栄です。かけがえのない歴史に寄与された多くの先達に誌上をお借りして心から敬意を表し感謝を申し上げたいと思います。

水コン協20周年に想う



理事・東北大学大学院工学研究課　教授
大村　達夫

水コン協が設立されて20年の節目に、水コン協への想いと期待について述べてみたい。まず、水コン協が設立された20年前を思い描いてみると、上下水道普及率がそれぞれ約91%と約30%であり、まだまだ上下水道の整備が期待され水コン各社は将来に何の不安も感じなかった時代である。今20年が経過し、水コン協の会合で議論されることは各社の業績を上げるにはどのようにしたらよいかであり、上下水道に関わる国家的予算を如何に増加させるかや入札制度の見直しなどの議論が中心のように思われる。その議論のベースにおいては上下水道の計画や設計など20年前から水コン各社が行ってきた事業が中心にあるようである。このような議論の中から水コン各社の業績を上げることが出来るのか疑問である。国家的予算の増加は国民のニーズによって変化するものであり、水コン各社が国民のニーズを敏感に感じ取り、この20年間に少しずつ事業内容を変化させてきていればかなり異なった状況になっていたと思う。

そこで、工学系の金属工学科、機械工学科など、ここ20年間に社会的なニーズに対応して変革を遂げ、社会での評価が高い学科を紹介したい。金属工学科においては重厚長大から軽薄短小への社会的ニーズの変化を捉え、鉄からアモルファスや環境に優しい新たな材料（金属ではなくタンパク質などの生体材料も含む）の開発を目指す材料工学科へと変身を遂げている。機械工学では歯車や内燃機関の研究から医工学、ロボティックスなどの研究へと変化してきている。大学でもこのように社会のニーズに従って変革できた学科が元気があるようである。「足るは足りぬ、足りぬは足る」という言葉があるように、元気なときにいつも将来のことを考えて戦略を立てていく必要があるのではないかと思われる。

それでは最後に水コン各社が元気が出るようにするための水コン協の役割は何かという観点から私案を述べたい。まず、社会のニーズを敏感に感じ取るセンサーとなる機関を作る。この機関を通じて、例えば水道技術研究センターのe-waterプロジェクトや下水道推進機構のspiritプロジェクトなどに積極的に参加を促すことも一つの方策である。これらのプロジェクトでは水処理や汚泥処理などの上下水道に関わる技術の開発を行う会社のみに参加を期待しているとは思わないのに、殆どの水コンは参加をしていない。私はプロジェクトのなかの一つの研究グループのお世話をした経験があるが、その中に水コンの1社でも参加してくれていたらもっと優れた展開が出来たのではと思うことが度々あった。少なくともこれらのプロ

ジェクトは社会のニーズから生まれたものであるから、そこには非常に多くの情報が飛び交っているはずである。つぎに、社会の変革の方向性を見極め、それに対応できる機関を作る。おそらく地方分権や道州制の導入などが近未来実現すると、水コン協に参加している水コン各社の適正な数が問われることとなるし、全国一律ではなく地方の特色を全面的に取り入れた水環境の整備が進むものと考えられる。その場合の対応なども検討していく必要があるのではないかと思う。3番目に水コン協は国や地方公共団体、ゼネコン、メーカーを繋ぐ核としての機関となるべきである。将来において、各省庁の水部門を統合した水省の設立やそこから派生する様々な事業を遂行できる水会社の新設などに積極的にアイデアを出していくべきである。このことは国際的にも強い会社組織の構築につながるものと思う。

最後に述べたことは単なる私案であって的を得たものではないかもしれないが、少なくとも水コン協の名前を変えるぐらいの気持ちを持って、新たな20年をスタートしてほしいと願っている。

設計・コンサルタント史観

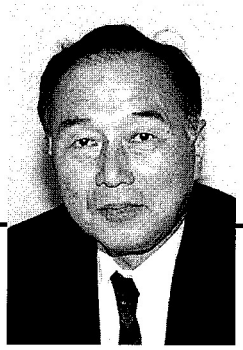

元理事・日本水道新聞社　社友
門脇　健

戦後の上下水道界にとって特筆される出来ごとの1つに「民間の設計・コンサルタント（界）の創始と繁栄」があります。

その業務業績は、全国上下水道コンサルタント協会のデータによると会員数232、年間売上額は1,436億円（平成15年）とのことです。が、最盛期には2,000億円（平成9年）をクリヤし、上下水道施設整備の計画・設計のほとんどに係わり、技術的役割を果たして来たわけですから、全国的な組織体制を整えて活動を展開するようになった以降を「民間の設計・コンサル時代」と評することもできます。

では、その端緒はどうだったか。

昭和33年に、民間の建設会社が資金を調達し、設計も施工も一括して請負う「水道の立替工事」をめぐって群発的に汚職事件が起きたことから、その防止策として「設計と施工の分離」が強く提唱され、厚生省や自治省が適用に踏み切ったことを受けて34年に有力な設計・コンサル会社の設立が図られ、これを契機に設計・コンサルの時代が本格的に開幕したと言えます。

以来、半世紀に近い歳月を経て、わが国の総人口1億2,300万人に対し水道普及率は96.8％、下水道普及率は66.7％に達し、健康で豊かな国民生活や快適で安全な国土造りに大きく貢献してきたわけです。が、このダイナミックな建設、整備時代を顧みて、後世の史家や技術評論家はその施設や技術などをどう集約し、論評するか、興味の持たれるところです。

「技術は人なり」とか、「技術は時代の所産である」と言われるだけに、そうした思いもします。

また、このような「設計・コンサル時代」の開拓に汗を流し、技術力や経営の才覚を駆使して軌道に乗せ、発展させた、いわば第1世代を代表するであろう板倉誠氏（日本上下水道設計KK）、堀江勝己氏（堀江水道技術研究所－KK東洋設計事務所の前身）・田辺弘氏（KK日水コン）、亀田素氏（KK東京設計事務所）、松見三郎氏（中日本建設コンサルタントKK）、成瀬薫氏（国際水道コンサルタントKK）、岩井四郎氏（日本水工設計KK）などの志（こころざし）、人格、見識、指導力などがいろいろと偲ばれます。

歳月を経て、人脈は第2世代から第3世代に移っていますが、この国内外の一段と厳しい諸環境に対処し、いかなるビジョンを掲げて、この技術集団の力量とエネルギーを進化、活性化させ続けるか、注目されます。

平成16年12月記

上下水道コンサルタントへの今後の期待

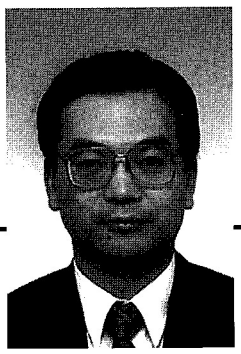

横浜市下水道局長
金子　宣治

全国上下水道コンサルタント協会の設立20周年おめでとうございます。

横浜市のこれまでの下水道整備を振り返りますと、昭和25年事業認可、昭和37年の中部下水処理場稼働以後、先人の先駆的な取り組みと普及率の向上に向けた積極的な事業実施により短期間に普及率100%をほぼ達成し、また浸水対策も着実に進みつつあり、この間築いた下水道資産は3兆円を超すに至りました。現在では、循環型社会の構築や安全で快適な市民生活を支え、また憩いと潤いのある水環境を創造できる大きなツールともいうべきものを手にしています。

本市下水道整備のこれまでの軌跡は、多くの先人の絶ゆまぬ努力とともに、貴協会会員のご協力があってこそ成し得たものであり、ここに深く感謝の意を表したいと思います。

ところで、国の政策委員会の報告では、下水道は人間と環境の間に位置し、人の視点からは、浸水防除・水処理による「安全」、処理水を活用した潤いのある都市空間形成等による「快適」なくらしと「地域活力」の向上を図ることが重要とされ、また環境の視点からは、下水道の持つ資源による「循環」、排出先の生態系との「共生」が重要であるとされています。

本市においても、都市の環境行政のあるべき姿として、新たに平成17年度から下水道局と環境保全局、緑政局を統合し、地球環境保全を視野に入れ、ヒートアイランド対策、緑化推進、公園整備など、水と緑をはじめとした豊かな環境を作り出す環境創造局がスタートします。

これにより、安らぎ・憩い・潤いに満ちた都市環境を創造するとともに、貯留・浸透事業の推進とあわせ効果的な治水対策を一層充実するなど、快適で安全な市民生活を支える環境施策を総合的に推進することが可能となります。また公園管理のノウハウを活用し、市民に身近なせせらぎ等の下水道施設の計画から管理・運営までを市民と協働して実施することにより、コミュニティの醸成や自治意識の向上なども期待されます。

一方、本市の下水道財政は、急速な下水道整備に際し発行した膨大な企業債の未償還残高により厳しいものとなっています。しかしながら、このような状況下にあっても老朽化施設の改築更新を進めるなど、築いた下水道資産を適正に維持管理するとともに最大限活用し、また高度処理や合流式下水道改善の問題をはじめとして頻発する都市型水害対策など難しい課題の解決に努め、市民ニーズや下水道利用者の信頼に応え、安全で快適な生活環境の実現に向けた事業運営、健全な下水道経営が求められています。

このように、今後の下水道事業は設計・建設等のハード的側面のみならず、財政・経営面、新た

な課題や住民ニーズ等にも十分に考慮し推進していく必要があります。したがって、これからの貴協会会員各位には、高度な技術力はもちろん、地球環境保全やこれらの課題への対応などトータルコーディネーターとしての英知と幅広い視点での業務展開が求められており、住民、下水道管理者双方から信頼されるパートナーとしての発展を期待しているところです。



解決すべき課題

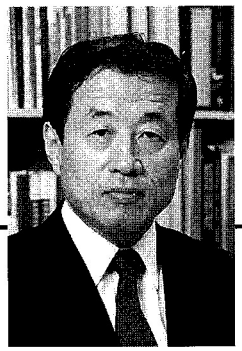

理事・九州大学工学研究院　教授
楠田　哲也

創立20周年、心よりお祝い申し上げます。この20年の間、技術の社会も大きく変化してきました。わが国で欧米並みのコンサルティング業務を行える専門家集団を作ると言う当初の目的がほぼ達成され、次の時代へと移りつつあります。しかし、この次の時代の波が思いの外早く押し寄せているのではないでしょうか。発注者である官は住民への「説明責任」を意識するようになり、事業の遂行より事業の効果を重視するように変ってきています。それを受けて、官から発注される業務にも高度の判断力が求められるようになっていますし、業務内容も複雑化、多様化してきています。その一方で、上下水道の建設期が過ぎて従前の設計業務が減少し、増大した上下水道資産を維持管理していくための業務が増加しつつあります。

このような時代の変遷に対応していくために、協会も解決すべきいくつかの課題を有していると考えます。

第1に、協会はコンサルタントが専門家として社会に対して責任を負えるようにすべきと考えます。官は必ずしも専門家ではありません。欧米のように、業務内容について専門家として社会に対する説明責任を取れることと自らの技術や判断力にプライドを持ちうるコンサルティングシステムを協会挙げて創るときが到来していると思います。

第2に、協会会員がまとまって業務の多面的拡大・多様化や技術・支援技術の改善・向上に努める必要がありそうです。将来のビジョンにもとづき、新規事業を案出し、基礎的なところでの重複投資を避けるために会員が連携を図るシステム作りが要るように思います。専門家集団が相集い技術や支援技術を企画検討し、新規事業として開拓することも必要でしょう。外国の技術を導入するだけでは長期的に見て得策ではないと思います。

第3に、海外への進出を積極的に試みることです。この進出は、マネジメントを進出させるだけで、作業は現地流でも良いのではないでしょうか。

第4に、人材の育成です。社会が動くにつれて、求められるサービスも変化します。そのために、技術者自身も身に付いている技術を常に深化・拡大していく必要があります。時代の要請に応じられる技術内容を有することです。

第5に、協会の会員のプライド育成です。コンサルタントの地位向上を唱えているだけでは、資質の高い職員の新入は望めません。プライドをかけて専門家集団を主張することにより今以上の人材が集まるに違いありません。

一層の上下水道コンサルタント協会の発展を祈念しております。

環境の多様化に向けて

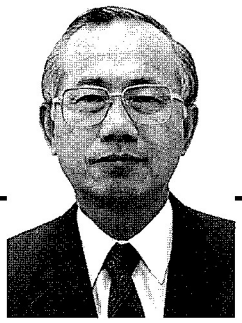

理事・パルテムSZ協会専務理事
曽我部　博

(社)全国上下水道コンサルタント協会　20周年記念、誠に、おめでとうございます。今後、ますますのご発展を、期待します。

現在の社会は、様々な変化が現れています。

＊ 環境負荷の増大、多様化
＊ 財政状況の変化
＊ 価値観、生活スタイルの多様化
＊ グローバル化の進行

そして、量的拡大から、質の充実への変化などが、指摘されています。また、良いサービスの提供が、求められています。

維持管理の根幹をなす、普及地域の下水道事業会計は、建設時の起債元利償還が、全体の汚水分管理費の69.1％と高く、一般会計からの繰り入れによって賄われている現実があります。都市によって財政状況は、厳しく、変化している状況であります。

また、高度経済成長期の昭和30年から40年代に、施設の50％が建設整備され、政令都市以外でも、今後10年から施設の更新時期が差し迫ってきます。

下水道の管渠更生事業を例にとると、既に裾野は広がり、財団や事業団などより技術審査を取得した工法は、20工法以上と多様化していますが、その年間更生事業施工延長は、300km、合計で2200kmを超えたばかりで、管理する老朽管渠延長に比べると甚だ少ない状況であります。

現状からみると、技術・質の高い更生事業の実施、非開削など施工方法の多様化に対応した効果的な設計業務の役割は、非常に高いと考えます。もちろん、処理場・ポンプ場の施設、設備についても、変化への対応は、まったく同様であります。

また、下水道法、水道法などの改正により、高度処理、合流改善、雨水対策など環境負荷に配慮した事業に加え、PFI、民間委託の導入など、各種の法規制を遵守した事業の確立、業務の管理も取り組みの一つだと思います。

これらの現実を捉えて、価値観の多様化と選択と集中により仕事を進められ、業務・機能を如何に効率的に進めるかが、求められていると思います。

また、最近のグローバル化の進行に伴い、海外への協力事業も少しずつ進められています。我が国と異なる競争環境での様々な壁がありますが、合理的な判断と条件の把握により、それを超え、進めていくことは、出来ないのでしょうか。

地域の実情を捉え、経営分析などを含めた総合力をより高め、進められることも、より大事と考えます。

都市と産業の共生時代を迎えて

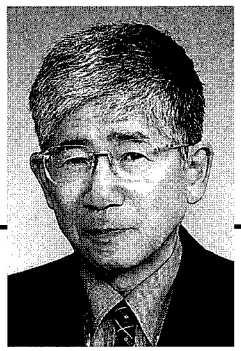

理事・日本大学理工学部土木工学科　教授
田中　和博

世界ではじめて産業革命を経験したのは18世紀末のイギリスであった。そのきっかけとなったのは森林資源の乱用によって起こった薪炭の不足であった。この深刻なエネルギー危機をイギリスは石炭への代替によって切り抜けた。

わが国の産業革命は日清戦争の頃から始まった。とくに戦後は昭和35年代から本格的な高度経済成長期へと展開し、東京圏を初めとする大都市への人口集中が生じ、工業を中心とする地域開発は大量生産、大量消費を基盤とするもので、負の面として都市部では水質汚濁を始めとする環境破壊が急劇に進んだ。これはイギリスの産業革命がたどった途と極めて類似していた。

水質汚濁を始めとする公害問題が社会的に大問題となり、昭和45年のいわゆる公害国会をへて公害対策が本格的に開始された。昭和38年度から国の下水道整備5ヵ年計画が開始され現在までに処理人口普及率も約65％に達し、かって死の川と呼ばれた隅田川の水質も著しく改善された。

ここに至るまでの過程は法律による規制と下水管渠を張り巡らしてその終端で下水処理を行うといういわゆるエンドオブザパイプと称される技術手法による対応であった。この間における下水道の計画者、設計者としてのコンサルタントの果たした役割を抜きにしては我が国の水質汚濁問題の解決は無かったであろう。

ところが現代の環境問題は従来の公害問題と比較して空間規模と内容の多様性が著しく異なってきた。環境問題のひとつである典型7公害は都市規模、あるいはそれより小さい規模の問題であり、法的規制や技術的対応によって相当程度改善がなされた。一方、都市の規模をこえると準地球規模、地球規模の問題とし酸性降下物、成層圏のオゾン層破壊、そして地球温暖化と、国境をこえた国際的な問題が顕在化してきた。これらの問題はいわば膨大な化石燃料を消費して多量生産、工業化、生活水準の向上をひたすら追究をしてきた結果でもある。21世紀のこれらの地球規模での環境問題の解決は従来のエンドオブザパイプの技術手法による対応では不可能である。

一方、20世紀社会の繁栄を支えてきた化石燃料の潜在的埋蔵量も、例えば石油が9,074億バーレル（41年分）と見積もられており、21世紀は我々の社会が依存してきた基盤そのものを揺るがす危機に向かっており人類社会の持続可能性が環境面からだけでなく、社会面、経済面からも脅かされる事態に至っている。

こうした状況のもとで産業部門においては石油危機を契機として、長引く不況、地球環境問題の顕在化の中で、大幅な経営改善、省エネルギーの

努力が懸命になされている。エネルギー効率を徹底的に高めた省エネルギーとリサイクルによる資源効率を高めた省資源であり、例として川崎臨海部ではエコタウン事業としてゼロエミッションを目指す高度な循環再生施設の集積が進みつつある。

一方、民生部門、とりわけ我々が対象とする下水道についてみると、バイオソリッド利活用基本計画や再生水基本計画などにより循環型社会への道を歩き始めているが、実態的にはまだまだ限られたものに留まっており、ゼロエミッションに向けた民生部門と産業部門の連携が今後あるべきひとつの方向であろう。

このような連携は地球規模に及ぶ環境負荷の効果的な低減策であるとともに、民生部門と産業部門の共生、すなわち都市と産業の共生を目指した環境産業革命と呼ぶことが出来よう。従来、上下水道などの民生部門を中心とする官業に依存してきたコンサルタントは、今後はその企画力、技術力を生かして民生部門と産業部門の共生の橋渡しをしていく役割を負っていると考える。



下水道の未来創造へ大きな役割を期待

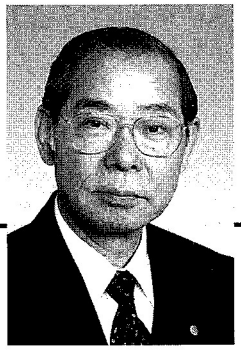

理事・㈱環境新聞社代表取締役社長
波田　幸夫

㈳全国上下水道コンサルタント協会（水コン協）が設立20周年を迎えられましたことに対し、心よりお祝い申し上げます。

建設・厚生両省（当時）の許可を得て、貴協会が法人化された昭和60年（1985）当時、わが国の下水道普及率は36％、管きょの総延長は12万5,000km程度に過ぎませんでした。それが20年後の今日、処理人口普及率は66.7％に達し、管きょの総延長も地球9周分に相当する約36万kmにまで伸びています。これも偏に、設立以来、時代の変化とニーズに適確に対応し、高度な技術力と品質確保に務めて来られた上下水道コンサルタントの皆様の存在があったればこそと、改めて敬意を表する次第であります。

平成3年度以降、右肩上がりで推移してきた下水道事業ですが、平成11年頃を境にかげりを見せ始めます。平成10年度、総事業費が4兆8,781億円（国費1兆7,813億円）と過去最高となったのをピークに減り始め、平成17年度予算政府案では、国庫補助金の削減をめざす三位一体改革の影響をまともに受けて、総事業費ベースで2兆6,543億円（国費9,600億円）にまで落ち込んでいます。

しかし、その一方で17年度予算の中身に目を向けますと、広域的な浸水対策や浸水被害緊急改善下水道事業の拡充をはじめ、汚水処理施設整備交付金制度や高度処理共同負担事業の創設等、新たなビジネスチャンスにつながる新しい芽（施策）がいくつも見受けられます。

“環境の世紀”あるいは“水の世紀”といわれる21世紀社会。都市の水循環システムに組み込まれた下水道施設は、住民の安全と安心を確保する上で、もはや欠くことのできない重要なライフライン施設となっています。膨大な上下水道という公的資産をいかに運営管理していくか、アセット・マネジメントの問題をはじめ、下水道資源・エネルギーの利活用、流域水管理、民間活力を活用した事業の実施・運営等、上下水道コンサルタントが取り組むべき課題は山積しています。

私共の会社も「紙面を通して快適な生活環境づくりのお役に立ちたい」との一念から昭和40年に設立し、今年で創立40周年を迎えます。貴協会におかれましても、設立20周年を機に、今一度、コンサルタントの使命である「地域住民に喜ばれる上下水道等の計画や施設等の設計を通して、水に関する“総合技術”を社会に提供する」という原点に立ち返って、下水道界の再生、さらには限りない下水道の未来創造に向けて、ますます飛躍・発展されますことを心より願って止みません。

水コンサルに期待する

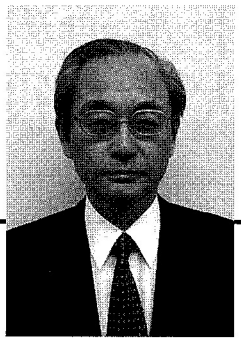

理事・㈶水道技術研究センター　理事長
藤原　正弘

㈳全国上下水道コンサルタント協会が社団法人として誕生して以来、二十周年を迎えられることになりましたことを心よりお祝い申し上げます。認可法人としてスタートする前の各地区の上下水道コンサルタント協議会における活動の期間も含めると三十年以上にもなるわけで、この間、我が国の上下水道に関する技術の改善・向上に関する調査、研究を通じて上下水道コンサルタント業の健全なる発展に多大の尽力をされてきました。

協会設立二十周年のこの時期において、さらなる発展を祈念して、若干の提言を申し上げたいと思います。現在、我が国の水道界は大きな変革の時期を迎えており、次のような点で新しい発想が必要となっています。例えば水道事業の運営または施設の整備に関する資金計画に関して民活・民営化に基づく考え方が導入されつつあること。普及率は高まったものの施設の計画的な更新が不可避な状況が到来しており、新世紀にふさわしい水道技術、たとえば耐震水道管や膜処理技術などの新しい水道技術の評価と導入など新しい考え方が採用されねばならないこと。水道施設基準もいわゆる性能基準になったので、浄水施設の更新に当たっても原水水質等を考慮してそれに最も適切な方法、技術が選定される必要があることなどがあげられます。

このような状況下にあって、コンサルタント業界は安価で効率も性能も良いという最適な方法を選定し水道事業体の計画を支援することが望まれます。水道事業体の要望に対して十分な知識や情報を提供し技術を公正に評価する能力がコンサルタントには不可欠ですが、たとえば膜浄水技術の導入に関して水道事業体に十分かつ公正な情報を提供できるかどうかというような点ではまだ十分でないと言わざるを得ません。水道事業の民活・民営化に関しても、従来の業務よりも広い対象分野に視野を広げてオペレーションや経営事務などにも目を向けることが必要です。今後技術提案方式やDBOによる水道の事業の発注も考えられますが、これに対応するためにはコンサルタントは知識と情報に裏付けられた力で提携企業グループの中心的位置を占めることが望まれます。このようなことが出来る能力の高いコンサルタントこそ発展して、次代を背負ってもらいたいと念願します。能力のあるコンサルタントには大きく発展するビッグチャンスとも言えるこの時代において、㈳全国上下水道コンサルタント協会の使命と役割が一段と重要になってくるように思います。関係者の一層のご研鑽を期待いたします。

コンサルタントとの出会い

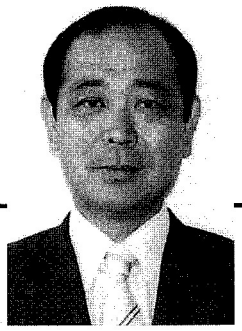

理事・(財)下水道新技術推進機構理事長
松井　大悟

昭和46年4月1日建設省下水道課を退職し奈良県に採用され、奥田知事の重要施策である大和川上流流域下水道事業に参画することになった。奥田知事は下水道終末処理場という言葉を嫌い、知事自身が県営浄水場の名前に予定していた浄化センターという命名を行った。私の勤務も浄化センター建設事務所工務課の課長であった。後になり知事は俗称でなく、公的にも認められるようにといわれ、私も建設省に陳情を行い、都市計画事業として多分初めて終末処理場でなく浄化センターとして計画決定された経緯もあった。浄化センター建設事務所は前年に発足し用地課のみで用地の交渉を行っていた。46年度より工務課を設置し処理場・幹線の設計と工事に着手することとなり新たに設置された組織であった。8名で発足し課長が私、他に土木4名、建築2名、設備1名であった。私を含め下水道の計画は勿論、工事の経験もゼロという布陣であった。しかも年長者は35歳、平均年齢は約25歳という若さだった。この布陣で法律の手続きを行い処理場・幹線の設計・工事監督を行うことになった。なにせ計画人口114万人、計画面積23,000haという大処理場である。私は一応専門が下水道であり皆から期待されており、何とかしなくてはいけなかった。

知事からは日本一の浄化センターにしろといわれ、そのため日本がだめなら世界のコンサルタントを使えといわれ目を白黒したこともあった。土地の提供者を含む地元関係者からは下水というイメージは一切だすなとも言われていた。また私なりに浄化センターに対する理念みたいなものもあり、当時下水道事業団があればすべて解決してくれたと思われるがそれもなく、たよりは計画と実施設計を委託した(株)日本水道コンサルタント(現在の(株)日水コン)だけであった。

私の夢と関係者の要望を踏まえ、浄化センターの設計基準として明るい環境・親しまれるセンター、維持管理しやすいセンター、大和川の水を守るセンター、奈良県下水道技術の中心となるセンターを掲げ、集中管理、臭気対策、曝気沈砂池、走行サンドポンプ、円形沈殿池、上屋の公園化、中継ポンプ場・伏越の原則廃止、汚泥処理の無人化、汚泥の肥料化、発泡対策として洗剤の成分規制、急速ろ過地等多くの対策を設計に盛り込むことになった。今から考えたら相当無理なこともあり、コンサルタントの出会いがなければ、私の夢の一部も実現しなかったと思う。計画土木担当の西山さん本当にお世話になりました、また時々きて貴重な助言と自信たっぷりな様子で私を安心させてくれた平野さんありがとうございました。流域下水道事業が産声を上げ始めた当時、私のような経験をした県のかたがた多いと思います。現在でも当時の私のような人が数多く存在しています。常に頼られる水コン協の活躍を期待しています。

求められる真のパートナーシップの構築

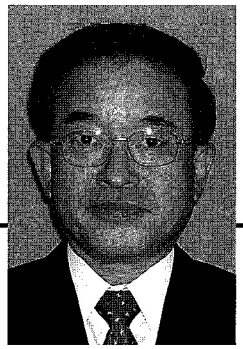

東京都水道局技監・技術管理者
御園　良彦

社団法人全国上下水道コンサルタント協会20周年、誠におめでとうございます。我が国の水道は、97％の普及率を達成し、国民皆水道の時代を迎えています。このような水道事業発展の原動力となり、水道施設整備を牽引されてきた水コン協並びに会員の果たされたご功績は多大なものがございます。

水道は、国民生活や経済活動にとって不可欠なものであり、社会基盤施設としての意義はきわめて高くなっています。しかし、一方で我が国の水道施設には、経年化を迎えているものが多く存在し、地震対策などの観点から適切な更新が求められています。同時に様々な水質問題や危機管理への対応等、新たな投資を必要とする事業に取り組んでいかなければなりません。

しかし、水道事業体の多くは、施設更新のための資金留保等は決して十分ではありません。こうした閉塞感の漂う水道界のカンフル剤として登場してきたのが厚生労働省の水道ビジョンであります。水道の目指すべき方向性、長期的な政策目標、政策目標達成のための総合的な施策の推進などを示しています。このビジョンの下に今後の水道界が大いに活性化され、新たな時代に向けてブレイクスルーすることが期待されます。一方、ISO／TC224に関連して、国内の「水道事業ガイドライン」が注目されます。このガイドラインの業務指標（PI）により、今後水道事業体には、より一層のアカウンタビリティーが求められると同時に、競争原理が強く働くようになることが予想されます。これに伴い民間活力導入の促進と共に、国際間の競争もより顕在化してくるものと思われます。

このような水道界の大きな動きの中で、水道事業体にとっては、経営管理から技術管理、組織管理など広範にわたって相談できるパートナーが不可欠で、それが取りも直さず上下水道コンサルタントであります。今後の水コンには、事業立案、経営判断など新たな視点からの水道事業体をサポートする役割がますます期待されます。同時に水コンには、様々な分野のプロ集団を育成し水道界の期待に応えて行くことが求められます。

水コンと水道事業体が真のパートナーとなって、新しい活力ある水道界が構築されることを期待しています。最後に、水コン協並びに会員の皆様のますますのご発展をお祈りいたします。

コンサルタントの活躍に期待する

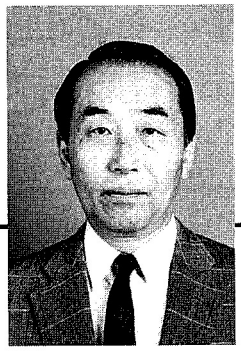

理事・東海大学工学部　教授
茂庭　竹生

水コン協創立20周年おめでとうございます。この間、上下水道界に多大な貢献を果たしてきたと思います。わが国の上下水道施設が技術的に世界のトップクラスであることは偏にコンサルタント各社の研鑽の賜と考えます。今、水道は普及率で96％を超え、下水道も60％超に達し、大都市ではほぼ整備が満足すべき水準になっていることから、両施設とも量的な面では一つの区切りを過ぎたといえるでしょう。また、公共投資抑制の流れから今後も金額ベースでのパイは大きくならないと考えられます。一方、例えば水道では昭和40から50年代に施設の60%が整備されたことから老朽化が進み、施設更新の時期を迎えています。十分な更新資金がなく、料金値上げの環境にない中で進めざるを得ません。しかし原水の水質条件はかつてとは比べものにならないくらい大きく変化しています。特に溶解性物質あるいはそれに近い分子量をもつ物質が、微量でも健康リスクの高く、安全の確保にはこれらの物質の除去が必要です。今まで水道施設は日水協の施設設計指針に基づいて造られてきました。この指針は極めて懇切丁寧でこの通り造っていれば、そこそこの施設が出来あがります。施設整備に追われる時代は大きな役割を果たしました。でも一方では技術力の低下を招いたことも指摘できます。今は自己責任が問われる時代です。新しく設けられた水道施設基準は性能基準であり、処理技術の選択が自由に行われるようになりました。選択した技術が適切でなければ建設費も掛かりますし、維持管理も厄介になります。例えば凝集剤をより効果的に使うため、pH調整をする浄水場が増えてきました。一方では鉛対策からランゲリア指数を上げるため、浄水のpHを7.5程度にしたいという要望もあります。オゾン処理が導入されている場合どこでpH調整をしたらいいか、間違ったところでpHを変化させると副生成物問題が生じてしまいます。浄水施設をシステムとして捉え、最も効率的な施設計画を提案するのはコンサルタントの仕事です。これこそコンサルタントの本来の業務です。しかし、適切なアドバイスができるコンサルタントがどれだけあるでしょうか。技術力の研鑽と蓄積は極めて大切です。設計屋ではなく本来の意味でのコンサルタントとして活動して欲しいと思います。PFIや総合提案方式が増えますし、維持管理業務のアウトソーシングも始まります。より多くの情報をどん欲に集め、施設設計に活かしてもらいたいと願っています。

水コン協の若い技術者に声援を送ります

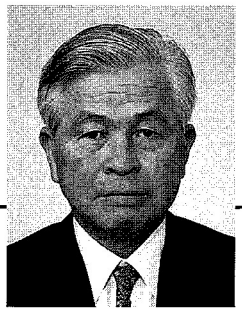

北海道支部　前支部長　大串　國弘

私が支部長を務めたのは、社会資本の充実、景気対策のため公共投資の増大が唱われた時期でした。日本国内そして北海道内においても上下水道施設整備事業が盛んに行われ、各社は売上高を年々延ばしていった時代でした。業務は施設の調査、計画、設計といった従来型のエンジニアリングが主体で、若い技術者は先輩の技術を見習いながら修得し、いわば、徒弟型教育によって技術的に成長していった時代であると言えるでしょう。

あれから未だ10年も経っていないのに、技術者をとりまく業務受注環境は大きく変化してきました。上下水道施設が急速に普及化したことや、わが国の社会・経済システムが大きく変革していったこと、とりわけ、地方財政困窮が表面化したことからの公共事業投資抑制政策等の影響で、従来型の業務量は大きく減少し、また、その質も大きく変化しています。

これからの若い皆さんに求められるコンサルタント技術者像は、従来型のエンジニアリングはもとより、マネッジメントエンジニアリング、さらには、アドバイザリーエンジニアリングに関する新しい技術、知識に優れた者であると言えるでしょう。

今後さらに押し寄せてくるグローバリゼーションの大波と、それに伴う社会の仕組みの目まぐるしい変化に対応して、的確に舵取りを出来ることが重要です。真の意味でのコンサルティング能力が試される時代の到来です。情報のアンテナをピーンと張って乗り切っていってもらいたいと思います。水コン協の若い技術者の発奮を期待しています。

出番ですシニア

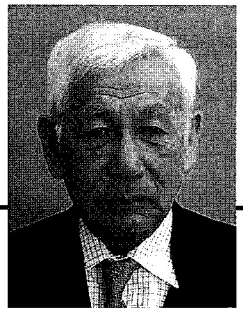

中国・四国支部　前支部長　石村　清治

水コン協20年史に載せる600字程度の原稿依頼があり、新聞のコラムのように簡潔で分かりやすい文章にまとまるかどうか、と思いながら最近新聞等を賑わせていることを少し書いてみる。

厚生労働省の集計によると、00年度にスタートした介護保険サービスの増加が止まらず、04

年6月末の要介護認定者数は394万人と発足時の1.8倍。更に月3万人程度の増加を続けており、04年末には400万人を超えるのは確実、利用が広がるほど保険給付費は膨らみ続け、現在全国平均月3,300円の介護保険料が8年後には月6,000円になり、更に40才以上が負担する保険料を一気に20才以上に広げる構想。

一方、金融を始め各企業の合併統合による失業者の増加、加えて少子化時代を迎えての年金不足と国では大騒ぎ。働きたくても適当な職が見つからず、目的を失い希望を持てず年金生活に頼らなければならないこのギャップの大きさ。そこで提案。斬新な発想で存在感を示すシニア企業を設立してみませんか。

もともと土木工学は経験工学。戦後1955年頃公共事業といえば官の計画・設計・監督のもと、施工は建設会社というパターン。1960年以降は官、コンサルタント、建設と3分業化され、コンサルタントは設計に携わるようになってきた。しかし最近では設計もほとんどマニュアル化され、官の仕様書通りの成果品しか納められない状態になっている。そこでシニアの出番。今まで培われた豊富な知識を駆使して、限られた公共事業を低廉で効果的でかつ安全な設計創りに参加してみませんか。また、若手へのノウハウの伝承も大事な役割ではないか。

ちなみに私当年とって72才。

委員会の発足と取り組み



独占禁止法遵守委員会　元委員長　秋山　治茂

平成5年4月「独占禁止法遵守委員会」が設立され、伊藤俊美副会長が委員長に就任、委員は関東支部5名、関西支部1名（後で2名）の7名の委員構成で発足しました。活動方針として、法遵守の啓蒙と、水コン協会独自の「独占禁止法遵守」のマニュアルの作成、更に活動の充実を図るため各支部より委員会への参加を掲げました。「独占禁止法遵守手引き」の発刊に際して説明会を開催、講師は故竹下委員（日本上下水道設計（株））が担当され、「手引き」は全会員に配布され本格的に活動開始となりました。

しかしながら、平成7年9月における9会員会社の独占禁止法違反行為に係る排除勧告応諾事件が発生。また平成11年8月、千葉市における186社（内会員88社）による独占禁止法違反行為に係る排除勧告応諾事件が再発、厚生省・建設省の所管省から、厳しい指導がありました。

委員会の取り組みとして、啓蒙活動の充実を図るべく、支部より委員5名を補充し12名構成（委員長秋山）とし、本部活動と支部活動が連係して独占禁止法遵守の徹底についての講習会、勉強会を積極的に展開致しました。その一環として、独占禁止法に詳しい小林藤堂法律事務所・藤堂裕弁護士先生を講師に迎えて全国7支部に赴き「独占禁止法遵守」について講習会を行い（延べ参加人数1100名）、ご理解を頂いたとの感触を得ていました。しかしながら、千葉市の件では88会員と想像を越える規模となり、私自身、よもや違法行為の当事者であった事が誠に恥ずかしく断腸の思いでした。違反行為の事後のリスクは計り知ることができず、独禁法の遵守については、何度言っても言い過ぎということは絶対にありません。

おわりに、講習会・勉強会に講師としてお世話になりました、故藤堂裕先生の教訓「独占禁止法は常に予防のため講習と啓発・指導によって違反行為を無くすことにある」をお伝えしたいと思います。

懸命に法遵守に取り組み努力を重ね活躍しておられます委員の皆様に感謝すると共に、協会発展のため会員各位の更なるご協力をお願い致します。

適正な設計委託料の積算（水道）の作成について



上水道委員会　前委員長　荒幡　武夫

上水道委員会の委員長をお引き受けしたとき、水道には設計委託料の積算基準が無かったため、会員の方々から適正な設計委託料の積算基準を作成して欲しいと言う要望が多く寄せられた。

委員会では要望にこたえ当面協会の積算基準を作成することとし、約2ヶ年をかけて昭和61年4月に「上水道設計業務委託指針」を作成し協会から発行しました。

この委託指針は水コン協の各支部を通して関係市町村にこの活用方をお願いしたところ、殆どの都市が委託歩掛が無く委託費の積算に苦慮されていたため大変喜ばれました。

また、委員会ではこの委託指針を公の歩掛として関係各位により広く活用していただくため担当官庁である厚生省に相談したところ、厚生省が行っている「水道工事歩掛検討委員会」で検討していただくことになった。

この検討委員会は厚生省と数都市の水道部局職員によって構成され、全国の水道事業体および水道工事の施工会社等から検討を依頼された歩掛を日水協、簡水協、水団連から一括して「水道工事歩掛検討委員会」に提出され、妥当と認められた歩掛は厚生省監修歩掛として公表され国の補助事業等に使用される。

上水道委員会も昭和62年から毎年この検討委員会に設計委託歩掛を陳情し、配水管設計歩掛を始めとし約10年近い期間をかけて浄水場設計歩掛まで水道施設一連の歩掛を作ることが出来ました。

これもひとえに委員会の各委員の方々を始め、実作業を担当された作業部会の多くの方の大変な労力と努力によるものであり感謝しております。

おわりに水コン協の設立20周年を心よりお慶び申し上げ今後益々のご発展を祈念いたします。

水コン技術の動きと方向



前副会長　伊藤　俊美

水コン協が正式に発足した昭和60年時点での人口普及率は水道では既に92％まで高まり、下水では36％という普及向上の途上にあり可成りの開きがあった。水道着手は古く施設老朽化も進み有収率の向上に努力が払われ、普及の詰めに離島をパイプラインで結ぶことが行われ、簡易水道で簡単に普及されたところもあるため、これを集約して水道として再編される事が進められつつあった。

下水道は雨水排除からかかったところが多いが、都市化が激しく居住と水域環境を考えながらとなると汚水排除・処理の必要が生じ遅れ過ぎた整備を早急に前進させるため、分流方式も加えながら汚水を主に流域単位にまとめて幹線を伸長することが国をあげて行われていた。

大変急ピッチで進められるので先行する大都市の整備手法とは違った小都市への小規模下水道、自然流下のほか圧力式・真空式も加わり、処理にはオキシデーション方式・回分式なども加わった。街中の整備のための交通・生活保全もあり推進工事・シールド工事の技術が急速に前進した。遅すぎた急ピッチの整備はどうしても矛盾を発生させた。下水道では幹線をどんどん進めるが面整備が十分伴いがたく、処理単価が極めて高く、5カ年計画でやるのだが予算が伸びず幹線が途切れるとなお大変な高いものになり、議会・反対運動からきつい突き上げをくった。だが、そうした試練を乗り越え次第に幹線が結ぶようになると、公共下水道からの流入がどんどん増え処理単位は小さな単位より相当低減していった。経営をうまく考えてやるなら効果は極めて大きい状態を現出した。

バブルをはさんで処理水有効利用として水田還元が言われた時があり、また閉鎖性水域富栄養化防止にもＮ・Ｐ除去が必要になり高度処理として嫌気・好気方式が進められ高度処理を進化させ、これからの水辺の確保・親水文化の時代に大きく役立っていくだろう。

それに沖縄等水源の逼迫地域では海水淡水化の実用化が進められ膜処理等日本の技術は砂漠石油地帯の水の確保に大いに役立つこととなった。

水道水源も次第に汚濁区域に入り沈殿など主とした水道にも生物処理・膜処理が入り、汚泥は下水道の大量に発生する汚泥とともに大きな問題となった。特に下水汚泥は格段に多く農業還元・セメントの資材の一部に入れてもらったり、減量のために焼いたり、溶融する技術も検討実用化された。汚泥処理処分は下水には大事な事業であり有効利用を中心に循環系列の中で解決される努力が続くだろう。

雪国では、温度の高い処理水を活用して下水道の一環として流雪溝を都市造りへ生かそうという動きが入ってきている。下水は大気ほど年間温度差がなくこれを活用して冷暖房等としてその持つエネルギーを生かそうということがあるし、広い浄水場・処理場を使って太陽光発電・風力発電で場内エネルギーの足しにしたり、水道でも施設の水の落差を使って小水力発電の動きがある。

事業がこれまでとは全く違った動きを加えているものがある。例えば河川、昔は洪水に備えて損傷を防ぐ必要から、人を寄せつけない時代がずっ

と続いたが、最近では大河川が治っていることもあり人々に近づいて水に親しんでもらおうとカヌー着き場まで事業として設けたりする。飽くまで治水が大丈夫ということが前提であろうが別の価値を加えて活用する時期に入ったのかなと思う。縦割社会には考えられなかったことが水問題に入ってくるのではないか。河川などは観光地では裏口だったが、都市計画として水辺を位置づけ生活や文化の重要な位置を占めてくるように思える。

ただ、今までの水の事業として気になるのは普及に目が行き、生活のための配水・排水・処理を主たる関心ごととしてきたことだ。都市化で流出が増し被害が顕著になり、浸水し流されればすべてを失うことになるのでこの対策に相当力を入れる必要がある。その上で常日頃は世のスピードの中で自らを失いがちであったのを取戻すための大事な公共の仕事として親水を人々に提供することが大切ではないか。水辺・せせらぎ・ホタルの里の復活だ。そのために処理を更に高度化しこれを通せばNもPもウイルスも環境ホルモン問題も大丈夫だというそうした技術の確立が必要だ。膜技術の投入もでてくるかも知れない。

こうしたことを実現し維持管理・修繕・更新を含めサイクルとして完全な状態にし、これらを企業会計等を導入して経営をしっかりやらねばならない。料金だって大分上げ切っており世界的にもそう安くないので、上げない経営も大切になる。広域経営で間接費を低減させるため民営化だって視野に入れねばならぬかも知れない。

水問題として完結させるには河川との関連を考え水資源・流出制御それに住民とのからみでハザードマップ・予報・待避なども加えた安全で豊かな循環サイクルでずっと回っていくことを考えなければならない。21世紀は水の時代だ。

広報の強化、標語の募集

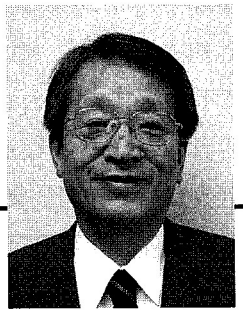

総務委員会　前委員長　奥井　英夫

平成8年の通常総会において、当協会の会長に(株)日水コンの堤社長が選任された。新会長より4項目の検討課題が提案され、平成8年6月18日の理事会において全会一致で承認された。検討課題4項目の内の一つが「情報伝達のための広報の強化」であった。総務委員会では「広報部会」を同委員会内に立ち上げ、広報誌「水坤」のあり方を含めて広く協会の広報活動のあるべき姿を模索することとした。辻野委員（日本上下水道設計(株)）、上田編集小委員長（(株)日水コン）を中心に検討を進め、広報誌「水坤」の編集方針の大幅な改定と電子情報を利用した協会活動の迅速、適切な広報を取り入れることを決めた。当時の総務委員会は協会諸規則等の全面改正、行政改革に伴う社団法人のあり方の見直し等々の業務で手一杯の状態であった。そこで広報委員会を新設し、「水坤」の編集とホームページの作成、更新の業務を担当することとした。広報委員会は平成10年度に発足し、広報誌「水坤」の年間2回の定期刊行及び特集号として臨時号随時を発行することと

した。当協会のホームページは平成12年3月に開設し、現在に至っている。

上下水道のコンサルタント業務について地方公共団体のみならず一般社会へ積極的に広報し、協会会員の社会的地位の向上を図るため、武島前会長の提案により当協会会員各社より標語を募集することとしたものである。88点の応募作品があり、標語審査会の議を経て「豊かな地球　水のある暮らしー私達の原点です」（中日本建設コンサルタント（株）の笹尾圭哉子さんの作品）が最優秀賞に選定された。

財政基盤の確立

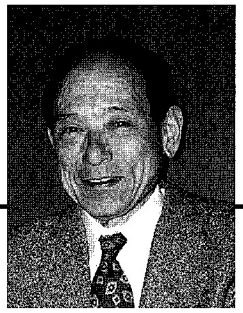

元専務理事　加藤　俊夫

財政基盤の確立は、協会の健全な経営と事務局（とくに人材）の強化に欠かせないもので、その主な収入源である会費の決定は、総会の決議事項となっている。水コン協の会費は、当初は他協会の例を参考に年会費を固定会費と売上高割合会費の合計額としたが、その構成は現在も変らない。平成7年改定までの入会金と年会費の変遷を示すと、別表のとおりとなる。

固定会費は、支部会員である支店一カ所について本社分の1／2が加算されるが、支部会員への加入については、任意である。支店の支部会員への加入を義務付けるか、将来は本社会費に一本化することが望まれる。また、固定会費と売上高割合会費を50：50すべしとする考え方があるが、両者は会員数と受注額に左右されるもので、平成7年まではいずれも増加しており、また、改定時も可成り楽観的な予測値を立てていた。しかし、今後は、厳しい状勢を迎え、会費の組立てについて再検討が迫られよう。

区　分	昭和60年（1985）	昭和61年（1986）	平成3年（1991）	平成7年（1995）	摘　要
	千円	千円	千円	千円	
1. 入会金	80	100	300	300	
2. 年会費					
（固定会費）					
本社	80	100	140	180	各社一律
支店	40	50	70	90	支部会費である支店一カ所当り加算額
（売上高割会費）					
最高	660 （50億円以上）	800 （左に同じ）	1,840 （150億円以上）	2,136 （左に同じ）	一定額以上一律 中間は規則第2条3号に定める基準（別表）より算定する。
最低	0 （5千万円以下）	30 （左に同じ）	50 （左に同じ）	100 （1億円以下）	一定額以下一律

下水道界における水コンサルタントの評価の向上

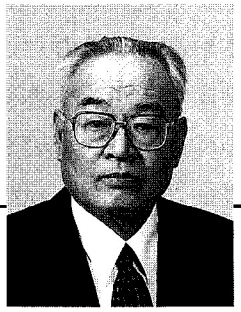

下水道委員会　元委員長　仮井　尚雄

早いもので、水コン協も設立満20周年を迎えられたとの事で、本当におめでたいことと心から喜んでおります。

さて、私に与えられたテーマが「下水道界における水コンサルタントの評価の向上」という大変難しく、かつ大上段に振りかぶった題名で、その任にふさわしいかどうか大変疑問に思いますが、学校を出て以来、水コンサルタントに50年近く在籍したものとして、何時も考えていたことの一端を述べることが、このテーマに当てはまるものと考え、私の考えを述べさせていただきます。

水コンサルタントの評価の向上は、一朝一夕に出来るものではないと考えています。水コンサルタントの基本は技術力にあります。バブルが崩壊し、今苦難の道を改めて歩き出したとき、再度原点に戻って、「技術力の向上」を真剣に考える絶好の機会を得たと思います。私はバブルのとき、多くの会社の技術者が、仕事が忙しいため、手配師的な仕事に振り回されるのを見てきました。技術の基本は自分が仕事をすることです。それが蔑ろにされたのでは、水コンサルタントは死んだも同然です。どうか、水コンサルタントの皆様、特に技術者の皆さん、「技術力の向上」に努力してください。それからそれ以外の皆様、来るべき機会のため、勉強を怠らないで下さい。そうすれば、水コンサルタントの将来は明るく、評価も向上するものと信じております。

阪神・淡路大震災と協会の対応について

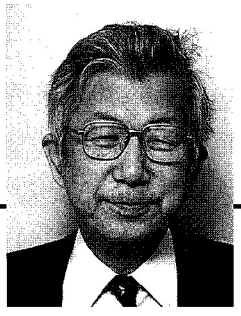

関西支部　元支部長　木村　勝弘

平成7年1月17日マグニチュード7.2の直下型地震が兵庫県南部地方を襲った。

この地震による被害は、死者約6400人、負傷者約44000人、家屋倒壊270000戸となった。勿論、公共施設や民間事業所等の被害も甚大で、被害総額は10兆円を超えると報告されている。特にライフラインの被害が、震災直後の被災者の生活に多大な影響を与えた。

当協会に関係する上水道施設の被害は、阪神間の各市を中心に、上水道施設全般に及び震災直後の断水戸数は120万戸に達した。また下水道施設も阪神間の各市の下水道処理場を中心に、下水道管渠等にも甚大な被害があった。

当協会としては、500万円の義捐金を拠出することを決めると同時に、災害復旧の人的支援は、関西支部を中心として行うことになった。

関西支部は平成7年1月19日に緊急理事会を開催し、対策本部を（株）三水コンサルタント内に設置し、関係機関からの要請があり次第、支部会員がボランティアで人員派遣を行う、また個々の会員に直接要請があった場合は支部と連絡を取り適切に対応する等の方針を決定した。

災害発生直後は各事業体から個々の会社に直接派遣依頼が続出し、非会員会社もあり正確な数は把握できなかったが、上水道、下水道をあわせると1日当たり100人を越えていたのではないかと推測される。

上水道に関しては、平成7年3月中旬に当協会へ支援要請があり、4月5日から7月31日まで15社延べ1026人で、復旧に関する調査設計を行った。

下水道に関しては、当協会へ神戸市より公式支援要請のあったのは、平成7年2月14日であった。当協会はこの要請を受け2月20日から3月10日まで、19社延べ432人で、神戸市より作業場所と宿泊場所の斡旋を受け、成果品の統一を図るため3箇所に集合し、自治体職員と一緒に合宿して作業を行った。

災害が発生して10年になるが、協会としての対応はおおむね事業体の要望に応えられたと自負しているが、昨今のように一般競争入札が増えてくると、不幸にして将来同じような災害が発生した場合、ボランティア精神で協会活動に参画してくれる会員が今回のように、たくさんあるかどうか、若干心配である。

水道界として 水コン協に期待するもの

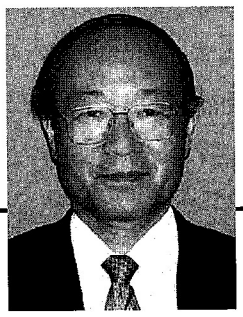

㈳日本水道工業団体連合会　専務理事　坂本　弘道

水コン協が社団法人化されて、20年がたつ。それまでは、任意の団体として、上下水道のコンサルタントのまとめ役を担ってきた。この40年間、我が国の上下水道は、著しい普及発展をみた。昭和40年代前半からは、水道普及促進と、大幅な水需要の増大に対処するため、水道の建設最盛期であった。これが、昭和50年代の前半まで続く。今日では、水道はほぼ全国に行き渡り、老朽施設の更新、より高度な設備設置による再構築の時代に直面している。

水コン協は、水道普及促進の時代は、我が国の水道広域化計画の作成、水道施設の設計などコンサルタント各会社の調整役を果たしてきた。会社が各自努力すれば計画や設計は進められるものの、水コン協という組織があってこそ、全国的にバランスのとれた水道の姿が構築されたものと評価したい。

これからの水道界は、水需要が伸びない中で、既設水道の更新、再構築を行わなければならない難しい課題に直面している。コンサルタントは、

水道施設の設計のみならず、コンサルタント本来のシンクタンク的な役割が増大する。日本列島の水道の姿は、どうあるべきか、清浄な水道水を次世代に引き継ぐにはどうすれば良いか。そのような計画造りを担うのが、これからのコンサルタント会社である。そのまとめ役としての水コン協への期待は大きい。

幸い、上下水道を一括して扱っている水コン協であるから、水循環などを念頭に置いた上下水道間の調整役としても、大いに活躍してもらいたい。

今に蘇れ、「MGK」の思い



日本下水道事業団事業統括部長　栗原　秀人

平成元年2月9日、第一回「MGK」委員会にメンバーの一人として参加した。MGKとはミドル下水道会議、つまり下水道界の中堅が集まって忌憚なく語り合おうという会である。水コン・下水道事業団・建設省が集まるからだとの説もあるが、テーマを決めて二ヶ月に一回、10人ほどが集まった会では、下水道の未来について侃侃諤諤であった。

昭和62年には定住圏構想の「四全総」が、平成2年には生活関連重視の430兆円「公共投資基本計画」が策定されるなど中長期的な国土政策が大転換していく時代にあって、下水道普及率も40％の大台に乗り、平成3年度から始まる第7次五ヵ年計画策定に向け、下水道の中長期的な姿を明確に示すことが必要となっていた時でもあった。

こうした中、MGKでは、「中小都市の下水道整備促進」を中心に、「量から質の転換へ」「下水道の持つ資源の利活用」「清掃事業との一体化」「PR」など、既存の枠を超えた新たな役割にも踏み込み、都合12回に亘って広範に議論され、下水道の未来像を描いていったが、これら議論の幾つかは平成2年7月の都計審答申に反映されることになった。

参加メンバーからは、「同じ下水道界にいながら、それぞれの考えが違うことがよくわかった」「違った立場、視点からの議論が有意義だった」「今後も本音のコミュニケーションが必要だと感じた」などの感想も出され、MGKを通じて、今で言う連携と役割分担、パートナーシップの芽生えも感じられた中、2年11月MGK第1クールは終えた。

時が経ち、当時のミドルも今や各方面の中心を担うまでになった。そして下水道は、当時とは比べ物にならないほどの大きな環境変化の中に漂っているが、議論は下水道の世界にとどまってはいないだろうか。水循環の主軸と言いながら、河川管理者やNPOと連携できていない。まちづくりといいながら都市計画部局の認知度が薄い点も否めない。

MGKが下水道界に限られていたとはいえ、当時としては進歩的な機関横断の議論をして一定の成果を得たように、今は下水道の分野を越えた更に大きな議論が必要になっていると思う。下水道

の潜在能力を活かした街づくりのためにも、大きく飛び出せ下水道！ではないか。今ならMGKはさしずめ「もっともっと下水道を語ろう」「未来の下水道を奏でる」「街で皆と下水道を語ろう」といったところか。

入札契約制度の改革



前副会長　菅　　脩

「契約に関する特別委員会」は平成11年及び12年の2ヵ年間設置されたもので、本部理事のほぼ全員を委員として集中的に審議し、委員各位の多大のご協力を得ながら平成12年10月に「入札契約制度改革に対する要望と提案」をまとめて終了した。

当時、指名競争入札制度を中心とする選定制度について各方面から種々の問題点が指摘されてきていたこともあり、水コン協として以前から、道路・河川等他の公共事業と比較した上下水道事業あるいは上下水道コンサルタント業務の特性、その特性から指名競争入札によるいわゆる価格だけの競争になじまない領域が多く存在すること、その領域については技術力を反映した制度に改革すべきであるなどを強くアピールすることが必要である、という認識があったため、極めて活発な審議を経て、業務の内容に応じた契約方式の選定、そのための参加資格、評価（事前・事後）、データベースの整備などを内容とする上記報告書をとりまとめることができた。

また、同時並行的に行われていた建設省「設計・コンサルタント業務等入札契約問題検討委員会」の報告書にも、業務を知識及び構想力・応用力の2つの軸で位置づけ、その程度に応じた多様な方式を考える際の下水道関連計画・設計業務の分類等につき一部水コン協の意見を反映できたことは幸いである。

その後、プロポーザル方式の採用等徐々に改革されてきているが、選定・契約方式と業務の遂行及び品質確保は密接に結びついおり、今後も必要に応じ、制度改革に向けて、水コン協の意見を世に問うことは必要であり、水コン協の積極的な行動を期待している。

適正な設計委託料の積算

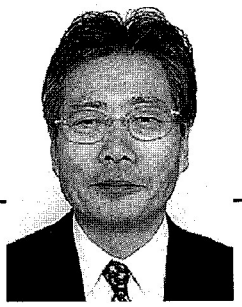

関東支部　副支部長　飛田　眞雄

水コン協が発足してから20年目にあたり、「適正な設計委託料の積算・下水道」というテーマを与えられ、ある種の戸惑いを覚えながら、私が平成3年から16年まで下水道委員として協会の活動に携わってきたことで、設計委託料に関することを書けといわれたものと勝手に解釈し、「設計委託料積算基準」いわゆる設計委託歩掛りのうち管きょ設計歩掛りのことを主に私見も含めて述べさせてもらいます。

正式には「下水道施設設計業務委託料積算基準」という長い名称ですが、「設計委託歩掛り」で通っているものです。この「設計委託歩掛り」は昭和54年度に作成され、2年間の試用期間を経て昭和56年度から適用されてきているもので、その間部分的な改訂を行いながら平成3年度には「下水道基本計画策定積算基準（案)、同標準歩掛り(案)」が作成され、それを受ける形で、下水道管きょの実施設計標準歩掛りの大幅な見直し改訂が行われ、平成4年10月に基本計画から実施設計までの一連の設計委託歩掛りが新しい形で作成されされたもので、その後耐震設計の追加等一部改訂をし現在に至っているものです。

下水道基本計画策定業務委託歩掛りは、公共下水道に未だ着手していない市町村の基本計画作成を目的としたもので、そのなかの認可設計業務は、幹線及び幹線の縦断に影響する主な枝線管きょのみの設計を行い、それ以外の枝線管きょの設計は、管きょ実施設計で行うとしたものであり、管きょ実施設計委託歩掛りは、初めて基本設計と詳細設計に設計歩掛かりが分けられました。それは認可設計で行われない枝線管きょの設計を主として行いながら次の詳細設計に先だって行われる実施設計を行うのが基本設計であり、詳細設計は、基本設計に基づき詳細な実施設計を行うものとされています。

基本設計では、主として管きょの流下方向、管きょ流量断面計算、概略工法検討等を行い詳細設計の条件が明確になるようにするもので、認可設計があるから基本設計を省いて直接詳細設計を行うものではなく、認可設計から直接詳細設計を行うことは基本設計も併せて行うことになり二重に設計業務を行うことになるものと考えられます。

詳細設計では、基本設計に基づき施設の建設に必要な詳細な設計を行うもので、新たに工法別歩掛りに公図調査と現地作業の項目が追加され、また、特殊マンホール・マンホール形式ポンプ場・報告書作成の歩掛りが追加されました。さらに、施工法等の比較検討の運用基準が細分化されました。

公図調査は管きょ施設の占用あるいは工事中の用地使用の検討・確認のために必要となる私道、私有地等の調査作業のことで、すべて公道で対処できるような場合は公図調査は不要であり、汚水ます設置に係わる地主の調査ではなく、それが必要な場合にはます調査の一環として行われるべきものと考えられます。現地作業は、管きょ、マンホールおよび立坑位置等を決定する上で行うマンホール位置及び立て坑位置の選定作業で、さらに、これらの位置を決定する際に行う補足的な簡易測量作業を行うものとされています。したがって、

特殊マンホール等の設計に必要な平面測量等は、別途測量業務に含まれるものと考えられます。

以上下水道設計歩掛りのうち管きょ設計歩掛りのことをいろいろ述べてきましたが、管きょ実施設計が平成5年度から本格的に運用されてから11年が過ぎましたが、実施基本設計が未だ定着していないように私は思います。

我々水コンサルタント業務に携わるものとしては、クライアントの良き技術パートナーとなるよう研鑽を積み重ねているわけですが、そのためには時間的なことも含めてある種のゆとりが必要かと思われます。このゆとりが明日へのステップに繋がるものと考えながら今後皆さんの努力により実施基本設計の定着をと考える次第です。

ビジョンについて

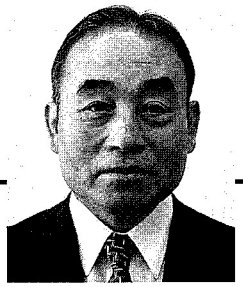

前副会長　平野　栄一

受注は依然として減少の傾向です。業界に対する社会的要請とか制約条件も大きく様変わりし、これまでの仕事の中身や進め方、契約に至る手順までもが流動化し始めましたが、その行方は不透明であって、なかなか将来に対する不安から抜けきれません。

協会としては、状況を的確に捉えてその行方を分析し、早めに情報提供することによって、会員の皆さんの不安を和らげると共に、問題意識を共有化する必要があるだろうと、「ビジョン作り委員会」を煩わせていくつかの小冊子を作るようにした次第です。

この所、問題が次々と現実の舞台にのぼり始めました。景気の回復をただ待っていても、質・量共に受注が元に戻るとは限らず、問題は何1つ解決されません。しかし、従来型の仕事が減少したとしても、われわれコンサルタントの業務範囲は3次元的に拡がりつつあります。そのすべてを1つの会社で抱え込む必要はありませんが、その中から、持てる力を生かした業務体系を独自に構築することが重要になるでしょう。

協会の主な役割は、本部や支部での調整とか意思決定、対内・外諸活動、会員共通の問題解決などであり、協会の立場で描くビジョンは、それを統括して方向づける道標です。

ところが、協会と会員、さらには各会員の間でも、その置かれた立場や事情が異なります。それを十分認識しながら、この変革期を前向きに受けとめたビジョンとか経営スタイルを、それぞれの立場で具体化させ地道な経営努力を着実に重ねることが、新しい時代の展望と拓く道ではないでしょうか。

業務拡大部会の発想と活動

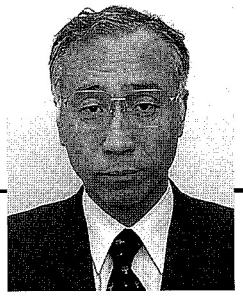

元専務理事　星隈　保夫

平成8年5月、第11回総会で新たに就任された堤会長（当時（株)日水コン会長)は、協会活動の基本方針を示し、新たな展開を図るための課題とそれに対する水コン協の取組みを提案された。当時は、政治、経済、行政のいずれにおいても「構造改革」の推進が叫ばれており、公共事業に関しても契約制度改革やコスト縮減が強く求められていた。

水コン協としてもこの改革の流れに適応していくために、同年6月の理事会において、具体的に「制度改革」、「上水道及び下水道の品質確保」、「業務拡大」、「広報の充実」、の4つの課題とその各検討会（部会）の設置が承認された。そして、将来の業務量を確保するためには、協会全体の技術力の底上げが重要であるとの認識から、「業務拡大部会」は、技術委員会の中の部会として、栗林技術委員長（当時（株）日水コン常務取締役）のもとに設置された。そこでは、21世紀を迎える頃には下水道も普及拡大から、施設の再構築が事業の重点になるとの想定から、国民のニーズが高いにもかかわらず従来の手法では費用が膨大となる雨水問題に対して、新たな効率的整備手法の開発が最初のテーマに取り上げられた。計画設計の段階において、トータルの事業費を低減するための創意工夫という、コンサルタントの立場にふさわしい新提案をめざすものであった。その成果は、平成12年3月、「下水道雨水排水計画策定マニュアル」として発刊され、極めて高い評価を得たのである。続いて、健全な水循環というテーマが2番目に取り上げられ、平成16年3月に「上下水道資源の活用に向けた水循環マスタープラン策定マニュアル（案)」が発刊された。いずれも業務の拡大とコンサルタントの社会的地位の向上に資する大きな成果である。

ビジョン及び受託業務



ビジョン作り委員会　元委員長　安田　靖一

《水コン協の20年史》変纂の企画を知り、改めて歳月の流れと、時代の激変に思いを新たにしました。

水コン協本部、関西支部の運営に参画したのは昭和60年から平成11年の15年間でした、特にビジョン作り委員長の4年間と受託業務委員長の3年間には思い出深いものがあります。いずれの委員会も会員各社の優秀な方が参画し、喧々諤々の議論を交わしました。

ビジョン作り委員会ではこの時期発表された建コン協のATI構想に負けないものをと、私たち水コン協も「魅力に満ち」「技術を競う」「独立した」コンサルタントを目指すには何をなすべきかの検討に取り掛かりました。アンケート調査、データベースの作成を行い、ビジョンの草案作りに取り掛かりました。その後、亀田さんにお願いし、立派な報告書が出来たことはご承知のとおりです。

受託業務委員会では低迷を続けていた受託業務の拡大を模索しました。水コン協の存在が建設省、厚生省、下水道事業団をはじめ多くの関係機関に理解され、支援を戴けるようになるにつけ、受託金額も1億円の大台に乗り、受託単価も年々改善されてきました。楽しい悲鳴とともに多くの問題も発生しました。多くの会員会社の若い優秀な方々が忙しいさなか受託業務に赤字覚悟で参加して下さったことで業務も順調に運営でき、新しい情報を会員会社間で共有することができるようになりました。この間、事務局の並々ならぬ営業努力があったことも忘れてはなりません。

その後のデーターを拝見しますと、今日まで順調に推移しており喜ばしいことです。

日本経済も明るい兆しが見えてきました、水コン協のさらなる発展を期待します。

海外研修

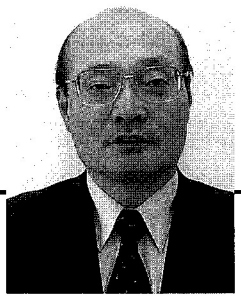

前専務理事　山根　昭

平成2年に、北米コース21名、欧州コース11名が参加して開始された総務委員会主催の海外研修事業も、平成15年には参加希望者の極端な減少によりツアーが成り立たなくなり一時中止を決定せざるを得なくなりました。平成9年までは20名を超える参加者があったのが、平成10年以降ツアーを組むのがようやくという参加者数になりましたのは、この間の水コン協を取り巻く急激な環境変化をよく反映した結果なのでしょうか。諸般の事情を考慮するとやむを得ないというのが正直なところですが一方ではまた残念な気持ちも残る決定でもありました。

活性汚泥法が英国で開発されてから十数年で我が国に導入されたように、常に欧米の先進技術をどん欲に吸収しながら事業が進められてきました。昨今でも、活性汚泥モデル法、A2O法、流出解析、CSO対策など全て欧米から持ってきた技術であります。また現在メーカーに在職していますが、情けないことにまだまだ欧米の技術に頼っているというのが実態でもあります。

今後、我が国の上下水道事業の経営形態も大きく変化することが予測されますが、手本はやはり欧米の合理的な考え方なのでしょうか。なにわともあれ、時代の変化を先取りし水コン協含め我々水業界が元気が出るような方策を考える必要があります。

20周年記念座談会
「上下水道事業のニュービジネスモデルについて」



出席者　座長　木下　　哲　㈳全国上下水道コンサルタント協会副会長
井伊　博之　㈱ドーコン
山内比呂士　オリジナル設計㈱
野尻　希守　日本水工設計㈱
久松　裕志　中日本建設コンサルタント㈱
村岡　　基　㈱極東技工コンサルタント
木村　浩和　㈱ウエスコ
中込　隆広　第一復建㈱

木下　皆さん、今日はどうもお忙しい中をお集まりいただきありがとうございます。本日の進行役をさせていただきます水コン協の副会長を務めさせていただいております木下でございます。よろしくお願い致します。

それでは、自己紹介をお願いしたいと思います。

井伊　北海道から参りましたドーコンの井伊でございます。主に下水処理場や水道配水池などの施設の実施設計を担当しております。

山内　オリジナル設計の山内と申します。私は社長室で、いわゆる企画業務全般を担当していますが、特に海外関係を中心にやっております。

野尻　日本水工設計の野尻と申します。主にやっております仕事は下水道の計画の業務になります。

久松　中日本建設コンサルタントの久松と申します。主に携わっている業務は、下水道計画設計業務、施設設計業務を担当しています。

村岡　関西・大阪から参りました極東技工コンサルタントの村岡です。現在は、新たな取り組みへの進出の足掛かりといった業務に社内では携わっております。

木村　中・四国支部の岡山から今日は参りました、株式会社ウエスコの木村でございます。私は下水道の終末処理場の実施設計を主に担当しております。

中込　第一復建の中込と言います。本来であれば九州のほうから来なければいけないのですけれども、私は東京のほうで勤務しておりまして、主に管渠関係の設計を中心にやっております。

木下　どうもありがとうございました。今日はフリーに、伸び伸びと意見交換をさせていただきたいと思います。本日は水コンの20周年座談会の企画でございまして、その題名を「上下水道事業のニュービジネスモデルについて」と、ただ「ニュービジネス」と言うと果てしなく広がりますので、やはり


木下氏

「上下水道事業の」というのを頭に付けさせていただいております。

われわれの業界を取り巻く環境は日に日に厳しくなってきております。従来のものづくりの市場あるいは維持管理の市場、果ては海外というようなところもございます。基本的にはこういう業界の状況下で、その中で精いっぱい頑張るし、また、その外へ飛び出していっても一向に構わないというようなことで、今日は後の方で範囲は広げて、しかし出発点は上下水道事業から、この議論をある程度取りまとめたいと思っております。

まずお話の取っ掛かりとして、われわれコンサルタントの置かれた境遇ですとか問題点、課題、この辺から話を進めて参りたいと思います。

1. 現在のコンサルトの課題について

村岡　私がコンサルタントの業務に実務として携わるようになって感じたことですが、一般的には公共事業に対しての投資が減りつつある中、コンサルタント、またその先にあります建設会社などの数は、従前に比べて増えています。すなわち、簡単に申せば、少ないパイを多くの業者が奪い合うような構図となってきています。

その一方、発注者である役所は、個々の力量を見極めたコンサルタントへの発注方式の採用、または、プロポーザル方式、二封筒方式、総合評価落札方式というようなことを始めていまして、コンサルタントという我々の分野のみならず、建設会社の方にも波及してきています。ということで、実力のあるコンサルタントはますますその力を発揮することができ、そうでない所は・・・というような、峻別が図られつつあることを自身も感じておりますし、目の当たりにもしているというのが実際のところです。

ただ、その中にありながらどうしても、我々は、官需ということで、民民の取引ではなくて地方自治体からの受注が多くを占めていることから、どうしてもそこに、「請け負け」という意識が、我々だけでなく発注者側にもいまだに存在していることに課題が残っています。委託契約書にも「委託契約」と書かずに「請負書」とはっきり書かれている場合もありますし、そこには我々が日ごろ苦労して付加価値を付けて納品した成果品に対しても、更にサービス的なものを求められる構図があります。

我々は資産を持たない、いわゆる知的財産を基に勝負をしている業界ですから、それに対して知識、経験、それを表したものに対して適正な対価がいただけないとなると、この業界は将来発展していけないのではないかという懸念を強く感じております。

そこで一つ、こんなことだけで変わるわけではないと思ってはおりますけれども、請負というような言葉から、やはり「委託」という、委ねて託すんだと、我々上下水道の事業にかかわるコンサルタントの実力を信じて、その技術を見込んで託してもらうようにしていく必要があると考えます。

また、発注者の方も、地方公共団体であれば発注の源というのは、税金ですから、あくまでも行政代執行者ということで、お互い業の上での身分の違い、立場の違いはあるにしても、それぞれの意見・能力を適正に評価して、パートナーシップ、事業共同者というような形で今後取り組むことができればと願っているところです。

木下　「請け負け」というような言葉に象徴されるように、現状でどうもわれわれは顧客と対等なパートナーとは成り得ていないということが言えるのかと思いますけれども、この点、皆さんはどうですか。

野尻　私はこの業界に入りましてまだ10年そこそこですけれども、入社する前、何社かコンサルタントの業務の説明会に出ました。その中で、コンサルタントという業務は海外では医者や弁護士といったようなぐらいに地位が高い業務で、今後コンサルタントという業務はそういう地位が高い業務になると

いう展望を当時聞いて、私もそういった意味で魅力を感じて今この業界に身を投じているわけです。

その中で、実際今までの中で感じるものなんですが、先程村岡様のほうからお話があった通り、業務のそもそものコンサルタントの成り立ちとして、今から3、40年前は、自治体の技術者が建設業務若しくは業務の発注そのものにも深くかかわられていて、われわれの業務の成り立ちとしてはあくまで技術力のサポートというか、足りない部分の仕事を請け負うということであったと思います。

欧米並みのコンサルタントの地位を認められるということになるためには、やはり役務を提供する業務というよりは、今後どんどん業務を提案していけるようにならなければならないと思います。今までは発注者側の技術者の仕様や思惑、若しくは技術的な縛りといったものにすごく左右されてきて、その中でわれわれが動いてきたということがあります。

ただ、この数年の間にすごく「プロポーザル」といった言葉がキーワードで出てきています。私も最近プロポーザル業務の提案書を書くことがありましたが、その中でも本当は発注側の思惑はどうなんだとか、そういったようなところで動いてしまうようなところがわれわれにどうしてもあって、本来の技術者としての提案をそのままぶつけるといったところがなかなかまだできていないなと思っているところです。

私が言いたいのは、提案するという積極的な姿勢を持つことによって、コンサルタントの地位を高めていけるのではないかということです。

木下　今、「プロポーザル」という言葉が出ましたが、全国的にはどうでしょうか。多く普及していますか。水コン協は、採用してくださいと運動もしているんですけれども。

簡易な形の「簡易公募」がＪＳで行われていますが、多分自治体では簡易公募すらあまりないんじゃないですか。プロポーザルというのは、将来の話をするときに再度話題に出るかと思います。

コンサルタントの置かれた境遇というような意味の議論もあろうかと思いますが、自治体そのもの、水道・下水の事業体が今どんな状況かというようなところも見ておかなければいけないと思うわけです。既にいろいろなご意見が出ておりますけれども、どうでしょうか。現状の事業体の状況、それをまずどう見るか。


井伊氏

井伊　大都市では水道、下水道ともに100％近い普及率になっています。また、既に建設後数十年経過している施設も多くあります。最低限のストックとしては整いましたが、高度処理や更新・改築などを進行中、または今後どのように進めていこうかという段階です。

一方、地域によっては水道がほぼ100％近く普及しているものの、下水道はまだまだ普及を進めていかなければならない地域が多くあります。このような状況の中で、自治体の技術者不足も現実の問題としてあります。

財政的な観点からは、小さな自治体ほど一般会計から繰入れしている割合が多く、今後続くであろう人口減少により税収や下水道使用料が伸び悩む中、国庫補助金等も削減となる事態では、大都市部と地方部の下水道財政の二極化がますます進んでいくことが懸念されます。

木下　そうしますと、事業体の財務状況が芳しくないということ。これは皆さん共通の認識でございますね。この辺をどうするか。あるいは、資産の状況が特に下水の場合どうもよく分からない。整備率いくら、下水管が何キロ、処理場が何系列できたぐらいの把握で、どうも資産の状況がはっきりしない。この辺から一つ、ニュービジネスへの足掛かりといいますか、そのワン・オブ・ゼムで見えてくるのではないかと思います。何か関連してほかにご意見がございますか。

木村　下水道処理人口の普及率は平成15年度末で66.7パーセントということで半分を超えて、建設の


山内氏

時代がそろそろ終わりに近づき、維持管理の時代に入ったということだと思います。維持管理、改築更新を考えた場合に、現にある設備がうまく管理されていない状況が多くあるかなと考えております。その辺をちゃんと整理してまとめておく必要があるという意味では、そういったところにコンサルタントが入り込んでいってビジネスにつなげていくというのは一つあるのだろうと考えています。

木下　そうしますと、しばらく現状は、現状は、とこだわって議論したいと思うのですが、今の事業体でやられている維持管理は、少し不十分あるいは非効率と言ってよろしいのでしょうか。

野尻　非効率という言葉が適切かどうか分からないのですが、今の木村様のご意見を私なりに補足させていただきますと、私が今ちょうどかかわっている業務の中で、下水道の整備はもう面整備が全部終わって処理場もできあがっている、そうすると自治体からすると下水事業が完了したというような意識を持たれていて、自治体の中でも下水道の部署がなくなって、処理場も細々と地元の方が管理されるというような状況になっている所があります。

そこでの例ですけれども、もう計画を拡張しないので、下水道の台帳といったものや過去の計画というものもどこかに行ってしまった。処理場の運転そのものについても重要度が落ちているというのか、維持管理がしっかりされていない。下水道処理場はだれかが運転をしているけれども、下水道全体として、管渠を含めてシステム全体としての管理というのは、どうしても自治体の縮小された下水道係若しくは下水道を担当する方の範囲ではもう追い切れないというような状況が、最近小規模では何カ所かで見受けられます。

それで管理が非効率かというと、私の答えは、やはり大きな施設ですし、経験を要する施設であるので、自治体の方々では将来的には下水道を適切に管理し続ける事が難しい時期になるとも考えられ、上下水道専門のわれわれが出る場があるのではないかと考えます。

木下　なるほど。今のご意見ですけれども、自治体がどうもうまく管理の面で回っていない面もあると。そのときに、コンサルタントがそこへお手伝いに行く余地があると。

村岡　最近もいくつかの下水処理場を大規模・小規模を含めて見る機会がありました。維持管理されている業者の方に場内をずっとご案内いただき、そこへ市町村の方も一緒にということであったのですが、説明自体は自治体の方ではなく維持管理の方に任せっきりという場面に多く出くわしました。供用開始から何年もたって、異動で当時のことを知っている方がおられなくなりますと、計画時に携わった方がいなくなり、行政の方が維持管理の業者の方を頼るというのも止む得ないのかなと思いますが・・・。

それともう一つ、下水道法の第22条で、いわゆる下水道事業を行う自治体は自ら同条に規定された資格者を置かなければいけないのですが、やはりこれを、置かれていない自治体が実際あります。下水処理場に限った話になりますけれども、そこで集められて公共水域に放流される水というのは、やはり生活環境の改善または公共水域の水質保全という汚水処理においては二つの大きな目的があるわけですから、これを果たすために自治体の方がその責務、公共財としての下水処理施設をしっかり管理するということが必要だと思います。

私の考えからすれば、建設の時代と言いながらも、いわゆるＩＳＯのマネジメントシステムにならうわけではありませんがPlan→Do→Check→Actionというサイクルの中では、今まで PlanとDo、いわゆる設計と建設がされてきたわけです。Checkというのは維持管理のメンテナンスの時代において、今までやってきたことの適正さと将来の造り替えをにらんでどうあるべきかということについて、今まで同じように計画に携わってきた者だけではなくて、維

持管理の現場を知って、それをまた、設計、計画、再構築を含めて反映していくという橋渡しがコンサルタントとして次の業務の拡張性をにらんでやるものではないかと思っています。

ですから、維持管理の時代に入ったということを認識することにより、次の計画に結び付く新たな業務展開があると考えています。我々は自治体の上水道や下水道の事業に詳しい経営コンサルタントとしての役割も今後は担うという方向性を持って、今までの設計等で培ったノウハウも含めて注入していければ、その先には、われわれがここで議論する新しいモデルをまた提案する場が開けてくると、考えています。

木下　今、経営コンサルタントというようなお話が出て、まさにニュービジネスにつながることと思いますが、これは将来の話としてまたあとで出てくるかもしれません。現状をどう見るのかといったときにいかがでしょうか、コンサルタントは役所の今の状況を見て、われわれはこんなことをやっているというような、まだやっていませんよとか、久松さん、何か料金のことにも少し触れられていたようですけれども。

久松　下水道の使用料は、地域住民が排出する汚水を管渠で収集後、処理場で適正に処理し、その処理水を公共用水域に放流することに要する費用を、地域住民より使用料という形で徴収する仕組みとなっています。その住民から徴収する使用料は、現実的に下水道で掛かる費用を丸々住民の方に負担していただいている状況ではなく、自治体の一般会計からも負担している状況です。この一般会計から下水道事業に対する繰入額も下水道にお金がかかるという認識につながっています。まずこの認識を改めていただくことが重要です。そうしないと供用開始時の早期接続、使用料単価の改定時に住民の理解を得ること等の課題解消につながりません。認識を改めていただく方法は、供用開始時だけでなく、下水道整備の効果を住民に積極的にアピールしつづけるしかありません。そのアピールの内容としては、生活環境の改善は当然として、様々な方々に広く係わる公共用水域の水質保全、環境改善に大きく貢献している旨を含めて説明していけば、一般会計からの充当も必要かという雰囲気につながりますし、下水道への接続率の向上、使用料金改定時の了解を得やすい等の事業化を円滑に進める環境づくりの要素になっていくと思います。


野尻氏

先ほど話題になった管理については、いろいろな施設や処理場等にいきますと、現場の方々は通常の処理が安定するように日々努め、予防的管理を十分果たしていると思います。

下水道の普及が進み、加えて下水道は供用後ずっと使いつづける施設のため、今後は維持管理が益々重要になります。今後の下水道事業を効率的に進めるためには、長期的視点に立った維持管理計画を立案する必要があります。この維持管理計画は、管理している方々だけではなく、計画・設計に広く携わってきたコンサルタントの果たす役割も見出していけると思っています。今後は、管理という視点を業務に取り入れることも必要と思います。

木下　そうしますと、今、改築・更新のことにも触れられたように思うのですけれども、どうでしょうか。下水で言えば相当、65パーセントできた範囲において、古い時代のものがそろそろ改築更新へと向かう。既に入っているものもあります。水道はもっともっと前に始まっていますから、改築更新そのものと言っても過言でないくらいでしょう。

事業というのは第一世代の施設を造って、それが一定期間を経て第二世代、第三世代と回っていくわけです。今、改築・更新というのは第二世代に入ったということになると思うのですが、この辺はどうでしょうか。水道・下水それぞれ、どちらでも、両方でもいいですけれども、日常業務をやられていて具体的に、どこから改築するとか、どのくらいやればいいとか、何かそういったことでお考えになった


久松氏

り携わられたりしたことがあればお聞かせいただきたいと思います。

中込　都市部に関しては、汚水管再構築等の設計ないしは施行業務が出て来ています。水道に関しては、古い水道管渠石綿管が埋設されている場合が多く、汚水管の整備と併せて上部に布設替えを行う整備方針が多い状況だと思います。

木下　いま、水道に触れられたのですが、下水管よりも水道管のほうが古いんですね、はるかに10年から20年。こちらはもう耐用年数、38年とか、細かい数字で出ますが、水道ビジョンにそんな数字で整理されて出ていまして、そこに今来たんですね。ですから、それを中心によく正規分布みたいにして、既に始まっている部分とこれからいく分、水道は今まさにそのピークが来たわけです。下水はまだ、その波からいくと10年は遅れるところでしょうか。

中込　水道も都市部であれば企業体規模も大きいものですから予算的にも余裕があると思われますが、やはり地方の自治体ではなかなか予算が捻出できなく、水道単独での工事や設計はあまり発注できないのが現状です、故に、下水道工事と併せ布設替えをして行く形がこれからも多くなってくると思います。

木下　予算上仕方がないからそういうやり方もするし、水道事業体としてはそれだけでは困るわけですね。何としても、工面してでも独立採算でやっているわけですから、やっていかなくていけない。水道にしろ下水にしろ、管というものをやはり資産という目で見ますと、全体の7割、8割を占めるわけです。だから、こちらが古くなった、いよいよ取り替えねばならないというのは、ものの基本でしっかり見ておかないといけないと思います。

何かその辺で、改築・更新ということがやはり現在を考えると非常に重要なことであると思います。今のところ、これは自治体の予算体系からしてまだ建設改良費で扱われている。維持管理部門ではないわけです。それで、維持管理について大体意見は出ましたでしょうか。運転管理についても何かおっしゃりたいことはございますか。

山内　自社の現状ということでお話ししますと、やはり下水道台帳情報関連とか、施設維持管理情報関連の仕事というのが今のところは中心ではないかとおもいますので、運転管理うんぬんというようなところはメーカーが主体にやっていると私も思います。あとは公営企業会計への移行のお手伝いといったことが委託業務というかたちで出ているとおもいます。

先程入札制度のプロポーザルの話が出たと思うのですが、私も同意見でありまして、請負というお話が先程でておりましたが、どうしても価格重視の競争入札制度というのが現状ではないかなと思います。これを今後の課題として、もちろん協会でもいろいろとやられていると思うのですが、価格だけではなく、もう少し技術力を加味した競争条件として、やはりプロポーザル制度のようなものを整備してはいただけないかと思っています。

木下　協会では私がそのあたりを担当していまして、去年、国の方面に対して水コン協として要望をしております。一般的な要望の中に重点要望が4つばかりあるのですが、その一つにプロポーザルを採り上げております。国のほうからのご回答、それからＪＳからのご回答をいただいております。

双方とも原則として推進ということです。ただＪＳのほうは、ＪＳ自身としての前向きの姿勢はあるものの、自治体がそこにかかわっていますものですから、そちらの縛りが出てなかなか、ということはおっしゃっていました。それにＪＳでいいなと思いますのは、事前に技術者の要件ですとか会社の要件ですとかを評価してくださる。それから、過去の業務実績を評価してくださる。そうなりますと、技術者がしっかりしていれば制度は今のままでも良いのではないか、ということにもなる。

しかし一般的には先ほどから出ていますように、請負から提案への流れから見ても、プロポーザル制

度を求めて行くことは非常に重要なことであると思います。

井伊　今までお話されていた内容と違った観点で述べさせて頂きたいとおもいます。

日本の国民性と言っていいのか分かりませんが、上下水道を含めた公共事業に対して、多くの方が受容的であると思います。下水道を例にとりますと、自分の所の汚水はどこの下水処理場で処理されているか、それはどういう会計の中で賄われているかなど、ほとんどの方が意識を余りお持ちではないかと思います。

このような状況の中で、例えば、自分の家の前の下水道管の更新時の協力にご理解頂けない、個々の汚水管理でもオイルトラップを付けない、オイルトラップの維持管理しないということが少なくありません。地域の資産に対して、一人一人の意識が低いということが現実だと思います。

一方最近は循環型社会ということで、ゴミのリサイクルについては学校教育でも取り組んでおり、小学校低学年のうちからゴミの分別を日常の生活の中で行っています。

上下水道は、日常の生活の中で毎日使用しているにもかかわらず、あって当たり前で、有難さを余り意識せずに使用している方は多いと思います。

今後、財政的に厳しくなる中で、上下水道の使用料金の改定をしていかなければならない状況が生じてくる自治体、事業体も多くなる中で、受益者の方々に料金改定の説明をしなければ成らなくなります。そのときにどうしても合意形成が必要になります。このようなことから、上下水道についてもっと積極的に学校教育などで啓発していく必要があると考えます。

木下　そうしますと、そのことについて現在自治体が国民への啓発という責務を負ってなさっていて、われわれはそれをサポートする役目に就いているのかなと思うのですが、その関係でいかがですか。

井伊　例えば、処理場見学のあり方について今までとは違った方法があります。大抵の場合、会議室やホールでビデオなどを使った下水処理の説明と場内の案内という組み合わせが多いのではないかと思います。フランスのアヌシー市の下水処理場でとても参考になる見学方法がありました。処理施設側とガラス窓で遮断された通路、各処理工程の個所ごとにパネルや接触材の見本など置いてあり、まるでビール工場の生産ラインの見学コースのようでした。

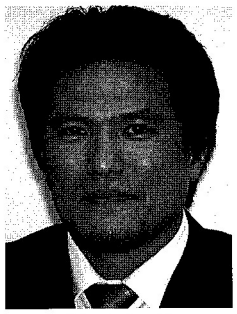
村岡氏

処理場の再構築の際に、このような見学コースの提案も良いのではないかと思います。

木下　今、そのための施設として、例えば下水道科学館とか、それに類したものが割とあちこちにもできておりますが、そんなものだけではなく、あるいはいろいろフェスティバルのたぐいが住民を巻き込んで全国的にけっこうなされてはいるのですが、まだまだ不足であるということですね。

野尻　私たちコンサルタントの立場には「中立・公平」というキーワードがあり、例えば建設会社とか維持管理会社とかメーカーさんとは異なっています。従って、今後の在り方の一つとして、ＮＰＯ法人とか、一般住民に対しても啓発といったものに私たちが自治体の代わりになって、そういう役割を負う機会があってもいいのではないかと思います。

特に住民との合意形成とか、そういった中でＮＰＯを利用というか、協働という言葉になるのかもしれないですけれども、そういうことを行うにはコンサルタントが入っていけるのではないか。また、それによって私たちは様々な情報若しくはユーザーとして住民とか、事業者でもいいですが、そういった人たちの意見を掌握できるというような環境があるのではないかと。

こういった一環の中で、当然下水道施設を開放して、先程の見学もそうですけれども、行く行くは例えば放流水の再利用とかせせらぎ、処理場の緑地利用とか、そういうこともキーワードで広がっていくのだと思うのですけれども、そういったことを自治

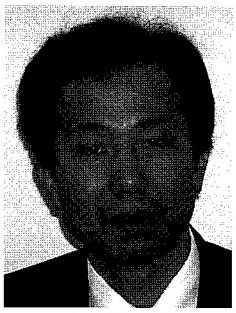
木村氏

体だけで手掛けていこうというと当然大変でしょうから、私たちは情報とかそういったものを得られるというようなもくろみを持ちながらかもしれないですが、住民やＮＰＯの接点に成り得るのではないかなと期待しています。

2. ニュービジネスモデルについて

木下　そういったことも、一つ一つのコンサルタントのレベルではなく、まさに今日のこの企画が水コン協企画ですので、水コン協としてやるようなことがあってもいいかなと思います。

ほかに何かございますか。では約半分、現状把握というようなことで議論を致したわけでございますが、今後のビジョンとか、あるいはわれわれコンサルタントの夢、特に若い人に夢を与えたいですね。私ぐらいの年になってくると、どうもその辺の責任を感じて仕方がなくなってきます。

村岡　我々は今、日本という国に暮らして、国内のマーケットを対象に上下水道の事業ということに関するコンサルタント業務を行っているわけです。後から海外業務の発展性という話もあると思うのですが、それはひとまず置きまして、私が感じるのは、国が国庫補助金も与えて、地方自治体が用意する税金とともに上下水道の整備を進めてきましたが、これは単に国民の暮らしを良くするとか、欧米に追いつけということだけではなくて、日本という国家としてのインフラが正しく整備され、また、国際競争力を持つ経済大国として、国内においての住民、または国民の環境の基盤も整備していこうという双方の目的があって、巨額の投資がなされてきたと考えています。

その結果、今までに我々は浄水場や配管、または下水処理場やポンプ場や下水道管渠という資産を生み出しさらにそれに加えて隣接する公園や、また、それらが日々生み出す汚泥等を有機肥料としてコンポスト化して利用するなど、非常に多岐にわたる経済の総合たる生産地になっているのではないかと思います。

その一方、それを造るにあたって、すべて現金で用意できたわけでありませんでしたので借金、いわゆる負債というもの、自治体では起債をしてこれを持っています。我々はここでいま一度、それにどういうかかわり方をしているかというと、結局コンサルタントというのは、自らが下水道事業者には成り得ないんですね。

先程からも出ておりますけれども、自治体が地方自治として取り組まれている上水道事業または下水道事業、それに対してのサポーターという意味合いからコンサルタントという業務が生まれてきたのですが、ここに来て自治体もコスト削減とか、財政状況が厳しいということで、新たな人の採用を非常に絞ったり、控えてきています。その一方で今まで下水道や上水道の整備に取り組んできた方々が定年を迎えられたり、実務から離れてもっと上の立場に行かれているということで、今まで事業にかかってきた中枢の方、いわゆる経営という観点で言えば経営者たる方が去っていこうとしています。まして、どういう資産を持っているかということが分からない状況になって来ている。ここに我々コンサルタントというものが、もちろん対価をいただく業としてではありますが、かかわっていく一つのビジネスのモデルが構築できるのではないかと思います。

ここで次のビジネスモデルとして、先程経営プランナーというような話もいたしましたが、今後、例えば使用料をどう見直すんだということに対しての根拠、それから下水道法の政令が改正されたことに伴なって今後処理水について科学的根拠を求めるということについては、その科学的とは何ぞやというもの。こういった法律改正や制度改変の中に、行政の、それも国の方から色々なヒントが与えられていますので、それを先取りしてよく解釈して、自治体に対し実際はこうですよ、他ではこうでしたよ、という事例も含めて伝えるのが我々の役割ではないか

と思います。

そういうことで、受注高が右肩下がりでへこむのではなくて、われわれが今後魅力のある新しいモデルを中心に業務提案をして、自治体から継続的な業務が取れる体制を作っていく必要があると、そのように思う次第です。

木下　経営プランナーとして、あるいは説明責任のサポート役として、ライフサイクルマネジメント全般のお話だったかと思います。

それで、一つの例が、下水の例では汚水私費、雨水公費負担ということで、第１次財研からスタートして現在に至っている。水道はと言えば、当然水道は完全私費が原則でございます。その水道ですら若干公費のお世話になっている、こんな状況です。下水ほどひどくはありませんが。そして人口の動きですとか、様々な条件式が変わってきた。５年前、10年前なら大体右肩が上がった推計をしておけばよかったのが、右肩下がりの推計があちこちに出てくる。

ここで先程の改築・更新、第二世代の施設へと移り変わるという話をひとつ思い出していただきたい。村岡さんがおっしゃった、国費を投じ、市費を投じ、それでも足りないから・・・。逆かもしれません、国費、起債の順で、あと市費、受益者負担金。建設時の受益者負担金に至っては全国を集計致しましても５パーセントです。言うほどの投入はしていない。使用料までを広義に受益者負担金といいますとまた別です。維持管理まで含めれば別ですが、建設改良費としての受益者負担は５パーセントです。

そうすると、国費やなんかはもらって当たり前で、どこかに消えて、もらったあとはだれも計算したがらない。それで起債ですね。何とか起債を返すのに一般会計から自治体が持ち出してこれを補填して、更に裏の裏で交付税が助けてくれているという、非常に複雑怪奇な仕組みが日本の場合はできている。

水道の場合は、相当額料金で賄い、小規模の事業体ならばやはり一般会計の助けを借りなければならない。それにしても、そうして回っているかに見えるのは、やっと第一世代の施設をどうにか成り立たせるところまでです。決して第二世代の改築・更新、造り替えのところにまで及んでいない。ちょっとだけ及んでいますが、目に見えた額がそこに及んでいないわけです。現状はそういうところです。


中込氏

ですから、それをどうやるんだというのが事業体にも課せられている。それをコーディネートするのがわれわれの役目かと思うのですけれども、この辺のところでどうでしょうか。先程の改築・更新の論へいったん戻りますけれども、こういう経営的な視点でもう一度議論をし直してもいいと思うんです。余計議論をややこしくしましたか。

野尻　先程の資産の話なんですけれども、私は最近観光産業がメインの自治体の下水道計画を立て続けに何本か担当する機会があったのですけれども、大体平成６、７年ぐらいをピークにすごく下がっているということがどこの場合でもよくありまして、そういった場合ですと処理場の施設能力の大体４割ぐらいとか、３割ぐらいしか水が入ってこないとか、そういうことがよくあります。これでもなおかつ運転管理上、どうしても老朽化が激しくなったとか、改築・更新の要望が高まるというものに直面している中で、私は経営という意味で受益者負担金とか資産状況を詳しく分析した業務をしたことがないので、これをやるとすごく恐いことになるのだなというふうに思っています。

今後右肩下がりの所が本当に多く、中小の都市だと実際になってきています。こういった中で、それプラス改築・更新、更に第二世代、第三世代というふうに考えたときにも、第一世代として受益者負担金といったもので収入を得ることが過去できたわけですけれども、今後人口が減っていく中で維持管理を長らく続けていく費用をどう賄っていくかというのは、今まで私たち業務の中でもどちらかというと目をつぶってきたところが大きいかと思うのですが、できるだけ早いうちに、業務としてという意味でな

くても、資産というものがどうなっているのかを把握してみたいと今日よく思いました。

木下　まさに先程私が言ったことを繰り返しますが、建設段階の5パーセント程度の受益者負担金。これは、払った人は二度と払いません。ところが、第二世代がそろそろ出てくる。すると、今後の頼りは広い意味の使用料しかないわけです。

もちろん国が二肌も三肌も脱いでくださって、第二世代も任せておけといっていただくのを本当は期待しているのですが、そうはいかないわけです。もはや各自治体が、おまえ、一人で生きていけよと、こうなるわけです。ですが、自治体は自治体で上下水道だけやっているわけではない。一般会計は火の車、そこからは出ようがない。そうすると、いきおい、そこらは私の個人的意見として、国民に向かうしかないということです。いかがでしょうか、皆さん。

野尻　そうしますと、汚水のみならず雨水もそうですけれども、この効果をどうやって定量的にアピールしていけるかということと、あとは今まで上水道と一緒にお金を取る仕組みがあったわけですけれども、これが下水としていくらかかってどうだというのをもっと大々的にアピールしていくということになるわけですが、そうしたときに住民、私の住んでいる町もそうですけれども、お金を10円上げるということでも喧々囂々の議論が起こるわけです。それをどういうかたちで下水道の効果をアピールしていくかということがそのまま、イコール私たちが仕事をこれからしていくかというところにも直結するところだと思います。私は今日の座談会で、そういったところではどういった意見を出されるのかなというのがすごく興味があったのですけれども。

やはり私たちがお金をもらうためには、結局は下水道料金、下水道料金が上がれば付加価値を高めるような魅力ある仕事ができるというところに結局直結してしまうのではないかと思っていますので。

木下　コンサルタントとして、これこれしかじかのことだからこうならざるを得ないと言って、国民の理解を得るということだろうと思います。先程井伊さんがおっしゃったように、下水道とは、機能面で、悪いものを流してはいかんよとか、この種の啓発も必要ですが、お金がかかっているんですよという啓発が同時に必要なんですね。今程安い値段ではどうにもなりませんということを言っていかなければいけない。

水道はまだ何とか料金で原価に見合うものが、不満ながらも徴収されています。下水があまりにも安すぎるという状況だと思います。先程村岡さんもおっしゃいましたが、維持管理原価が今、70円ぐらいです。それは賄って余りあって、あと元利償還金が140円／立米、そのうちの半分ぐらい賄うまでに来て、しかしまだ残り70円ほどは公費で賄っている。汚水ですらそうです。

雨水と汚水のこのお話、これはこれでし出したら時間がいくらあっても足りないのですが、合流式の話はちょっと置いておいて、分流雨水だと側溝から分流雨水管で河海へ流れ出す。まさに、道路・河川と同じ公共事業ではないかと、こういう見方もできます。

要するに、ほかのインフラ、道路、橋、河川、トータルでアカウンタビリティーというのが自治体にはあるわけです。われわれはそのトータルにまで及んで発言してもいいわけです。そんなこととか、ほかにも意見があればお願いします。

井伊　何十年後か先の極端な例になるかもしれませんが、人口減少に伴い下水道管理費も削減され、せっかく下水道を整備した地区でも施設の維持管理ができないという事態が生じてくる可能性があります。また、市街地の再構築に伴い下水道の再整備もあろうかと思います。このような場合、下水道から浄化槽へ切り替えざるを得ない地区も出てくるかもしれません。

現在、汚水処理に関する補助金は、国土交通省、農林水産省、環境省の三省から交付されています。一方、「三位一体改革」により、地方へ税源移譲と権限移行する替わりに交付金の削減を進めていく動き

となっています。このような状況の中で、汚水処理システムの再構築を図っていく際に、各自治体が各々のシステムを横断的に運用できるような仕組みになれば、汚水処理システム全体としてはメリットが多々あるだろうと考えます。

木下　おっしゃる通りそのことは、昨年来「三位一体改革」というところで私も一生懸命考えました。税源は地方へ行って、上下水道事業、上はできているからいいとして、下水はどうするのかと真剣に悩んだのですけれども。これは皆さんいかがでしょう、多分自治体によって意識の差が現れるのかなと。生活インフラを重視する自治体と、いや、公民館を造ったほうがいいと思う自治体と、首長さんの考えで随分変わる。変わったら困るなと悩み続けたわけです。

そうすると、どうなりますか。もし、下水のほうへ予算が回らなければ、既にできている施設はさびれていきます。それから、造っていないものはいつまでたってもできない。理の当然だと思います。ここら辺はどうですか。皆さん、昨年来、そんなことをお考えになりませんでしたか。

村岡　今、木下副会長さんからのお話にあったことも含めてになるんですけれども、「三位一体改革」という補助金、地方交付税、税源移譲を含む税源配分の見直しといった政府の方針に、地方自治体、知事会では賛成されながらも、各市町村レベルにおいては反対意見も強いと聞いています。私は、特に行政に関していきなりの改革というのは、わが国が今まで発展してきた過程から見て非常に難しいと思います。ですから、一つは緩やかな改革というものをこの上下水道事業に関しても目指すべきではないかと思います。

実際のところ上水道施設の維持管理に関しては、包括的民間委託等も既に進められている自治体もありますし、また改正地方自治法に合った指定管理者制度の導入も図っていかなければいけないということで、それぞれ期限を設けて検討がなされている例もあるようですから、急がなければならないものについては、それに従いつつも、下水処理場も制度が変わったから急に機能が変わるとか在り方が変わる、または浄水場もいきなり制度が変わったからレベルアップを図れというものではありませんので、性能規定化、性能基準の導入というものが図られる中で、コンサルタントの出番があるのではないかと思います。

また、水コンということで自分達の割り切り、その分野での営業活動や技術提案も必要だと思うのですが、市町村にとっては、今後10年、20年先を見た時には、その町の総合計画の立案とか、いわゆる汚水の処理、さらには雨水やこれに関連して、防災計画、さらには長期経営計画というようなものが必要にされると思います。そこで我々は、例えば独自の受注が無理であれば、他の経営コンサルタントや建設コンサルタントと組んでＪＶで受けるとか、そういった工夫や継続した土俵作りといったことが次のビジョン、自分たちの広がりを持っていくものとして可能ではないかなと考えます。

そうすれば、我々が現在持っている台帳や資産管理システムへのノウハウ、マッピングシステム、そういったものを中心に、場合によっては主導的な立場で業務の展開を図ることもできるのではないかと、このようにも思っている次第です。

木下　今のお話を広げてもうちょっと議論をするとすれば、今日はあまり技術のお話が最初から出ていなくて、もっとあれもこれもといろいろあると思います。現在もできていて、将来もっともっといろいろな、と広がると思いますので、皆さんこの方向で意見をいただきたいと思います。

木村　事業経営するにあたって、どうしても使用料を上げざるを得ないというご意見は誠に仕方がない話なんですけれども、その前提でやはり使用料が上がる理由を明確にしていかないといけないと思うわけです。それにあたって、やはり下水の処理施設というのはかなりのエネルギーを使っているということで、省エネルギーをまず図らないといけません。

大きな処理場においては今いろいろな計画がなさ

れているところとは思いますけれども、インバーターによる効率的な運転・電力量のピークカット政策など、省エネルギー対策に最善の努力をしていますよというアピールが必要です。それと今年の２月に発効されることになっている京都議定書では、ＣＯ２などの温暖化ガスの排出削減が義務付けられます。この対策の一つとして新エネルギーの導入が考えられます。新エネルギーと言われる太陽光であるとか風力であるとか小水力発電、あるいは下水処理で必ず出てくる汚泥のバイオマス利用など、下水処理場ではいくつかの導入可能性があると思います。

そういった努力をしているといったアピールを住民にしていくということによって使用料金を上げることも仕方がないんだというコンセンサスを作っていくというのも大事なのではないかと考えます。その導入にあたってコンサルがどういった立場で入っていくかというのが大切かなと思います。

井伊　京都議定書の採択を受け、国内では地球温暖化防止法が施行されていますが、ある新聞ではかなりの自治体で未だ具体的な施策を行っていないということが載っていました。今後は、啓発的なことばかりではなく、国としてもっと実効性のある施策が必要かと思います。

村岡　下水道処理施設における年間の電気使用量の総計は、わが国の全体使用量の１パーセントに相当するという話もありますから、今後、東京湾を中心とした水質に関する排出権取引に伴うコスト化のように、水道事業経営者としてＣＯ２またはそれ以外のものをコスト換算、環境コスト化することによって、取引の対象と考える自治体のサポートをコンサルタントができないかとも考えます。

木下　ここまでだいぶ上下水道にこだわった議論でしたので、もうどこへでもはずれてもいいと思いますが。（笑い）どなたかハード対策以外の情報の蓄積・活用という辺りをおっしゃっていましたね。

野尻　私は、後ろ向きの視点かもしれないのですが、今現在は、合流改善等で仕事が忙しいですが、このあとすぐ受注量が減るといった危機感について、今後いかに仕事を継続的にもらい続けられるかに着目した話をさせていただきます。

私は、コンサルタントが今守備範囲にしているのは自治体の請負を多くやってきたということについて、これはもうちょっとコンサルタントが事業全般の中で一角を成せるようにということを挙げると、やはり上下水道の情報掌握場所にコンサルタントがなれるようにしたいと。それで最近考えさせられるのは、この間の中越地震などもそうですけれども、やはり下水道台帳があるとないとでは事後復旧のスピードがすごく違うという、実際そういうメリットもあったと聞きます。同じように防災対策、こういったところも下水道というか、われわれコンサルタントがソフト面で入っていけるところだと思いますし、そういった中で先程ＮＰＯの話もしました。

こういった意味で、ほかにあとは浸水とかというものも、ハードで担保しきれない部分についてはソフト面の対応、例えば防災対策や、避難対策とかもそうかもしれません。こういったものが今後私たちの仕事になり得るのではないかと。

ただそのためには、とにかく下水道が今まで各自治体で持ってきたノウハウを、今後自治体の技術者が少なくなるのであれば、情報やノウハウをどこで蓄積するのかというときに、私たち、一つの会社では難しいとは思うのですけれども、何らかのかたちで情報を蓄積できるような仕組み、あとは防災とかに関しては地域特性というのもあると思うので、こういったものをできるだけ早いうちに吸い上げて、ＮＰＯ等とも、一緒にできることがあるのかと思うのですが、そういったところから情報・ノウハウをできるだけ私たちが掌握できる立場にいて、できるだけソフト面にもかかわっていけるようにというのが私なりのニュービジネスモデルの一案です。

木下　今防災というようなお話で、つい最近の中越地震がございました。現地に関係なさった会社さんもありますか。われわれも１都市、２都市ちょっとお邪魔してお手伝いもしたんですが、どうですか。

野尻　うちの会社では新潟の周辺に管渠部隊がず

っと１カ月以上張り付いて対応をしていたようです。私は分野が違うので直接行っていませんが。その中でやはり台帳があると履歴をすぐに更新というかして、国に対しての災害復旧の要望をすぐに出すことができると。

そういうときに、蛇足ですけれども、例えば東京に本社があるうちの会社ですと東京にデータのバックアップがあったので、すぐにそれを取り出して現場に持っていくことができたとか、そういうのをお客さんから、助かったという意見があったと聞いております。

木下　神戸の地震の時も似たようなお話を聞いたことがあります。神戸市と名古屋市とがたまたま同じシステムで、バックアップが名古屋市にあってとか・・。だから、まさに被災した所、しない所で持ち持ちというのが、ここが効いてくるわけですね。技術全般、省エネ、ＣＯ２、更に資源としての観点がありますね。空間利用もあります。自分はここが得意だというところをおしゃって下さい。

久松　第二世代の改築・更新について、説明責任、啓蒙効果、継続的な事業費の投入という点を踏まえて述べさせていただきます。下水道を取り巻く環境を雨水、汚水に分けて考えますと、雨水では、地球の気候の変化を受け降雨量が増える傾向にあります。その結果、以前建設した施設は能力不足になり、安全度を高めるためにはそれを増強する施設が必要となる等、更新する施設の能力は、環境の変化の影響を考慮する必要があります。汚水については、人口が減少する傾向を受け量的には規模縮小する傾向となります。しかし、処理水質については、放流先の基準が益々厳しくなる傾向にあり、処理水質の向上が求められる状況になると予想されます。第二世代の改築・更新については、このような諸条件の変化も大きく影響してきます。そのため、再度同じものを造れば良いという議論ではなく、環境の変化に伴う規模及び施設内容の見直しの必要性を住民の方々に説明する責任が発生します。この説明責任を果たす協力をコンサルタントとしての活躍の場にできると思います。

啓発という視点では、第二世代の改築・更新に関しても、当然事業費が発生します。事業費が発生するということは、更新費については受益者負担金の充当が困難であるため、地域住民に使用料等で負担をしていただくことになると思います。そのためには、下水道の仕組み及び役割、効果を学校教育の中でも具体的に説明していただき、啓蒙を図ることによって、使用料金改定の環境づくりをしていくことが重要と考えております。次に、継続的な事業費の投入という点は、改築・更新を実施していく時期は耐用年数が来たから単純に更新すれば良いという議論では費用が益々掛かる形となり、非効率的となります。保守・点検費用をどんどん削減することも結果的には施設の老朽化を早めることとなり、非効率的となります。そこで、現状の施設を極力延命化できるように、長期的視点に立った維持管理計画を定め、事業費を継続的に適正に投入していくことが重要であり、現状の施設を使いつつ、必要に応じて順次改築・更新を進める形を実施していくことが望ましいと思います。この改築・更新も含めた長期的な維持管理計画を立案するためには、施設台帳を整備し、資産管理をできる環境を整えることが重要であります。この台帳は、危機管理の時にも活用できます。今後のコンサルタント業務を広げるためには、この整備効果を自治体に十分説明すれば、新たな視野が開け、維持管理に係る業務への参入に結びつくと思います。

木下　今、改築・更新について、延命化というようなお話が出ました。主に管渠で多く取り組まれているように思うのですが、去年も水コン協の発表会でそういった取り組みを発表されていたのが２、３社あったように思います。それはいい着眼点で、耐用年数が延びて、資産の額を表すグラフの高さが寝てくるというのはいいことだと思います。

もう一つ、逆にお尋ねしていいでしょうか。先程井伊さんが言いかけられて、そこで私は余計なことをしゃべり過ぎてはいけないと抑えていたんですけ

れども、農山村部へ行って小規模化していって、下水道を国交省型でやるか、はたまた浄化槽型でやるかというようなことが考えられるということをおっしゃったわけですが、そのことについてどうお考えになりますか。

久松　地域特性を十分に踏まえ、集合処理か個別処理の選択をする必要があると思います。

当然、経済性や維持管理が一元的にできる等のメリット・デメリットを相互に比較し、選択するものであり、どこでも集合処理が良いとは考えていません。合併浄化槽の整備の方が適していると判断できる所は、合併浄化槽で取り組むべきと思っています。

木下　さらに続けますと、適しているとは何をもってか。つまり、お金のこともあるだろう、それから環境面もあるだろう、技術面も。全般を評価する必要があるのではないかと言いたいわけです。その点はいかがでしょうか。

久松　最近では、下水道等の集合処理に取り組む時には、費用効果分析によりB/Cを求め、経済的なメリットを明確にした上で事業化を図ります。B/Cは費用と便益と表現され、建設費用と処理による効果費用を各々算定して比較した結果であり、技術面と環境面を兼ね備えて判断できると思います。

木下　浄化槽を選択することも十分あり得るということですね。

久松　集合処理と個別処理の選択判断は、行政区全体の方針を決める場合もあれば、地区単位で判断する場合もあると思います。任意の自治体を想定すれば、中心市街地及び集落が繋がってある程度のまとまりがある地区は集合処理に適し、集落の形成を超えて少し離れたところに位置するところについては、接続する管渠に要する費用が増えるため、合併浄化槽による整備に適するという区分けになると思います。

木下　現在都道府県構想がびしっとできていますね、それで線引きがされている。その外側に取り残されたように浄化槽というふうに今位置付けができていて、その線を少し各都市で変えようとしている、あるいは既に変えられたとか、どうも縮める方向だということをちらほらと聞きますが、いかがですか。つまり、浄化槽の領域を広げているわけですね。集合処理の区域は、経済原理として効率化に向かっていると、そういう変動が起きているやに聞いているんですが、どうですか。

野尻　大体の都市でやはり市街化区域、住居地域とか用途指定がされている所は、都市地域の資産の一つとして下水道を入れましょうという今までの基本の方針があるので、ここの区域まで縮めてしまおうという自治体はほとんどないと思います。ただし、町で中心に人を集めて住まわせようと思っていた区域以外の所、市街化区域よりもはずれた所では、どんどん区域は小さくなっている場合が多いと思います。

自治体の中で合併浄化槽を使うか使わないかという考えの中で、やはり先程お話があった通り、費用、便益、新規採択とか、あとは再評価なんかがありますけれども、B/Cをもってして下水道の管渠整備等の値段のほうが安くなるかどうか、そういった比較を行うことになっています。実際郊外に行くと費用が明らかに変わります。そういう所は手放して、コンパクトにすることも仕方がないかと私は思います。

ただし、比較的お金が釣り合いそうな所で悩まれる場合が多いと思うんです。そのときに、やはり下水道としての効果は汚泥の引き抜きがないとか、今の技術でどうしても家の近くでにおいがしてしまう場合が浄化槽の場合はありますので、下水道のメリットとして、実際の管理の良さということが出るのかもしれないのですが、水濁法の直罰規定によって厳しく水質を守っている。こういったことで公共用水域を守るという意味での汚水処理のメリット、これはやはり今後もアピールできるところなのではないかと思っています。

木下　確かに浄化槽というのは管理の具合で良くもあり悪くもある。よく言われる全体を業者さんに均一に管理をお願いするやり方が普及しているかと思います。昔みたいに個人任せではどうも限界があ

る。その時代、汚染にまみれたことを知っている人は、今でこそ集合処理できれいになっているけれども、やっぱり浄化槽なぞに二度と戻りたくないということもあるわけです。

山内　国際的な視点というのがありましたので。私のほうは海外が主流なものですから、私の意見というのは、こちらのほうに集中してしまうんですけれども。先程コンサルタントの将来の夢というようなお話があったと思うのですが、海外の仕事をしていて感じますのは、やはり海外でのコンサルタントの地位というのは非常に高く、これがコンサルタントの理想像ではないかなと感じます。

それは提案型のコンサルティングという仕事ができることにあります。例えば、案件の発掘や形成に携わり、その提案を行ったり、あるいは、プロポーザル方式において業務委託内容を実現するための方法論を提案したり、実際にプロジェクトを進めていく中で、発注者である現地政府に対して技術面や財務面での提案をしたりとか、そういったコンサルティングができるというのが海外プロジェクトの魅力ではないかと思います。こうしたコンサルティング業務を何とか国内でも将来的に行うことができればというのが一つの夢として感じています。

ただ、やはり官主導というのがあると思いますので、その補完というのが当面の可能性ではないかと思います。つまり、全体を見渡して足らないところを補いながら全体をコーディネートしていく役回りとして、こういった海外プロジェクトでの経験を充分に生かしていければと思います。

木下　日本とはちょっとわけが違うということにも直面されていると思うんですね。ちょっとその辺ご紹介いただいたらどうでしょうか。財務面で問題になったり、その辺のお話をしていただくと、今後展開するにしても皆さんヒントになると思います。

山内　海外の場合ですと、民間の金融機関との連携というのがありまして、やはり融資していただく銀行とのつながりが重要な鍵になってくるのですが、国内の場合なかなかその辺がうまく機能できないというのがあると思います。

しかし、地方公共団体の信用度というのを生かした効率的な資金調達というのは考えられると思いますので、その辺りを有効活用して、民間の金融機関との連携も視野に入れた提案ができるようなコンサルティング業務というのが将来の夢として考えられるのではないかなと思います。

井伊　当社は、平成16年度限りで海外事業部を廃止し、平成17年度末をもって海外事業から完全撤退することになっております。よって、海外業務についてはあくまでも私見として述べさせて頂きます。

上下水道やコンサルタントというカテゴリーではなく、世界の建設マーケットということでは330兆円あり、うちアジアは115兆円強もあるにもかかわらず、日本の建設企業の海外での工事受注額は年間一兆円前後です。海外マーケットは魅了があるものの日本の企業が海外で活躍できないのが現状です。

国際的に活躍するためには、プロジェクト・マネジメント力、ファイナンス・マネジメント力、契約に関する法的対応力、英語でのコミュニケーション力を高めること、及び海外の人材の起用や異業種との協力・提携を築くなど、国際的に通用する組織や人材の育成に努める必要があると思います。

木下　まさにファイナンスとか、リーガルですね、契約ごと、この辺が非常に重要なものだろうと思いますし、海外のことについては、実は国交省がグローバル委員会と言うのをおやりになっていますね。その辺でだいぶいろいろ議論はされていますが、まだこれからのような気がします。

村岡　現在勤務しているコンサルタントに移る前、私は、ＪＩＣＡに2年間勤務したことがありました。その時には社会開発調査担当ということで、廃棄物と上水道・下水道のインフラに関する業務を見ていました。私が行っていたのは、ＯＤＡの中でも、あくまでも調査、無償援助の一環のものだったのですが、ただその先は有償援助としての展開ということで、南米、東南アジア、それと平成4年、5年当時だったので、旧ソ連邦の配下から解かれて資本主義

を目指し始めた東ヨーロッパにも援助の調査に行ったことがありました。

そこでやはり目の当たりにしたものの中で、今は変わっているかと思うのですが、日本のいわゆるひも付き融資の在り方がいろいろな意味で話題性がありました。これは、あまりあからさまにやると、海外を土俵にした日本企業の収益、いわゆる日本の税金を海外を舞台にただ移転しているだけというように見られますから、やはり現地のニーズに置き換えたものになるように取り組む必要がありました。これはまさしく、今まで我々が国内でやってきた画一的なものを生産してきたのと同じことを海外でも展開しているように当時は思えたのです。

今、10年以上経過して思い返してみますと、国際貢献においてももちろん、そこにはその国の法律がありますし、所管省庁の割り方もわが国とは全然異なりますからそれは当然のことなんですけれども、文化とか歴史も背景に持って、将来、その地域に、その都市に、またその国においての我々が提案するインフラが本当にどういう位置付けを持つのか、先駆的なものになるのか、造った後は維持管理はその国で行えるまで十分な検討がなされたかと思うことがあります。日本はお金を出さないからほったらかしにする、もちろんそうではなくて、維持管理の体制にまで何らかの関与をして、逆にそれをリピート性のある業務としてとらえるぐらいの展開力が必要であったかなと。

それから、われわれの今の技術水準で考えずに、10年前、20年前、30年前に一体何を悩んでいたかということに立ち戻ることが、実は国際貢献においてわが国が持っている資産の活用としては重要ではないかなと思います。

また、案件の発掘の仕方が、日本は商社中心であったり、地元大使館の方からというのが多いので今後は、我々水コン協の定款にも国際業務に関することがあれば、そういうプロジェクトファインディングにも出ていくようなことが将来におけるグローバル化への対応として図っていければなという希望もあります。

木下　二つほどお尋ねしていいですか。今の事例は、タイドローンだったと思うのですが、この絶対数はそんなにないと私は理解しているのですけれども、余程理由がないとひも付きはできない。ひもの付かないのが多い。それはそうだと思うのですが。それは日本勢としては、特にメーカー、ゼネコン筋はタイド、タイドできますから、その良しあし論はあるんですが、（笑い）それは置いておいて。

もう一つ、メンテまで公社みたいにして船団で送り込んで、ＪＳの船団方式みたいな、とおっしゃるんですが、現状ではデザインビルド止まりですよね。それでぱっと帰ってくる。ＢＯＴだＢＯＯだとやろうとすると、そのときに国内の問題と同じ財源をどうするんだということになって、先程もちょっと触れたんですが、可能な限り現地での使用料あるいは現地政府の資金といっても限りがある。そうすると、私も何とはなし考えるのは、５件やっているのを４件はずして、そこにかけるデザインビルドのお金を１件に全部集中して、そこだけ20年面倒を見てやるとかでもしない限りは成り立たない話なんですよね。そこらはどうお考えですか。

村岡　そうですね。一つはやはり地域、その国に合った使用料収入に見合った整備と運転が可能かということがあります。

また、その代わり海外で考えなければいけないのは、処理の手段を選択することよりも大事なことがあります。地元人たちに、例えば漁民の方であれば、自分たちの生活排水をきれいにするのにお金を出す、その代わり自分の漁獲高が上がって、それがマーケットに乗って、現金収入が得られて、子供を学校に行かすことができる、それで良い暮らしが多少ともできる、というそこまでの道筋を先方政府とも納得の上で合意形成していくということが必要と考えます。

日本の立場から言えば、例えばそこで海がきれいになった分での漁獲の割り当ての一部を優先的に日本にいただくとか、輸出の恩恵を浴するとか、消費

国の立場から言えばそういうこともあるかと思います。表向きのタイドは無理だとしても、間接的なタイドというところにもわれわれは提案していけないかなと思います。

木下　原価のレベルをその現地の見合ったところへ下ろして、使用料と何とか釣り合せるという。

村岡　ただ、いくら下げてきても追い付かないということもありますね。その場合やはり感じるのが、本当にその国に、その地域に下水道の施設整備が必要かどうか、その前提としての生活インフラがまだ整備されていないのではないかという順序の問題も発生してくると思います。誰がそこに下水道整備が必要だとプライオリティーをつけて外務省にそれを打診して、外務省がＪＩＣＡにそれの実施指示を出したのかということにもなるかもしれませんが、そこはやはりフィージビリティーの調査の中で勇気ある撤退といいますか、時期尚早という結論も必要に応じてださなければなりません。

ただ、こういう条件が整えば可能だというちゃんとした言葉を置いておくのも必要でしょう。それが達せられた時に可能となる業務の展開や暮らしが良くなる内容も盛り込んだものを、それをできれば日本が無償援助の範囲でやっている調査の段階で置けるぐらいの懐の深い提案書が作れるようになればなりません、我々はそこへ一つのストックを置いておくことができるわけですから。芽を出すのはいつかわかりませんけれども、そういうところも今後の国際貢献という点ではできないものかなと思います。

木下　話は尽きませんが、時間も来ましたから、ここで打ち切りたいと思います。本日は本当にお忙しい中、どうもごくろうさまでございました。いろいろ議論致しまして、皆さん方等しく、意識として国内向けあるいは国際向けにいろいろニュービジネスということでの日ごろ考えてもおられるし、あれこれ的確なご意見をおっしゃられたと思います。

ただ、それに対する行動が付いていっていない、能力が付いていっていないのも事実ではないかと思います。しかし、分かっているということは大事なんです。分かっていればいつかはできるようになると思います。そういうことで今日は締めくくりたいと思います。どうもありがとうございました。

（終了）

総務委員会報告

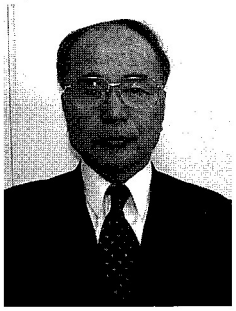

総務委員会　委員長　市村　訓男

総務委員会の所掌事務は定款で、(1) 総務的事項、(2) 渉外的事項、(3) 広報活動に対する支援・協力、(4) その他、他委員会所掌事務に属しない事項と定められており、この規定に基づいて活動を行ってきた。主なものを以下紹介する。

(1) 総務的事項。イ. 定款及び規則等の制定、改廃。ロ. 組織の改廃。ハ. 総会、その他の会議の運営

A. 理事に関する定款規定の変更（平成11年6月）。

国の公益法人に対する指導等に応じ、より一層の適正・公正な法人運営を期すため、それまで正会員の中からのみ選定するとしていた理事を、正会員以外の者から選任できると改めた。現在の理事構成は、正会員12人、大学教授等学識経験者10人、専務理事、常務理事となっている。

B. 会費改定

会費改定は過去2回実施している。最初は平成2年に会費検討専門部会を設置し、平成3年10月に会費改定を実施した。また、平成7年1月に会費改定に係る特別委員会を設置し、平成8年5月の総会で会費改定を決定し、実施した。いずれも協会活動の強化と財政基盤の確立を目的に行われた。

C. 倫理綱領の制定

平成11年に倫理委員会と合同で倫理規則の改定を開始し、平成12年に倫理規則に代えて、倫理綱領を制定した。

(2) 渉外的事項。関係官公庁、諸団体との連絡及び交流

国土交通省下水道部幹部と正副会長とは定期協議を行っており、厚生労働省水道課とも意見交換している。また、全国下水道整備事業者団体協議会、建設公益法人協議会等でも、昭和60年以来活発に活動している。

(3) 広報活動に対する支援・協力

水コン協の存在・活動を広報するため、昭和61年、協会案内パンフレット「協会の概要」を作成した。以後順次改定を重ねながら現在の「協会のしおり」に至っている。雑誌「水坤」は平成3年に創刊しており、また、平成5年にはPRビデオを作成し、平成10年には標語募集も行っている。平成10年には広報活動のより一層の強化のため、広報委員会発足させ、以後広報委員会に対し支援・協力している。

(4) その他、他委員会所掌事務に属しない事項に関すること

A. 賠償保険制度の導入（平成10年～）

平成7年5月に公共土木設計業務等標準委託契約約款が策定され、瑕疵担保が明記されたのを機に、損害保険制度導入の動きが本格化した。本協会でも会員会社を被保険者とし、協会と損保会社との間で契約を結ぶ団体契約を採用することとして、制度を発足し今日に至っている。

B. 海外研修の実施（平成2年～14年）

協会主催の海外研修は、平成2年から始まった。以来、中堅社員を主として、毎回20人程度の編成で平成14年度まで行ったが、世の趨勢もあり参加者数が減少したことにより、平成15年から中止している。

C. 事務所移転

水コン協の事務所は、赤坂の長寿庵ビルから東麻布の平和堂ビル別館（平成9年7月）へ、また、現在の六本木三河台ビル（平成16年3月）へ移転した。その都度、総務委員会と事務局で候補地・建物の選定等を行っている。

広報委員会報告

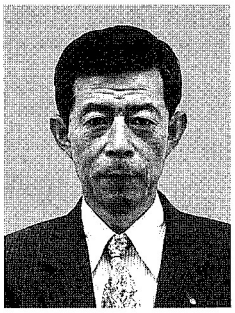

広報委員会　委員長　**田野　嘉男**

1. 委員会発足の経緯

広報委員会は平成10年度に設置されました。協会20年の歴史の中でまだ7年の歴史です。それまで協会の広報事務は総務委員会が担当しており、同委員会内に広報部会が設置され活動を行っていました。しかしながら、情報化社会・IT社会の到来にあわせ、協会の「情報伝達のための広報の強化」が必要とされたことから、平成10年4月21日の第68回理事会において、広報委員会の設置が決定されました。

2. 当初の活動

広報委員会は委員長を含め、4名の少人数で活動を開始しました。当面の目標は、当協会のホームページを立ち上げることでありました。現在ではホームページを個人で持ち、運営管理することが当たり前のようでありますが、当時、特にIT技術に長けていると言い難い広報委員4名が顔を突き合わせ、“ああでもない、こうでもない”と議論したことが懐かしく思い出されます。約1年の奮闘の結果、平成11年度にホームページを開設いたしました。

3. 委員会の所掌業務

① 国・地方公共団体等にPRと会員活用の要請
② 協会案内パンフレットの作成と配布
③ 広報誌「水坤」の発行
④ 新聞・雑誌によるPR
⑤ 会報・速報の発行
⑥ 国・地方公共団体等の発行する資料等の収集・伝達
⑦ 協会ホームページの作成および維持

4. 主要な活動記録

広報委員会の活動内容は上記の所掌業務でありますが、主要な業務はやはり広報誌「水坤」の編集とホームページの維持であります。「水坤」は毎年2回（時には臨時号1回）発行しています。

- 今回のテーマは何でいくか？
- 誰に執筆していただくか？
- 原稿の催促をどのように行うか？
- 原稿内容に正確なところが欠けている場合、修正をどのようにお願いするか？

いずれも、頭を悩ますことであります。

また、ホームページは必要の都度、更新するようにしています。

5. 今後の方針

現在の広報委員会の委員は5名（関東支部4名、関西支部1名）でありますが、各支部からの意見を吸い上げるためには、最低各支部1名の広報委員が必要かなと考えております。

「自己の主張およびその他情報を迅速かつ正確に会員等に伝達する」。これが広報の原点と思いますが、この機会に、もう一度原点に立ち返り努力したく考えています。

倫理・独禁法遵守委員会報告

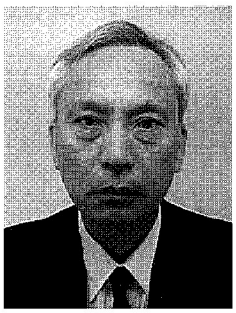

倫理・独禁法遵守委員会　委員長　秦　登志夫

はじめに

本文は、下記の資料に基づいて作成しました。「水コン協10年史」、「水坤」、「会報」、「総会議案書」、「委員会議事録」等

なお、平成16年度から常設委員会である倫理委員会と特別委員会である独占禁止法遵守委員会が委員会を少なくする方針により統合され、「倫理・独禁法遵守委員会」となりましたので、倫理委員会と独占禁止法遵守委員会に分けて記述します。

1．倫理委員会

倫理委員会は、昭和56年全国上下水道コンサルタント協会発足時から存在する伝統ある委員会です。委員会創設以来、委員会活動の結果下記の規程・規則等が次々と制定され、基礎固めがなされました。

昭和57年12月1日：倫理規約
昭和60年4月11日：正会員入会規則
昭和61年3月12日：表彰規程

また、入会会員の増加に対応して平成6年10月20日に正会員入会規則、平成8年4月19日に正会員資格に関する取扱い内規が制定されています。

これらの規程、規則は、時代の要請に応じて順次改正がなされ、今日に至っています。

最近の10年間での倫理委員会としての最大のトピックは、倫理綱領の制定です。

倫理綱領制定の経緯につきましては、秋山治茂元倫理委員長が別稿で詳しく述べられていますので省略しますが、平成9年度から11年度にかけて推敲・審議され、平成12年5月22日第17回通常総会で承認、制定されました。

この倫理綱領を受けて、平成13年4月20日に倫理規則、平成14年4月19日に倫理規則内規が制定されました。倫理委員会は、これらの綱領、規程、規則に従っていろいろな事案について審議しておりますが、現在におきましも社会情勢の変化、新しい事案の発生等に応じて、条文の解釈、見直しを行なっています。

この20年間に倫理委員会の関与した事案としましては、会員資格喪失に対して「資格喪失通知」2件、「会員消除処分」2件、登録書類の改竄による「会員権停止処分」1件、贈収賄事件に対し「会員権停止処分」3件となっています。独占禁止法遵守違反につきましては、未だ処分事例はありません。

また、倫理委員会のもう一つの所掌常務である表彰につきましては、表彰規程、表彰規程内規の見直し、改正を行なうことにより表彰基準が明確になりました。

倫理委員会の創設から倫理綱領の制定まで、その時々の課題に対して真摯に取組み、協会としての倫理の確立に尽力された歴代の委員長、副委員長、委員各位のご努力に敬意を表します。

2．独占禁止法遵守委員会

独占禁止法遵守委員会は、会員に対する独占禁止法遵守の啓発を目的として、平成5年4月16日第44回理事会で特別委員会として設置することが承認されました。

啓発活動の一環として、平成5年8月に「独占禁止法遵守手引き」を発刊し、会員に配布し、合わせて説明会、講習会を実施しました。この「独占禁止法遵守手引き」は、平成8年4月に「改訂版」、平成11年12月に「改訂第2版」を発行し、啓発活動に寄与しています。

講習会につきましては、当初は講師を公正取引委員会関係者にお願いしておりましたが、より具体的な内容とするために、平成9年度より法律事務所の弁護士にお願いするようになり、現在に至っております。

独占禁止法遵守委員会としての特記事項は、平成9年の九州事件及び平成11年に発生した千葉事件であります。特に千葉事件は、協会会員88社が関与した大事件でありました。

これらの事件につきましては、当時ご苦労された秋山治茂元独占禁止法遵守委員長が別稿で詳しく述べられています。その後も北海道、宮城県、三重県、山形県と毎年のように建設コンサルタントが関与する独占禁止法違反事件が発生しております。

また、最近の最大関心事として、独占禁止法の大幅な改正があります。昨年の臨時国会では継続審議となり、今年の通常国会で制定の見通しですが、この改正に合わせて水コン協としてどう対応するのか、今後の大きな課題として残っております。

3．今後の課題

倫理委員会と独占禁止法遵守委員会が統合され一年が経過しましたが、今後検討すべき課題は、CSR（企業の社会的責任）、技術者倫理、独禁法改正後の啓発活動等であります。いずれも難しい問題ではありますが、歴代の委員長始め委員各位の功績を引継ぎ、現在の委員の方々とともに議論し、解決して行きたいと思っております。

上水道委員会報告



上水道委員会　委員長　金子　磨古刀

1．はじめに

上水道委員会の活動は、報酬基準に関すること、契約方式に関すること、品質管理に関することです。委員会は、各支部からの14名の委員で構成・運営され、報酬基準に関しては小委員会の協力のもと、品質管理に関しては品質管理部会協力のもと活動を推進しています。

2．委員会活動

（1）水道設計業務の報酬基準に関すること

技術力の持続・向上が可能となる適正な報酬が設定されるよう、以下の設計業務委託歩掛等の整備に務めてきました。

国庫補助事業の円滑な施行が図られるよう、

①「実施設計業務委託歩掛」の整備について、継続的に厚生労働省へ要望

②策定された「実施設計業務委託歩掛」の運用が適切に図られるための「積算要領」の発刊また、コンサルタント企業として必要な

③「計画業務委託歩掛」の整備

を、主な活動としてきました。

①については、1987年度配水管歩掛策定のはじまりから、2005年度末には、標準的な水道施設の設計歩掛が全て策定整備されました。

現在、策定歩掛の構造物について、地振動レベル2対応の改訂要望をしているところです。

②については、「水道施設設計業務委託積算要領2000年7月」に、発刊以降に策定された水管橋及び浄水場（膜ろ過法）を追加すべく作業中です。

③については、「上水道設計業務委託指針　1991年4月」の計画・認可設計業務委託歩掛を全面改訂し、「基本計画及び認可設計業務委託積算歩掛2000年4月」として発刊しました。

関係各位におかれましては、設計報酬の算定にあたり、これら積算歩掛等を活用し、計画、設計業務の遂行には万全を期することをお願いいたします。

（2）契約のあり方に関すること

コンサルタント業務内容の多様化・高度化に対応するには、業者選定において、技術力を重視した選定が重要であります。契約制度の改革については、今後とも、水コンとしての活動に積極的に協力することとします。

（3）品質管理のあり方に関すること

成果品の品質を高めることが、顧客の信頼を得る重要な要素と考えます。チェックリストとしての「上水道施設設計照査項目一覧表1999年11月」の発刊に引続き、現在、組織的解決に視点をあてた「品質管理の手引き」を2004年10月発刊いたしました。関係各位の活用を期待いたします。

3．おわりに

上水道委員会は、今後とも、会員から要望の強い各種委託歩掛を整備します。

2004年6月には「水道ビジョン」が公布されました。水コンは、検討会事務局支援と水道事業の現状を定量的に分析する機会を得ました。これからの水コンは、政策決定の場に積極的に関わり、国の施策の達成に協力しなければならないと考えます。

上水道委員会におきましては、水道界の動向に

注視し、会員の方々のご意見を尊重しつつ、ご期待に添うよう一層の努力をしていきたいと考えております。関係各位のご協力を心よりお願い申し上げます。

下水道委員会報告

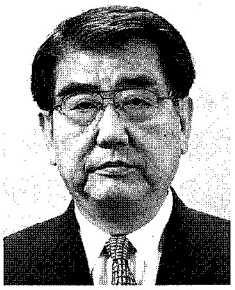

下水道委員会　委員長　**渡辺　清風**

20年間の下水道委員会活動についての依頼が事務局を通してありました。過去の20年間の委員会活動については歴代の堤、伊藤、仮井、竹下、清水、渡辺氏の各委員長が5代にわたり本部委員会(17名)、巨大な小委員会（計画設計、下水道施設、管きょ、下水道施工管理、情報、知価　計65名）を率いて活動を行ってまいりました。委員会の成果は歴代の委員長、小委員長、委員の方々が大変苦労されて立案、アンケート調査、調整等を行い、更に多数回の交渉を行い纏めた汗と努力の結晶です。

下水道委員会を構成するメンバー数は小委員会を含めると80余名にもなります。過去の業績は討議、調査の段階から始まり、協議を重ね会員各位の最大公約数を目指し「緻密に、広範囲にわたったコンサルティング所要時間調査」を初期の何もない段階から時期折々に調査し、少しずつ積み上げてきたことが最大の成果を生んだと言えます。その地道な結果が反映されて現在の業界が安心して業務が行われています。一方に於いて、客先からの新規業務にたいしてのリクエストに対応するため新規業務の内容を詳細に分解し必要な仕様を創造してきた事や円滑に業務を遂行するためのマニュアルやガイドラインの記述等も相当な数の委員を動員し作成を行ってきました。最近では客先からの業務遂行時の「品質の向上」を恒常的にか積極的に図るため「ミス発生原因」を分析しヒューマンエラーなのかシステムエラーかを判定し対策を講じるために今風に言えばミス発生制御のためのＰＤＣＡをどのように設定するか意見交換を毎年行っています。

委員会活動の基本としては全会員の技術向上を図る目的や「各個別の企業努力」とは別の観点から、最新の業務観点（時代と共に変化する）についての啓発を図るための提案等を行ってきました。

また業界内外の実業務のレベル底上げ及び客先技術向上のために各専門分野のエキスパートを講師として毎年、派遣してきました。

Ⅰ．業務委託費用作成のための資料収集について

1．昭和60年（1985年）
　この年は技術経費の大幅な見直し、主任技術者の設定。
1．昭和63年（1988年）
　小規模の概念を導入
2．平成2年（1990年）
　施設設計の大幅改訂……
　①ミニ全体計画の概念導入
　②仮設設計導入
　③新処理法導入
　④増設設計導入
3．平成3年（1991年）

計画設計新設

4．平成4年（1992年）

管きょ設計の基本設計と詳細設計を分離

5．平成10年（1998年）

耐震設計新設

6．平成14年（2002年）

耐震設計レベル1，2の改訂

この他、平成元年に設計積算歩掛けの適用範囲を文言により明確化した。

Ⅱ．外部団体への協力

1．平成10年　日本下水道協会：下水道用語編纂委員会、推進工法指針改訂専門委員会、施設維持管理積算要領委員会、民間技術者講習会講師の派遣
派遣人員　10名

2．平成11年　日本下水道協会：推進工法指針改訂専門委員会
建設省：コスト縮減実施委員会
派遣人員　9名

3．平成12年　日本下水道協会：技術者講習会
建設省：コスト縮減実施委員会
日本下水道事業団：地方公共団体職員講習会
派遣人員　16名

4．平成13年　日本下水道事業団：地方公共団体職員講習会
派遣人員　11名

5．平成14年　日本下水道事業団：地方公共団体職員講習会
派遣人員　7名

6．平成15年　日本下水道事業団：地方公共団体職員講習会
派遣人員　5名

7．平成16年　日本下水道事業団：地方公共団体職員講習会
派遣人員　10名

計　68名

技術委員会報告

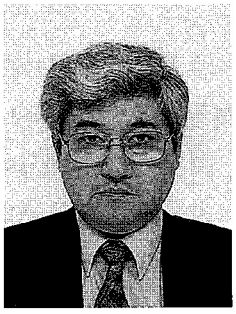

技術委員会　委員長　石川　高輝

技術委員会は、技術情報を集積発信することにより、会員の技術向上を図るための活動を行う委員会である。

1．歴代委員長と委員会活動

技術委員会の初代委員長は中川義徳氏（昭和60年～平成2年）であり、現在の事業活動の大半はこの時期に作られている。創設期から続いているものには技術報告集の発刊（20号）、技術研究発表会（第14回）、官公庁との技術座談会（上水道部門20回、下水道部門20回）、がある。2代目委員長は栗林宗人氏（平成3年～10年）であり、パネルディスカッションが新設され、既に12回（平成7年は阪神淡路震災で取りやめ）実施されている。また、業務拡大部会は栗林委員長の時代に業務拡大を目指して取り組まれた活動である。3代目委員長は清水慧氏（平成11年～13年（現副会長））であり、継続してきた事業内容の充実が図られた。私は、平成14年から偉大な先輩たちを引き継ぎ委員長に

就任いたしました。

2．技術報告集と技術研究発表会

技術報告集は、会員が業務を通し習得した技術、工夫した成果などを論文として紹介するものである。各論文は担当技術委員により査読を受け発刊される訳であるが、この方法は20年間変わっていない。また、配布先も人口10万人以上の都市、研究機関などに毎年2,500部を配布している。なお、有効賞論文は技術報告集の掲載論文を中心に審査が行われ、この中から多くが授与されている。いわば技術力の力試しの場とも言える。

技術研究発表会は、会員のプレゼン能力を高める事がコンサルタントにとって大事であるとの認識により、技術報告集論文を発表する場として平成3年から開催されている。最初の発表では、OHPを利用する人も少なく、あったとしても文字の大きさはバラバラで、色彩もなかった。その後、発表形式に関する基準が設けられ、発表も年々改善されてきた。また、発表を奨励するために、ビジュアル賞、優秀発表賞が設けられた。今ではすべての発表者がパワーポイントを活用する迄となりビジュアルに関する優劣が難しくなるほど向上したため、第14回技術研究発表会ではビジュアル賞を取りやめ、優秀発表賞3席が設けられている。なお、発表会での基調講演は、学識経験者などに時のテーマなどを取上げて頂いて、参加者から大変有意義と高支持を得ている。

3．技術座談会

官公庁との技術座談会は、先端技術、重要施策について官側とコンサルタント会員により意見交換をする座談会で、その内容は業界誌（月刊下水道、水道公論）に掲載している。平成9年頃までの座談会は司会を官側に担当していただいており、座談会と言うよりも勉強会の意味合いが強かった。平成10年度からは司会を技術委員長が行うようになり、また、コンサルタント会員の技術力向上により積極的に座談を行えるようになってきている。

4．パネルディスカッション

パネルディスカッションは、以前は会員同士での意見交換のための座談会を行っていたが、平成8年度の第5回から特別講演を含め現在の形となった。最初の頃はパネルディスカッションといっても特別講演、パネラーの話題提供で大半の時間が消費され本来のフロアーを加えた討論は十分出来なかった。最近はこの点を反省し、ディスカッションに十分な時間を設けており、本来の全員参加の討議のパネルの形となりつつある。

5．業務拡大部会

業務拡大部会は、コンサルタントの力量を結集し、対外的にアピール出来るものを作り業務展開を行うため技術委員会の中に設けられた部会である。まだマニュアルとしては2テーマしか出来ていないが、新たな分野へ業務拡大を行うための内容を盛り込んでおり、時代をリードするコンサルを目指して幅広い利活用が期待されている。

以上、技術委員会の20年間の活動概要を述べたが、技術委員会はこれまでに多くの技術者、関係者に支えられてきたものと考えている。これからも委員会の事業活動自体は20年前と大きく変らないと思うが、取り組み姿勢、内容をより充実させ、時代のニーズにスピードを持って対応出来るよう、会員各位の技術力向上に寄与していきたい。

ビジョン作り委員会報告

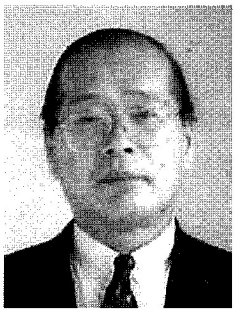

ビジョン作り委員会 委員長　石井　正敏

今日行財政改革・三位一体改革など日本の社会経済の大きな変革期に対して、社会の既成価値観が変わり、我々水コン協の役割も変化することが必要な時代となった。ビジョン作り委員会に求められている役割は、その中で水コン協の進むべき方向に関する大綱を示すことにある。

下水道事業に関しては、今までの手厚い補助金と、生活改善や水環境保全に対する国民意識の高まりによって、すでに60兆円に達すると試算される下水道資産が形成され、生活排水対策に関しては、平成15年末では77.7%の高普及率が達成されている。従来水コン協加盟各社の主要な業務の建設関連業務は、この様な状況にあっては縮小せざるを得ない。

しかしながら20世紀に整備された下水道の膨大なストックをいかに地域の事情に合わせて、持続させ、機能を向上させるかを考えることは、重要な次世代に引き継ぐ使命であると思われる。水コン協各社は、今後これらの問題に対する企画計画を立案していくことが重要な業務と思われる。

従ってコンサルタントの主要な業務領域であった建設に関する調査計画設計業務から、所謂「ストックマネジメント」に関する業務領域を成長させていくことが必要である。ストックマネジメントとは、上下水道のストックを対象とし、「長寿命化技術」、「補修技術」、「機能向上技術」、「転用技術」を活用し、財政事情、資産価値、地球環境への影響や地域への波及効果、歴史性や景観といった社会性を鑑みた総合的な管理運営技術を目指すものと定義される。ストックマネジメントは個々の要素技術から成り立つものであるため、それぞれに必要なスキルを高めることが水コン協加盟各社の技術向上の責務と成るであろう。

コンサルタントの持つ、公平性、客観性が新たな時代に、住民や地方公共団体との良きパートナーシップとなることが望まれる。

受託業務委員会報告

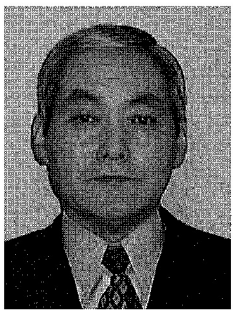

受託業務委員会　委員長　上田　直久

受託業務委員会は、当協会に依頼のあった調査等の業務についてその受託の可否を審議するとともに、受託する場合にはその執行体制を決定し、いかに満足いただける成果品を纏め上げるかを検討する委員会です。委託者は厚生労働省、国土交通省を始め、日本下水道協会、日本下水道事業団等の各種団体であり、委託される業務の内容も協会定款で謳われている「上下水道コンサルタント業務に関する調査、研究」であり、委託団体、業務内容のいずれについても社団法人である当協会が受託するに相応しいものであると考えております。もとより当協会は受託業務を生業とするものではありませんから、受託の判断基準としては、①全協会員に共通する事項であること、②協会にとって有益と認められることそして③工期、受託額が適切であることの3点をいつも心がけて活動を進めている次第であります。

さてこの受託事業は昭和60年度に始まりました。平成16年度までの20年間における総受託件数は280余件、受託総額は1,350百万円にも達しております。この間2回ほど飛躍の年がありました。まず平成2年度、それまでは主に計画の基礎調査や基本方針に関するものだけでしたが、この年からは施設設計の方針、基準等の策定業務が委託されるようになりました。そして次の飛躍は平成8年度ですが、この年には件数、金額とも大幅に増加いたしました。その原因の一つは阪神淡路大震災を受けて、地震対策や耐震診断に関する調査業務の必要性が高まったためと思われます。また平成15年度には、「水道ビジョン策定に関する基礎調査」や「今後の下水道事業の方向性に関する調査」等を受託し、我が国の上下水道分野における基本方針策定の一端を担うまでに至っております。ともあれこの20年間において、各種の調査、指針・基準の作成等を通じ、些かなりとも我が国上下水道事業の発展に寄与して来れたのではないかと自負しておるところでございます。

なおこれらの受託業務の執行につきましては、概ね委員会社で編成した作業チームにお願いをいたしておりますが、年々受託件数が増加し、その作業量も大きな負担となっています。平成16年度に制定した「受託業務委員会運営細則」では作業チームの公募方式も採用しておりますので、多数の会員のご参加をお願い申し上げる次第であります。

最後に、これからも真に協会会員の皆様に有益な業務を受託し、さらに国や各種団体との“連携と協働”を深めて参る所存でございます。会員各位の益々のご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

設計指針フォローアップ特別委員会報告

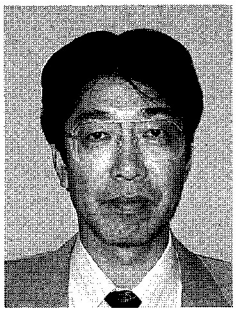

設計指針フォローアップ特別委員会　委員長　田中　亮

本委員会は、平成13年5月に改定された「下水道施設計画・設計指針と解説」の次期改定に向けて、実績調査不足等のために今回の改定に至らなかった課題の継続調査及び今後予想される新課題にも対応するため、情報収集・蓄積を目的とし、(社) 日本下水道協会の下水道施設計画・設計指針フォローアップ委員会に合わせて、平成13年10月に設置されました。

当初の予定では、平成13年度から平成15年度の3箇年のフォローアップ委員会の継続調査を経て、平成16年度に「改定準備委員会」へ、平成17年度からは「指針改定委員会」へ移行していく予定でしたが、平成15年9月に下水道法施行令の改正がなされ、それにあわせた省令や運用通知等が平成16年3月に公布されるに至り、「下水道施設計画・設計指針と解説」そのものの位置付けについての整理が必要であるという、国土交通省と下水道協会の協議結果を受け、平成16年度も引き続き同委員会を継続（改定準備委員会は取りやめ）し、「指針改定委員会」へ繋げていく方針となりました。

この間における具体的な継続調査は、以下に示す各種課題ですが、個々の調査にあたっては、本委員会内に設置した「基本計画・管路施設ＷＧ」「ポンプ場施設・電気計装ＷＧ」「水処理施設ＷＧ」「汚泥処理施設ＷＧ」の4ワーキンググループで分担して実施しています。

設計指針フォローアップ特別委員会の調査概要

年　度	フォローアップ調査の概要
平成13年度	■ 2001年版下水道施設計画・設計指針と解説における各章別課題事項の抽出 ■ 各課題に対する自治体へのアンケート内容（案）の作成
平成14年度	■ 2001下水道施設計画・設計指針と解説におけるコスト縮減記述項目の抽出 ■ 技術基準等性能規定化状況調査（大臣官房技術調査課）に対する現行指針の実態調査報告
平成15年度	■ 下水道法施行令の改正に伴う要変更箇所の抽出と変更方針の検討
平成16年度	■ 下水道法施行令の改正に伴う現行指針の位置付け整理と各章関連項目の記述変更箇所の整理 ■ 平成13～14年度実施の抽出課題のアンケート調査取りまとめ

下水道維持管理指針改訂調査特別委員会報告

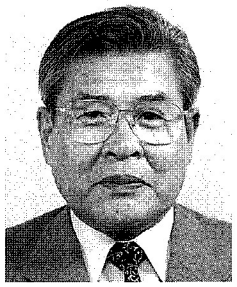

下水道維持管理指針改訂調査特別委員会　委員長　古澤　實

下水道の普及拡大に伴って、下水道施設のストックは着実に増加しており、下水道事業を取り巻く環境が大きく変化する中、それぞれの施設に見合った安全で、適正かつ効率的な維持管理により、その機能を十分に発揮させる事が求められている。

この様な状況から平成12年に日本下水道協会では、下水道施設の維持管理業務の実務書として広く利用されている「下水道維持管理指針」が1991年に改定されて以来既に10年余が経過し、この間、下水道関連法令の改正、下水道施設の耐震指針・マニュアル、下水試験方法など、更に2001年に維持管理指針とも関連性が密接な「下水道施設計画・設計指針」の改訂が成されたことから、地方公共団体をはじめ関係各方面からの要望を受けて指針の改訂を行うこととした。

改定作業に先立って、平成12年5月に日本下水道協会から当協会に指針改訂の作業支援業務委託の要請があり、当協会としてはこれを受け6月の常任委員会において「下水道維持管理指針改訂調査特別委員会」の設置が承認され、委員長並びに7名の委員が委嘱され特別委員会として発足した。

一方日本下水道協会では平成13年9月に国土交通省、都道府県、政令都市等、日本下水道事業団、並びに関連業界からなる「下水道維持管理指針調査専門委員会」と共に「管路施設」、「ポンプ場・処理場」、「水質管理」、の小委員会並びにそれぞれのワーキング・グループを設置し、改訂作業を開始した。

当委員会は、下水道協会の各委員会と連携しながら改訂原案並びに審議資料の作成等の作業に鋭意努め、この間準備作業も含め約3年間に亘り改訂作業に取り組んで来た。その結果、平成15年8月に新たな「下水道維持管理指針2003年版」が完成し、下水道協会から発刊された。

この指針は下水道の維持管理に係る基本的な実務分野について示したものであり、ともすれば維持管理の業務は計画、設計、建設が優先し受身的な存在であったが、むしろ維持管理の知見を基本として建設や施設の改築・更新に主導的な役割を担うべきであろう。

特に公共事業の低迷が続く昨今、上下水道コンサルタント業界においても従来の施設の計画、設計分野に加えて維持管理分野への業務拡大に役立てるべく、この指針の積極的な活用を大いに期待してやまない。

150/TC224対策特別委員会報告

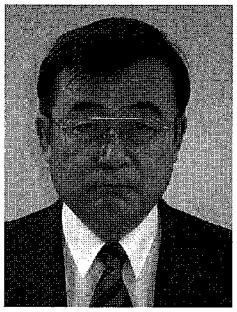

ISO/TC224対策特別委員会　委員長　宮本　正史

上下水道サービスに関する国際規格作りが2002年から開始されたことについては皆様よくご存じのこととおもいます。国際規格作成はISOの技術委員会の一つであるISO/TC224によって作業中であります。当特別委員会は、下水道国内対策協議会に水コン協が参加し、委員会に委員を派遣するようになったことを契機に2002年6月に急遽設置されました。したがって、20年間の活動と申しましても、ここ2年ほどの実績しかありません。また、当面活動目的は後述の通りでありますから、2007年に国際規格が発行されれば、お役目ごめんとなります。

当委員会は、水コン協を代表して上記下水道国内対策協議会および上水道対策パネル委員会やこれらの合同委員会に参加し、また、実質的な作業部会である国内のワーキング・グループにも参加しています。この他、国際的な動向についての情報収集や交換、分析も独自に行っています。これらが当委員会の活動目的であり、これらの情報を会員の皆様に伝達することも目的の一つであります。

国際規格の原案作成作業は2年以上前に、4つのワーキング・グループで着手されました。しかし、現在（2004年11月）もまだ原案作成の途上にあり、まだ、ISO加盟各国の審査対象となる委員会原案（CD）は姿をみせてはおりません。参加各国間、あるいは各ワーキング・グループ間の調整に時間を費やしているのが実態です。それでも漸く2005年1月にはCD原案が出来上がることになりました。国際規格発行までにはCD発表後もまだまだいくつもの関門がありますので、これからさらに3年ほどの時間が必要となります。

国際規格がわが国の上下水道事業にどのような影響を及ぼすのかということを考えなければなりません。そのなかで、さらに我われコンサルタント企業や業務への影響といった問題があります。すでにこれまでも国際規格の要素である「業務指標（PI）」についてさまざまな議論が起こっています。わが国のものとしては、下水道協会から「下水道維持管理サービス向上のためのガイドライン（案）」、平成15年5月が発表されました。水道についても現在業務指標が検討されています。これらの業務指標をどのように活用して行くかが当面の検討課題となりましょう。

北海道支部報告

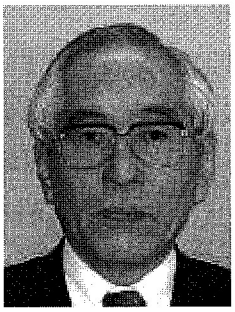

北海道支部　支部長　柳川　捷夫

1．はじめに

北海道支部組織の変遷を振り返りますと、昭和48年「北海道地区下水道設計コンサルタント懇和会」を設立し、昭和54年「北海道地区上下水道コンサルタント協議会」となり、そして昭和56年に「全国上下水道コンサルタント協会」として現在に至っています。

北海道支部長は、昭和56年～昭和60年の5年間を佐々木敏雄氏、昭和61年～平成7年の10年間を佐藤幸男氏、平成8年～平成12年の5年間を大串國弘氏、平成13年～現在まで柳川捷夫となっています。

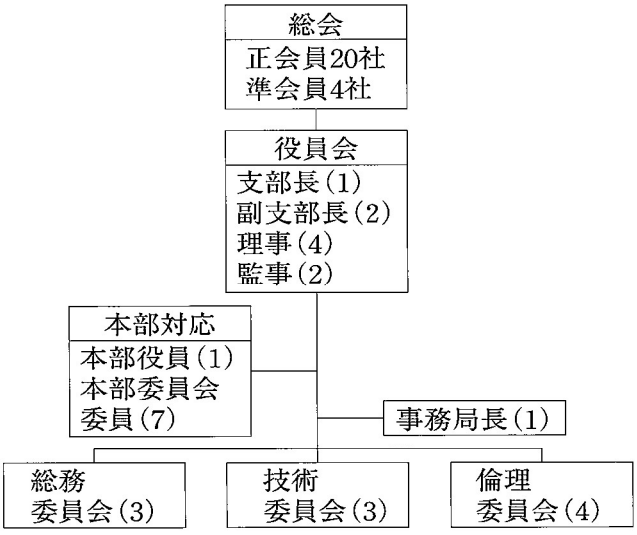

図―1　支部の組織構成

2．支部活動の組織

北海道支部の活動の組織図は、図－1に示す通りです。(平成16年度版)

3．主な活動

(1)　定時総会

年1回5月中旬に開催し、事業報告・決算及び監査報告・事業計画・事業予算の議案を審議し、総会後、懇親会を行っています。

(2)　支部理事会　年2回

総会に向けての議案の審査・本部諸会議の報告・支部活動審議・支部各委員会報告等を行っています。

(3)　委員会

支部会員20社を総務・技術・倫理の3委員会に分担し、委員会活動を行っています。

(3)―1　総務委員会

○　協会会員活用方の広報活動を行っている。

・「会員名簿」、「協会のしおり」、協会誌「水坤」を関係機関に配布し、ＰＲを行っています。

・北海道支部の広告を北海道通信日刊建設版に掲載し、ＰＲを行っています。(年3回)

・日本下水道協会北海道支部総会特集号の日本下水道新聞に北海道支部の広告を掲載し、ＰＲを行っています。

○ 研修会関係

水コン協本部に講師を依頼し、年1回研修会を行っています。

・H10年　水コン協専務理事　星隈保夫氏

テーマ　「21世紀の上下水道について」

・H13年　水コン協専務理事　山根　昭氏

テーマ　「下水道事業の現状と課題」

・H16年（財）下水道新技術推進機構

専務理事　曽小川　久貴氏

テーマ「下水道の中長期的課題と展望について」

○ 厚生行事
・ゴルフ大会　　年１回
・ボウリング　　年１回
・新年交礼会　　１月上旬

（３）―２　技術委員会
○　支部として、技術講習会及び見学会を年１回開催し、技術向上・技術交流を図っています。
○ 主な技術講習会
・平成５年　北海道庁　小笠原課長
　　北海道庁　宮川課長補佐
　テーマ　「釧路沖及び南西沖地震による上下水道施設被害について」
・平成10年　札幌市　溝江係長
　テーマ　「札幌市における光ファイバーの現状について」
・平成11年　北海道庁　江口係長
　テーマ　「最近の水道行政の話題について」
・平成11年　北海道大学　渡辺教授
　テーマ　「最近の浄水技術の動向について」
・平成14年　国土交通省北海道開発局
　　事業振興部都市住宅課
　　大沼都市事業管理官
　テーマ　「下水道に係る最近の話題について」
○ 主な施設見学会
・平成８年　札幌市白川浄水場及び水質試験所
・平成10年　旭川西部下水処理場
・平成13年　小樽市奥沢水源地、奥沢浄水場、豊倉浄水場
・平成16年　札幌市東部処理場（現在建設中）

（３）－３　倫理委員会
○ 倫理向上の為の「独占禁止法の講習会」を公正取引委員会、弁護士に依頼し、毎年11月に行っています。（水コン協、建コン協、札幌市設計同友会共催による）
・平成15年　公正取引委員会　北海道事務所
　　経済係長　　谷口道郎氏
・平成16年　弁護士　　岩下圭一氏

４．おわりに

この厳しい情勢のなか、水コン協としては今後より一層技術力を高め、支部活動を活発にし、更に発展したいと願うものです。

東北支部報告

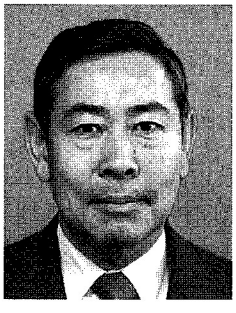

東北支部　支部長　**吉川　謙造**

１．支部の沿革と会員数の推移

東北支部は東北６県の会員で構成されるが、主な沿革と会員数の推移は」以下の通りである。

（１）昭和63年５月10日
　関東･東北支部東北分会設立（支部会員のみ38社）

（２）平成２年３月６日
　東北支部として独立（本社会員１社、支部会員39社、計40社）

（３）平成16年４月１日
　現在会員（本社会員３社、支部会員、39社、計42社）

2．組織と主な役割

役員：支部長１名（吉川謙造）、副支部長３名（下記参照）、理事８名、監事３名

委員会：１）総務委員会（委員長兼副支部長　太田代　康、構成15社）
意見交換会および広報誌「みちのく」・会員名簿の発行等の対外活動、及び会員相互の親睦事業

２）技術委員会（委員長兼副支部長　北名　伸一、構成14社）
見学会、講習会の実施等、会員の技術力、資質の向上に関する事項

３）倫理委員長（委員長兼副支部長　吉田　康彦、構成14社）
独占禁止法の遵守等、会員の倫理向上に関する事項

3．主な活動

総　会：年１回（６月）
理事会：年６回
技術講習会：２回、見学会：１回
意見交換会（秋田県、秋田市、宮城県）（H 15年度）
女性の集い（懇親会）：１回
広報誌「みちのく」の発行：１回（H 14年度までは年２回）
釣り大会：２回、ゴルフコンペ：２回、囲碁・将棋大会：１回、ボーリング大会：１回

・東北支部の活動の特長としては、通常の広報・研修・親睦事業のほかに、H 15年度より発注者との意見交換会を実施している。H 15年度は、秋田県、秋田市、宮城県の３社と意見交換を実施し、要望と提案をおこなった。なお、H 16年度は、下水道事業団東北総合事務所を予定している。

（文責:支部長　吉川謙造）

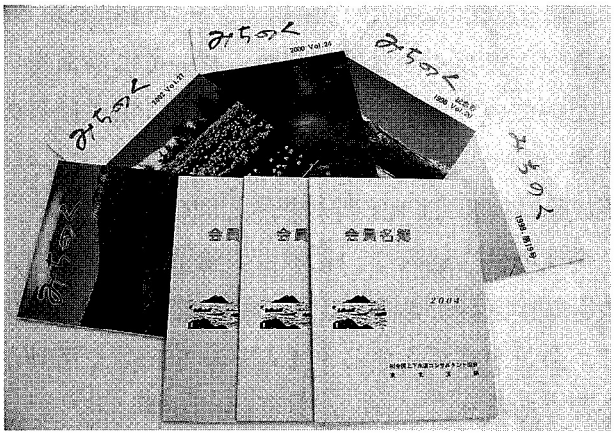

会誌「みちのく」と会員名簿


女性の集い（H15年度　ワインを楽しむ集い）

関東支部報告

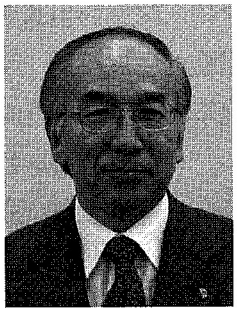

関東支部　支部長　清水　慧

関東支部は、１都７県の会員で構成され、昭和60年の法人化時には84会員であったが、平成10年度の122会員をピークに、平成16年４月１日現在92会員となっている。法人化時に協会の関東支部として設立され、昭和62年に東北６県を包含し、関東・東北支部となったが、平成２年の東北支部の独立により、再び関東支部となり現在に至っている。

関東支部には現在、法人化当時と同じ、５つの委員会があり、支部活動を支えている。委員会によっては、支部としての活動の他、地理的条件から本部委員会の活動の一部も担ってきた。

総務委員会は、支部便りの発刊や１都７県の下水道担当者との座談会開催や日水協や下水協の関東支部総会での広報活動の他、厚生活動も担っている。囲碁大会、ボーリング大会は現在も継続しているが、参加者数の関係で、ゴルフ大会、将棋大会は中止されている。

倫理委員会は、表彰審査および倫理規約の審議などを行い、本部倫理委員会に意見を具申している他、独占禁止法遵守講習会を毎年実施して、法遵守活動を継続している。

上水道、下水道の両委員会は本部活動が必要とする実作業も担ってきた。当初は、コンサルタント報酬の適正化を目指す活動が主であったが、時代を反映し、品質管理のあり方の検討やチェックリスト作成、今後のコンサルタント業務のあり方、コンサルタントの中立性・独立性の検討、建設時のコンサルタントの役割の調査およびＣＭ類似業務事例集の作成など、今後のコンサルタントの存続に関する諸検討も積極的に行っている。

技術委員会も当初は、本部委員会と密接な連携をとり、現在、本部技術委員会の重要な活動である技術研究発表会も、全国から会員を集めることへの危惧から、最初は支部技術委員会主催であった。現在は、見学会、講習会の開催が主要な活動であり、見学会については、年４回実施し、１回を１泊２日の日程で行っていた時期もあったが、費用面の制約から、最近は１日行程で年３回である。講習会では、時々の話題のテーマ等について、会員だけでなく会員外の講師も招いてご講演をいただいている。平成７年度から毎年、第１回目の講習会のテーマを「技術士試験対策」としており、平成14年度には121名が参加している。

受注の落ち込みで、見学会、講習会への参加人数も減少気味であるが、世の中の変化が激しい中で、会員が必要とするタイムリーな企画や活動が必要であろう。

中部支部報告



中部支部　支部長　石井　晃一

1．支部組織の変遷

（1）中部地区水コン協の誕生

中部地区は、昭和46年10月、全国に先駆け「中部地区水道コンサルタント協議会」（任意団体）が発足し協会組織の先駆者となりました。昭和47年、関西地区・関東地区にも協議会が発足し、昭和49年3月に発足することとなる「全国上下水道コンサルタント協議会連合会」（任意団体）の土台が出来上がりました。

ちなみに、中部地区「協議会」発足の発端は、昭和45年「水質基本法」関連法が制定され「水質汚濁防止法」の根幹をなす下水道が「都市計画法」において位置付けられたことにあり、その後、当地区における下水道事業が急速に進められることとなりました。

（2）中部支部の沿革

①　昭和46年10月
「中部地区水道コンサルタント協議会」設立。

②　昭和49年3月
「全国上下水道コンサルタント協議会連合会」（任意団体）に加入。

③　昭和56年6月
「全国上下水道コンサルタント協会」中部支部。

④　昭和60年4月
同上　法人化　現在に至る。

2．支部活動

（1）通常総会

4月下旬に名古屋市で開催しています。

前年度における事業報告及び決算・監査報告並びに今年度の事業計画及び予算の議案を審議しており、総会後には懇親会も開催しています。

（2）全員協議会

8月に開催しており、当年度における中間報告的な意味合いにおいて、それまでに実施した事業報告及び今後の事業計画を中心に支部会員に報告しています。

（3）新年賀詞交換会

1月上旬、日本水道協会他5団体との協賛にて新年賀詞交換会を開催しています。

（4）役員会

原則的に2ヶ月に一度開催し、年7回開催しています。本部活動・本部委員会活動及び支部部会活動の報告並びに重要案件の審議・意志決定を行っております。

（5）総務倫理部会

総会資料の作成、会員名簿の作成及び「水坤」の原稿作成等各部会に属さない事項を担当し、支部活動の総合的窓口となる活動を行っております。平成17年度は本部と同様中部支部20周年行事を行うことになっており、「20周年準備委員会」を平成16年6月に発足させ準備を行っています。

（6）技術部会

会員の「技術レベルの向上」と「成果品の品質の確保」に資するために「技術講習会」や「技術見学会」等を開催しています。

① 3県下水道事業座談会

中部地区9県を3県ごとに3ブロックに分け、下水道事業の現況と課題及び問題点について意見交換会を毎年1回実施しております。この座談会は、平成5年度を初回に平成16年度までに12回（3回中止）を数えますが、客先の都合により一部開催が困難な状況に鑑み、平成17年度においては、ブロック割等の再検討を行うことにしております。

② 技術見学会

会員の技術レベルの向上を図るべく技術見学会を開催していますが、例年50名程度の参加となっております。

③ 技術講習会

当該年度における話題となる技術テーマを選択し、会員の技術レベルの向上を図るべく、毎年2回程度の技術講習会を実施しています。

（7）厚生部会

会員会社社員の厚生を目的に見学旅行会及びボーリング大会を開催していますが、参加人員が減少傾向になってきていることが懸念材料です。

（8）独占禁止法遵守部会

公正な営業活動を遵守すべく、「独占禁止法遵守」に関する講習会を実施しております。講師は、(財)公正取引協会及び弁護士事務所とで一年置きに変えて実施しています。

関西支部報告

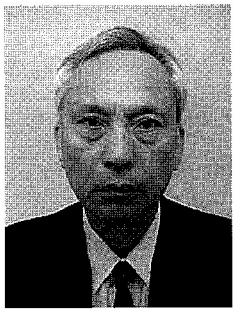

関西支部　支部長　秦　登志夫

1．関西支部の沿革

関西支部は、昭和47年に「関西地区上下水道コンサルタンツ協議会」として発足し、本年で33年目を迎えることになりました。

その間の沿革につきましては、平成4年発行の「関水コン二十年の歩み」及び平成8年発行の「水コン協」10年史、並びに平成14年関水コン30周年記念として編纂された「関水コン30周年誌」に詳述されております。

最近の10年間を振り返りますと、前半はバブル景気の名残もあって業務量も十分あり、会員数も順調に伸びてきましたが、平成10年頃を境として、急激に陰りが出てきました。特にここ2、3年は、公共投資の削減政策の影響をまともに受け、景気の後退、関西地区の地盤沈下とも相俟って、受注量が大幅に減少し、協会会員の経営状況が悪化しております。

このため、会員数も平成11年度の117社をピークとして漸減し、現在は97社となっています。今後、公共投資の減少が予想される状況下で、協会の運営方針をどうするか、関西支部のみならず協会全体として変革期に来ていると思います。

2．最近10年間の話題

上記「関水コン30周年誌」の村岡現副会長の記事を参考として、最近の10年間の話題を記します。

① 阪神淡路大震災

平成7年1月17日に発生した阪神淡路大震災と関水コンとの関わりにつきましては、上記記念誌、水坤等に掲載されており、本誌にも木村元支部長の報告が掲載されておりますので省略いたしますが、ほぼ10年後の昨年10月23日に震度7の新潟中越地震が発生しました。何か因縁のようなものを感じます。

② 武島繁雄氏会長就任

平成10年に当時関西支部長をされておりました武島繁雄氏が水コン協の会長に就任され、以来平成16年まで3期6年間に亘り精力的に活動されました。

③ 仮井尚雄氏建設大臣表彰受賞

昭和47年の協議会発足以来、関水コン、水コン協並びに下水道界の重鎮として活躍されてきた仮井尚雄支部長が、平成12年にその功績に対して水コン協関係者として初めて建設大臣表彰を受賞されました。

④ 30周年記念事業

関水コンは、平成14年に昭和47年の協議会発足後30周年を迎えました。

30周年記念事業につきましては、当時の経済状況から判断して会員から特別会費を徴収することは難しく、通常経費の中で役員全員が役割分担して手作りで実施しました。記念事業の内容は、記念座談会、写真コンテスト、記念誌発行、記念スポーツ大会（ゴルフとボーリング）、記念講演会、記念祝賀会となっています。

⑤ 支部規則、細則の改正

平成11年の協会定款の改正に合わせ、支部

規程、細則の改正を行ないました。

また、支部事務局の就業規則も新たに制定し、パソコンの導入、会員とのメール連絡網の設定等事務局の整備・充実を図りました。

⑥　支部ホームページ

平成12年に水コン協ホームページが開設され、関西支部も独自にホームページを立ち上げました。平成16年には内容を見直し、リニューアルを行ないました。

3．今後の支部活動について

関西支部では、ここ数年間で役員構成メンバーがほぼ一新しました。このため、関水コンの慣習、故事来歴が薄れる傾向にあります。

しかし、一方では、新しい考え方を導入して改革をするチャンスでもあります。

これからの厳しい社会情勢に対応するためには、毎月の役員会開催と活発な意見交換、陳情活動、各種講習会等の良き伝統を引き継ぎ、会員の皆様方と協働して新たな展開を図らなければなりません。

幸い、今回の20周年を契機に「21世紀における上下水道コンサルタントの役割と使命」並びに「21世紀に向けた行動計画」が発表されましたので、この主旨に沿って関西支部独自の活動を実践して行きたいと考えております。

中国・四国支部報告



中国・四国支部　支部長　山地　弘

昭和60年、社団法人全国上下水道コンサルタント協会が設立され、中国・四国地区も支部として参加するが、それ以前の水コン連時代を含め、多くの人々の努力の結果であった。古くは中電技術の鈴木喜久氏、日水コンの北村誠一氏、水理企画の前浜卓弥氏、朝日設計の山本英雄氏等の名前がみられる。また、支部長は、水コン連時代を含め、中電技術の田辺義亮氏、木村浩氏、永田栄亮氏、復建調査設計の河原克平氏、足羽淑氏等、建コン色の強い会社の皆様のお世話になってきた。これは、地域に本社のある会社から支部長を選ぶとのことからこの様な結果になったと思われるが、設立当初の注意点の1つであった建コンとの協調という点からも良かったようである。近年になって大広エンジニアリングの石村清治氏が支部長に就任され、上下水道専業会社初の中国・四国支部長が誕生した。今後は上下水道専業会社の方々にも大いに就任していただきたいと思っている。

中国・四国地区の上水・下水の整備状況を示した表にみられる通り、中国・四国地区の整備も進んできたが、中央本社の支社・支店会員である上下水道専業会社の活躍はすばらしいものがあった。特に、計画部門においては、上水道の広域、下水道の流域に示されるよう、その多くを手掛けており、整備の基礎を作ったといえる。その後、実施において地域の会社が後を継ぎ現在の整備率を達成している。時代も進み、維持管理、改造・改修の時代も目前であり、また地域の会社にとっての出番が来たといえるようになっている。とは言え、下水道普及率に見られるように、地方の県単位普及率は今だに全国平均を下回っており、整備という面においてもまだ地域の会社が頑張らねばと思っている。ただ、財政面においては地方は大変苦しい状況にあり、この点での心配はあるが、平成17年度下水道予算獲得における武島繁雄前協会会長以下本部役員の活躍のように、本部と支部がその役割を認識し、実行することが支部にとっては大変有り難いことになる。

中国・四国支部の現在の会員数は56社となっている。内訳は、正会員19社、支店等会員37社となっており、圧倒的に支店等会員が多い状況である。この傾向は、水コン協設立以来ほとんど変わっていない。正会員の中には中央に支社、支店を持つ会社もあるが、大部分は地方に根を張る会社であり、中央情報は集め難い状況であったが、近年はインターネット等により、その不便さは解消されている。しかし、調べる不便さもあることで、支部としては、政策情報については、逐次会員にメールで配信を行っている。やはり不足ぎみなのは新しい技術情報で、本部への技術委員の派遣、技術講習会が役に立っている。技術講習会については、さらに力を入れていきたい部分である。

また、発注サイドとの意見交換会も大変有意義なことであるが、昨今の社会情勢により困難になるケースもある。協会にとっても、発注者にとっても、住民にとっても良いことであり、今後とも是非続けていきたい事柄である。

水コン協中国・四国支部は様々な特色を持った会社で構成されています。競合する部分もありますが、分担できる所も多くあります。今後の市町村合併を含め、まだまだやらなければならないことが沢山あります。発注を待つのではなく、提案

することで地域の健全発展に少しでも寄与できれ　ばと思っております。

上水道の普及率　（単位：千人）

県名	総人口（A）	給水人口				普及率
		上水道	簡易水道	専用水道	合計（B）	B/A（%）
鳥取	618	455	120	7	582	94.2
	619	481	115	5	601	97.0
島根	775	519	186	1	706	91.1
	749	528	183	2	713	95.1
岡山	1,944	1,692	149	3	1,844	94.9
	1,947	1,765	142	1	1,908	98.0
広島	2,862	2,442	103	25	2,570	89.8
	2,903	2,559	101	19	2,679	92.3
山口	1,556	1,241	130	10	1,381	88.8
	1,503	1,247	126	9	1,382	91.9
徳島	837	648	92	14	754	90.1
	814	680	70	11	761	93.4
香川	1,031	967	31	2	1,000	97.0
	1,017	977	27	1	1,005	98.7
愛媛	1,525	1,154	189	23	1,366	89.6
	1,497	1,216	147	23	1,386	92.6
高知	827	520	192	5	717	86.7
	803	556	174	4	734	91.4

注）　上段　平成6年3月31日現在
　　下段　平成16年3月31日現在
　　出典　厚生労働者健康局水道課調べ

下水道の普及率

県名	市町村数	下水道実施市町村数	下水道普及率（%）
鳥取	39	31	27
	39	35	52
島根	59	25	14
	59	39	31
岡山	78	41	30
	78	60	46
広島	86	46	44
	74	54	62
山口	56	32	37
	53	33	51
徳島	50	6	9
	50	22	11
香川	43	26	22
	37	24	34
愛媛	70	22	25
	69	32	39
高知	53	16	15
	53	19	27

注）　上段　平成6年3月31日現在
　　下段　平成16年3月31日現在
　　下水道　普及率小数点以下四捨五入
　　出典　（社）日本下水道協会

九州支部報告

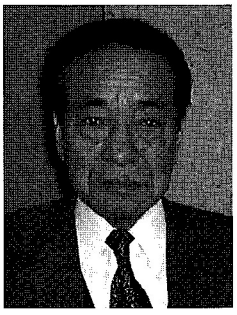

九州支部　支部長　松尾　喜生

はじめに

平成8年5月「水コン協」10年史＜草創の歩み＞が、発行され10年が経過し、20周年を迎え、再び支部活動の寄稿は、感慨深いものがある。

支部活動の内容については、平成8年以降を中心に述べて行きたい。

九州は、中国経済の急速な発展に伴い、アジア、アセアン諸国との関係も深く、中国を中心に関係諸国の窓口としての重要性が、ますます高まっている。

九州の総生産高は、全国構成比8.8％であるが、今後は、そのシェアアップを期待している。

一方、九州の上下水道普及率は、次のとおりとなっている。

	上水道	下水道
九州	92.2％	53.2％
全国	96.8％	66.7％
うち福岡市	98.9％	99.2％
北九州市	99.3％	98.9％

1．九州支部の沿革

年　　度	名　　称
昭和50年10月	九州地区上下水道コンサルタント協議会設立　（呼称　九州水コン協）
昭和51年5月	全国上下水道コンサルタント協議会連合会に加入
昭和56年7月	全国上下水道コンサルタント協会九州支部および九水会を設立
昭和60年3月	九水会を解散
昭和60年4月	全国上下水道コンサルタント協会九州支部を法人化し、現在に至る

2．会員数の推移

昭和54年7月　設立当時の会員数は、正会員14社、支店会員22社合計36社でスタートした。その後各年度で入会、退会があり、平成8年度からは、次のとおり推移し、平成13年度からは、増加傾向になり現在52社まで会員を増強できた。

年度・会員	H 8年	H 9年	H10年	H11年	H12年	H13年	H14年	H15年	H16年
正会員	12	12	12	13	14	14	16	17	17
支店会員	27	30	30	30	29	31	31	32	35
合計	39	42	42	43	43	45	47	49	52

3．活動状況

① 定時総会

毎年5月に開催、年度決算、事業報告、会計監査、次年度事業計画、予算の定例事項のほか本部各委員の説明および報告も行っている。

② 支部理事会

毎年4～5回開催している。

本部各委員会の報告、案件事項の審議、意見、情報交換、正会員、支店会員の入会審議などを行っている。理事会の構成は、現在　正会員5名、支店会員7名となっている。

③ 本部各委員会への出席

総務、技術、上水道、下水道、倫理・独占禁止法遵守、ビジョン作りの各委員会へ積極的に参加している。委員の構成は、現在正会員2名、支店会員5名となっている。

④ 技術研修会

支部のメイン事業として年1回、9月～10月に開催している。

例年、外部講師による研修会を行い、施設見学会は、上水道、下水道施設を交互に見学しており、日程は1泊2日で夕食時は、懇親会を開催している。

毎回25社前後で、35名前後の出席があり、会員各社から好評を得ている。

⑤ 広報活動

1）「協会のしおり」、「水坤」、「支部名簿」など官公庁ほか関係先へ配布し、協会の広報宣伝を行っている。

2）講師派遣について

平成12年度から、佐賀県建設技術研修センター、長崎県建設技術研修センターへ理事会社から講師を派遣し、現在も講師派遣依頼が来ている。

更に福岡県建設技術情報センター、全国町村下水道推進協議会鹿児島県支部などの研修会へ理事会社の講師を派遣している

3）官公庁からの積算基準の改定などの通知文書（CDを含む）の会員への伝達。

4）協会本部作成の要請文書（上下水道コンサルタントの提案と要望など）を理事会社を中心に官公庁への陳情を兼ねて配布している。

5）国土交通省作成の「下水道ホットインフォメーション」やその他の情報関係のメールを、会員各社へ配信している

⑥ 独占禁止法遵守について

ここ数年、公正取引委員会の活動が活発化しており、コンプライアンスが求められる社会情勢になっている。

独占禁止法遵守研修会は、例年、協会本部主催と支部主催で、建設業適正推進機構、弁護士事務所、公正取引委員会などから講師を招いて行ってきた。

平成12年度からは、次のとおり5団体による合同研修会を開催し、今年で5回目となる。

例年、出席者は、5団体の会員で250名から300名、当支部から60名前後である。

＜主催団体＞

（社）建設コンサルタンツ協会　九州支部

（社）日本補償コンサルタント協会　九州支部

（社）全国上下水道コンサルタント協会　九州支部

（社）福岡県地質調査業協会

（社）福岡県測量設計業協会

⑦ 5団体による新年賀詞交歓会について

前述の5団体の開催で、国土交通省九州地方整備局、福岡県をはじめ各官公庁の皆さんの出席を得て、恒例の行事となっている。

例年出席者は、5団体の会員で200名から240名、当支部から40名前後である。」

⑧ 厚生行事（懇親ゴルフコンペ）

平成4年から「九水会」としてスタートし、今回で48回を数え、休会なしで続いている。

会費制で運営し、会員の積極的参加を得て懇親の場を深めている。

おわりに

20年の長い間に、支部役員の皆さんは、転勤や退職で多くの交代があったが、それぞれの年度で

支部活動に、ご活躍された支部役員の皆さんに改めて感謝申しあげたい。

今後、厳しいコンサルタン業界ではあるが、20周年から30周年に向けての第一歩を、支部会員の皆さんと協力し合って支部の活性化を図り、協会発展のために尽くしていきたい。

更に、協会本部の基本方針と活動理念に基づき、本部と連携を密にし、支部の積極的活動ができるよう頑張る所存である。

出来事年表(協会・上下水道界の主な動き)

年	月	協会の主な動き	月	上下水道界の主な動き
昭和46年 (1971年)	10	中部地区水道コンサルタント協議会設立	7 10	環境庁発足 建設省都市局に下水道部を設置
昭和47年 (1972年)	9 10	関西地区上下水道コンサルタント協議会設立 関東地区水コンサルタント協議会設立	11	下水道事業センター発足
昭和49年 (1974年)	3	全国上下水道コンサルタント協議会連合会設立	4	厚生省に水道環境部を設置
昭和50年 (1975年)	9	九州地区上下水道コンサルタント協議会設立	8	日本下水道事業団発足
昭和53年 (1978年)	5	中国・四国地区上下水道コンサルタント協議会設立	10	京都で第12回国際水道会議開催
昭和54年 (1979年)	9	北海道地区上下水道コンサルタント協議会設立	8	都市計画中央審議会「今後の下水道整備のあり方について」答申
昭和56年 (1981年)	6	全国上下水道コンサルタント協議会連合会を解散し、新たに全国上下水道コンサルタント協会を設立。以降社団法人化に向けて準備を進めていく	6	総理府の「社会資本の整備に関する世論調査」で下水道が国民の整備要望施設の1位に
昭和60年 (1985年)	3 4 5 5 7 10 11 12	設立総会、事務所設置 (住所　東京都港区赤坂5-4-11) 社団法人設立許可「厚生、建設両大臣」 全員協議会〔日本海運倶楽部〕 法人化披露パーティー〔同上〕 社団法人日本水道工業団体連合会から、同連合会の発展に尽力した功により本協会が表彰を受ける 全国下水道整備事業者団体協議会及び公益法人協議会加入 理事会「会員の倫理に関する規約」確認 上水道座談会　「上水道の経年管対策」 下水道対外座談会　「下水汚泥の集中処理・処分」	2 4 5 8 9	超党派83名で水質浄化議員懇談会発足 厚生省の「おいしい水研究会」が、「おいしい水」の要件をまとめる 「近代水道百選」の発表 都市計画中央審議会「今後の下水道整備」を答申 流域下水道20周年船上サミットと記念大会
昭和61年 (1986年)	1 2 6 7	建設省所管事業に係る環境影響評価についての説明会〔建設コンサルタント協会〕 技術委員会第1回研究会　「手戻り業務対策について」 上水道委員会「上水道設計業務指針」の作成、配布 社団法人日本下水道協会へ賛助会員として入会	2 3 3 4	石綿管協会が解散を決定 全国ボックスカルバート協会設立 関東地方に降った大雪による停電で、神奈川県湘南地域の55万戸が減断水 第6次下水道整備五箇年計画がスタート、総投資規模は12兆2,000億円で、汚水44%、雨水43%の普及率を目指す

年	月	協会の主な動き	月	上下水道界の主な動き
	9	技術委員会技術講習会〔都市センターホール〕 「水道の地震対策について」(東京都) 「下水道の地震対策について」(仙台市)	4	財投資金導入の「下水汚泥広域処理事業」発足
			8	台風10号に伴う豪雨により、関東・東北地方の5県で上水道31、簡易水道39事業が被災し、26万5千人が影響を受ける
	10	上水道座談会　「安定給水確保のための水道の診断手法について」	8	建設省が一目でわかるわが町下水道対策「整備構想エリアマップ」を策定
	11	下水道座談会　「小口径管渠の特殊工法の選択について」		
	11	官公庁技術者との下水道技術座談会　「地方都市下水道の計画論」		
	12	官公庁技術者との上水道技術座談会　「小規模水道の諸問題(簡易水道を含む)」		
昭和62年 (1987年)	2	全国下水道整備事業者団体協議会とコンサルタント3団体との意見交換会「水道に関するデータベースシステム開発に関する調査」(第1回合同委員会)	1	北海道日高山脈を震源とする地震が発生、震源に近い一部の町で水道管が破裂などの水道被害
			4	首都圏の渇水が悪化し、利根川水系で初の30%取水制限実施。この取水制限で6都県150市町村が影響
	10	技術座談会　「上下水道コンサルタント技術者の在り方」	9	日本下水道事業団が、小規模事業向けプレハブ式処理場を実用化(群馬県中之条町で着手)
	10	下水道事業関係講習会　「下水道使用料算定の基本的な考え方」	10	横浜市の新都市ホールで「近代水道100周年記念式典」開催
	11	官公庁技術者との下水道技術座談会　「下水道における雨水対策について」	12	千葉、銚子、勝浦で震度5となる千葉県東方沖地震発生、一部で断水の被害
昭和63年 (1988年)	1	官公庁技術者との上水道技術座談会　「上水道における高度処理のあり方について」	3	公害防止計画第4次見直し「下水道を柱に環境浄化」
	6	日本水道協会及び水道管路技術センター入会	4	(財)水道管路技術センター設立
	9	技術委員会業務受託審議開始	5	水道浄水プロセス協会設立
	11	全国上下水道事業者団体協議会主催、官公庁側と業者側との意見交換会〔日本下水道協会会議室〕	6	給水システム協会設立
			12	厚生省が、生活環境審議会水道部会の報告を受け、トリハロメタン対策として「クロロホルムの低減化」を全国に通知
	11	水道技術座談会　「今後の水道管路技術の在り方」		
	11	下水道技術座談会　「下水道施設の多目的利用について」		
平成元年 (1989年)	2	建設省、下水道事業団と水コン協との勉強会(第1回)　「第8次、第9次五箇年計画を見通した中での第7次五箇年計画のあり方と下水道事業の進むべき道」ほか	1	62年度末(61年3月末)水道普及率93.9%
			4	日本下水道事業団のエースプラン(広域汚泥処理)が竣工
			4	セラミックライニング工法協会設立
	3	消費税に関する説明会〔全国都市会館〕	6	日本下水道協会が昭和54年から編纂を進めていた「日本下水道史」が完成
	10	「水道に関するデーターベースシステム開発に関する調査の要約版について」会報紙上で発表	7	群発地震が続く静岡県伊東市で路上漏水、家庭

年	月	協会の主な動き	月	上下水道界の主な動き
	11	全国下水道整備事業者団体協議会と日本下水道協会の共催による平成元年度意見交換会〔日本下水道協会会議室〕		内漏水の被害が発生
			8	札幌市で最高気温32.2度となり、水道配水量が史上最大の60万4310立方ﾒｰﾄﾙを記録
			10	第7回国際水道協会アジア・太平洋地域会議が名古屋市で開催。22カ国2地域829名が参加
平成2年 (1990年)	1	水道技術座談会　「ゆとりある水道への視点策」	1	日米構造協議で下水道の整備・促進を国際公約
	4	東北支部設置	2	水道の法律制定100周年を記念し、記念式典を開催
	7	北米上下水道事情調査団派遣〔10日～19日〕		
	7	ビジョン委員会　「人材確保のための運動展開について」	10	昭和40年に流域下水道の事業を着手して4半世紀、事業実施都道府県が40、事業実施ヵ所が100ヵ所に
	9	欧州上下水道事業調査団派遣〔4日～17日〕		
	11	官公庁技術者との下水道技術座談会〔消防会館〕「下水道整備5箇年計画に対してコンサルタントの果たすべき役割」		
	11	官公庁技術者との上水道技術座談会〔消防会館〕「水道第2世紀を迎えての水質保全対策の在り方について」		
平成3年 (1991年)	3	「下水道施設設計指針改定専門委員会」への委員派遣	4	第7次下水道整備5箇年計画が発足、総投資額16.5兆円で、目標人口普及率55％
	7	第1回技術研究発表会〔麹町会館〕特別講演「これからの水コンサルタントの役割」(井前協会顧問)	6	厚生省が「21世紀に向けた水道整備の長期目標」(ふれっしゅ水道計画)をまとめ、各都道府県に通知
	11	上水道技術座談会　「ふれっしゅ水道計画の理念と技術的課題」	6	日本グランドマンホール工業会設立
			8	水道浄水プロセス協会社団法人化
平成4年 (1992年)	1	機関紙「水坤」創刊	2	建設省土木研究所が「真空式下水道システム」の技術指針案策定
	7	第2回技術研究発表会〔麹町会館〕　特別講演「下水道の新技術開発の動向と方向」(安中建設省土木研究所下水道部長)	3	厚生省の「膜利用型新浄水システム開発研究」の愛称が「MAC21」と決定
	10	第1回パネルディスカッション(従来の会員同士の座談会に代わるもの)〔虎ノ門パストラル〕	6	東京都水道局金町浄水場で高度浄水施設が完成
	11	上水道技術座談会〔麹町会館〕　「水道水源の水質と高度浄水処理について」	6	中国・長春市の中日友好浄水場旧施設改良工事が竣工
	11	下水道技術座談会〔都市センター〕　「中小市町村の下水道普及にあたっての技術的課題」	9	(財)下水道新技術推進機構設立
	12	官民意見交換会〔日本下水道協会〕	9	厚生省が「おいしい水道水全国運動」の展開を提唱
平成5年 (1993年)	7	「北米における上下水道の新技術導入と動向調査」〔13日～24日〕	7	北海道南西沖地震が発生、上下水道施設にも被害が発生
	7	第3回技術研究発表会〔麹町会館〕　特別講演「これからの水環境管理のあり方」(真柄国立公衆衛生院水道工学部長)	7	安全でおいしい水道水全国運動運営委員会が発足し、初会合を開催
			7	日本下水道管路維持管理業協会社団法人化

年	月	協会の主な動き	月	上下水道界の主な動き
	8	下水道施設設計指針改定特別委員会　「雨水排水システム設計法への先駆的アプローチ」	12	厚生省が新水質基準施行に伴い、「水質基準に関する省令の施行に当たっての留意事項について」を通知
	10	第2回パネルディスカッション〔虎ノ門パストラル〕「水コンサルタントにおける電算利用について」		
	12	ビデオ「水の未来とともに一上下水道コンサルタントの世界」完成		
平成6年 (1994年)	1	ビデオ配布（大学高専140本、会員230本、有料230本）	3	水道界待望の「水道水源保全二法」が公布
	6	第4回技術研究発表会　特別講演「これからの都市雨水制御のありかた」（市川東京大学助教授）	7	厚生省が水道渇水対策本部を設置。全国に及んだ異常渇水により、断減水の影響は史上最大の1,580万人に達す
	7	「北米における上下水道の新技術導入と動向調査」〔12日～23日〕	7	日本下水道事業団が、発注予定工事情報の公表制度、一般競争入札、公募型指名競争入札、設計コンサルタント業務に公募型プロポーザル方式を導入
	11	下水道技術座談会〔マツヤサロン〕　「中小市町村の汚泥処理・利用の問題点と今後のあり方」	8	久保 赳氏、ストックホルム水賞（水のノーベル賞）受賞
	11	第3回パネルディスカッション〔虎ノ門パストラル〕「河川環境と上下水道事業について」	10	北海道で再び東方沖地震、水道被害は約3億円、下水道被害は約50億円
			12	震度6の三陸はるか沖地震が発生、八戸市をはじめ8市町村の水道が被害を蒙り約3万世帯が断水
平成7年 (1995年)	1	兵庫県南部地震に伴う義援金500万円を日本赤十字社を通じて寄付	1	兵庫県南部地域を震度7の阪神・淡路大震災が発生、神戸市を中心に上下水道施設に甚大な被害、官民一体となって復旧に当たる
	6	第5回技術研究発表会　特別講演　「下水道をとりまく新技術の動向」（鈴木（財）下水道新技術推進機構技術部次長）	1	厚生省が水道水質保全ガイドラインを全国に水道課長名で通知
	7	「北米における上下水道の新技術導入と動向調査」〔11日～22日〕	2	厚生省が、「水道用膜ろ過施設評価システム」の制度化で、評価手順、評価方法等を明示
	11	上水道技術座談会　「地震と水道施設について」	2	東京都区部の下水道普及率が、平成6年度末に100％を概成したため、記念式典を開催
	12	下水道技術座談会　「地震と下水道施設について」	3	平成6年度末に、全国平均の下水道普及率が51％になり、初めて50％を超える
	12	阪神・淡路大震災セミナー 1.阪神・淡路大震災の地震動と上下水道施設の耐震設計 2.阪神・淡路大震災の水道施設の被害と今後の対策について 3.阪神・淡路大震災の下水道施設の被害と今後の対策について	12	政府が水道ライフライン機能の強化等を盛り込んだ「新経済社会計画（7～12年度）」を決定
平成8年 (1996年)	1	独占禁止法遵守委員会・倫理委員会合同勉強会「独占禁止法と入札談合等について」	1	計画額23兆7,000億円の「第8次下水道整備5ヵ年計画」がスタート

年	月	協会の主な動き	月	上下水道界の主な動き
	5	全国上下水道コンサルタント協会10年誌発行	1	日本下水道協会が災害時の支援ルール作成、全国6ブロック内で広域体制
	6	第6回技術研究発表会　特別講演　「環境調和型社会とその技術特性」(内藤京都大学教授)	3	建設省が、ハイパー・フレックスプラン(可運搬式下水処理施設)の8年度からの実施を決定
	7	「北米における上下水道の新技術導入と動向調査」〔8日～19日〕	6	クリプトスポリジウムによる水道汚染発生
	11	第4回パネルディスカッション「これからの都市開発における水循環利用」	9	水道管路技術センターと水道浄化プロセス協会が発展的に統合し(財)水道技術研究センターとしてスタート
	11	独占禁止法遵守講習会〔全国都市会館(東京)・新健保会館(大阪)〕	10	厚生省が水道におけるクリプトスポリジウム暫定対策指針を都道府県・政令指定都市・特別区に通知
	12	下水道技術座談会　「下水道と技術開発について」		
平成9年	1	上水道技術座談会　「渇水と水道施設」	1	厚生省が「水道の耐震化計画策定(案)」、全国の都道府県水道行政担当部局長に送付
(1997年)	5	小規模下水道設計指針講習会	2	環境庁が地下水の水質汚濁に係る環境基準(地下水環境基準)を告示
	6	協会事務所移転 (新住所　東京都港区東麻布7－8－7)	3	内閣と厚生省が水道法に基づいて定めいている「給水装置の構造・材質基準」を明確化　性能基準化するため、水道法施行令の一部を改正する政令及び給水装置の構造・材質に関する省令を制定
	6	第7回技術研究発表会〔虎ノ門パストラル〕　特別講演　「生態系回復のための森林再生手法について」(宮脇(財)国際生態学センター研究所長)		
	7	「北米における上下水道の新技術導入と動向調査」〔11日～22日〕		
	7	「下水道施設(管きょ)重点施工監理」に係るアンケート調査結果	6	日本水道協会が「水道施設耐震工法指針・解説(1997年版)」発刊
	9	独占禁止法に係る合同勉強会	7	厚生省が、「給水管及び給水用具の性能基準解説」「給水装置標準計画・施工方法」を都道府県水道行政担当部局長に通知
	11	第5回パネルディスカッション　「21世紀の雨問題について」	8	厚生省が「水道法施行規則の一部を改正する省令」と「民間活動に係る規則改善及び行政事務の合理化のための厚生省関係法律の一部を改正する法律付則第2条第2項の届け出に関する省令」を公布
	12	下水道技術座談会　「21世紀の高度処理」	9	建設省がモデル事業－水環境保全共同事業を創設
			10	厚生省が給水装置の基準適合情報の普及を図るため「給水装置データベース」を開設
平成10年	1	上水道技術座談会　「今後の水需要構造の変化を考慮した水道計画」	1	環境庁が「健全な水循環の確保に向けて」を公表
(1998年)	2	JS構造物設計指針改訂案の説明会	1	国際水道協会(IWSA)と国際水環境協会(IAWQ)合同会長会議がパリで開かれ、1999年8月1日を目標に合併する覚書にサイン、新組織の名称は「国際水協会(IWA)」
	3	ISO9000及びISO14000についての講習会		
	6	第8回技術研究発表会〔虎ノ門パストラル〕　特別講演　「近年の集中豪雨の増加と地球の温暖化」		

年	月	協会の主な動き	月	上下水道界の主な動き
		((社)日本気象協会黒田調査役)	1	平成10年度下水道予算―国費が初めて前年を下回り、前年比7%減に
	7	「海外における上下水道の新技術導入と動向調査」〔7日～18日〕	4	(社)日本下水道光ファイバー技術協会設立
	8	建設コンサルタント賠償責任保険制度勉強会	7	厚生省が、(財)水道技術研究センターが行っている「水道膜ろ過施設評価システム及び水道用石綿セメント管診断事業」について都道府県水道行政担当部局長に通知
	11	水コンサルタント賠償責任保険制度勉強会		
	11	第6回パネルディスカッション 「上下水道事業における費用効果分析」		
	12	下水道技術座談会 「流域水環境と下水道(CSO・ノンポイント対策)」	11	公益法人に限定していた水道水の水質検査機関の参入規制を緩和し、民間の計量事業所等でも指定を受けて検査できることを明示した「水道法第20条第3項に規定する厚生大臣の指定に関する規程」が公布・施行
	12	上水道技術座談会 「水質基準等の動向と今後の水道技術のあり方」		
平成11年 (1999年)	2	水コンサルタント賠償責任保険制度説明会	2	厚生省が「飲料水におけるクリプトスポリジウム等の検査結果のクロスチェック実施要領」を都道府県・政令市等に通知
	6	第9回技術研究発表会〔虎ノ門パストラル〕 特別講演 「流域管理とリスクアセスメント」(田中建設省土木研究所下水道部長)	3	厚生省が「水質汚濁事故にかかる危機管理実施要領策定マニュアル」をまとめ都道府県・政令市の水道担当部局へ通知
	6	「海外における上下水道の新技術導入動向調査」〔28日～7月9日〕		
	9	日本下水道事業団のPM制度導入に関する説明会	6	日本下水道事業団の通水1,000ヵ所に
	11	下水道長期経営計画策定マニュアル説明会	9	IWSA／IAWQが合併し、IWA国際水協会が設立
	12	第7回パネルディスカッション 「上下水道汚泥の有効利用」		
	12	下水道技術座談会 「下水道施設の改築・更新」		
平成12年 (2000年)	1	上水道技術座談会 「水道施設基準とコンサルタントの役割」	1	コンピューター西暦2000年(Y2K)問題に対応するため、対策本部を組織していた厚生省、日本水道協会は越年体制を解除、主要水道事業体はいずれも異常なし
	1	水コンサルタント賠償責任保険制度説明会		
	5	日本下水道事業団PM制度説明会		
	6	倫理綱領の制定	4	全国の下水道普及率60%の大台に
	6	第10回技術研究発表会〔大阪東洋ホテル〕 特別講演 「21世紀の上水道を展望する」(松井京都大学教授)	5	「水道施設の技術的基準」の告示に合わせて見直された「水道施設設計指針2000」が日本水道協会から発刊
	6	「海外における上下水道の新技術導入動向調査」〔26日～7月7日〕	7	IWAの第1回世界会議がフランスのパリ市で開催、74カ国3000名、日本から約150名出席
	10	浄水ガイドライン説明会	9	「甦る水100選」を決定
	12	上水道技術座談会 「水道施設の更新とその手法」	10	中四国地方を中心に「鳥取県西部地震」が発生、震源地に近い境港市、日野町では震度6強を記録、米子市など県西部地域の水道施設で被害
	12	第8回パネルディスカッション 「情報技術と上下水道」		
	12	下水道技術座談会 「雨水対策事業の今後」		

年	月	協会の主な動き	月	上下水道界の主な動き
平成13年 (2001年)	1	水コンサルタント賠償責任保険制度説明会	1	厚生労働省・国土交通省・環境省等発足
	3	独占禁止法説明会〔虎ノ門パストラル・大阪府建築健保会館〕	3	水源地域対策特別措置法に基づく指定4ダムについて、生活環境、産業基盤整備を図る「水源地域整備計画」が公示
	6	第11回技術研究発表会〔虎ノ門パストラル〕 特別講演 「手賀沼における直接浄化対策の背景と課題」(松島日本大学助教授)	3	東京都が森ヶ崎水処理センター、メタンガス発電事業を、下水道事業で国内初となるPFIで実施することを発表
	6	「欧州における上下水道の新技術導入動向調査」〔26日～7月5日〕	9	全国下水道促進デーの名称を「下水道の日」に変更
	9	独占禁止法遵守講習会〔KKR札幌〕 「最近の公正取引委員会の動向と課題について」	10	IWAベルリン会議で丹保氏会長に就任
	10	2001年度版下水道施設計画・設計指針と解説の説明会	11	日本水道協会第70回総会で「21世紀水道宣言」
	11	第9回パネルディスカッション 「コンサルタント業務とマネジメント」	11	大津市で第9回世界湖沼会議開催
	11	独占禁止法遵守講習会〔都久志会館(福岡)〕「独占禁止法遵守について」		
	12	上水道技術座談会 「21世紀の水道事業とコンサルタントの役割」		
平成14年 (2002年)	1	水コンサルタント賠償責任保険制度説明会	1	下水道の新たな技術開発プロジェクト「SPILT21」スタート
	3	下水道技術座談会 「21世紀の下水道事業とコンサルタントの役割」	2	国土交通省下水道部は下水道に対するPI(パブリック・インボルブメント)を実施
	4	第3回世界水フォーラムに協賛金100万円支出	4	IWAメルボルン会議が世界数10カ国、地域から1,600名が出席して開催
	6	第12回技術研究発表会〔日本科学未来館〕 特別講演 「水環境中の病原微生物のリスク管理」(大村東北大学大学院教授)	10	水道技術センターの新プロジェクト「e—water」「Epock」スタート
	6	「欧州における上下水道の新技術導入動向調査」〔27日～7月6日〕		
	8	独占禁止法遵守講習会〔大阪府建築健保会館〕「独占禁止法遵守と危機管理」		
	12	第10回パネルディスカッション 「上下水道におけるLCA(ライフサイクルアセスメント)について」		
平成15年 (2003年)	1	水コンサルタント賠償責任保険制度説明会	3	第3回世界水フォーラム開幕、180カ国・地域から1万人出席
	1	独占禁止法遵守講習会〔ホテルキャッスルプラザ〕「独占禁止法遵守と危機管理」	3	第3回水道技術国際シンポジウム開幕
	2	上水道技術座談会 「水道事業の健全経営に向けた方策」	7	宮城県北部で震度6続発。1万4千戸断水
	2	下水道技術座談会 「下水道事業の健全経営に向けた方策」	6	日本下水道管路管理業協会が業者登録制度を制定
	6	第13回技術研究発表会〔日本科学未来館〕 特	10	日本下水道事業団が地方公共法人に、水資源開発公団が独立行政法人・水資源機構に移行

年	月	協会の主な動き	月	上下水道界の主な動き
		別講演　「21世紀の水問題について」(楠田九州大学大学院教授)	10	IWA－ASPAセブ会議開催。15カ国500名が出席
	7	ISO／TC224民間検討会への入会	11	国土交通省が全国主要15河川で試算した河川から取水する水道の原水が取水までにどれだけ上流で利用、排水されたかを示す指数「フレッシュ度」を明らかに
	7	独占禁止法遵守講習会〔ハーネル仙台〕　「独占禁止法遵守と危機管理」		
	10	独占禁止法遵守講習会〔虎ノ門パストラル〕　「独占禁止法遵守と危機管理」		
	10	2003年度版下水道維持管理指針説明会		
	12	第11回パネルディスカッション　「21世紀の上下水道サービスについて」		
平成16年 (2004年)	1	水コンサルタント賠償責任保険制度説明会	4	北京で日中水フォーラム開催。政府関係者、研究者、企業・学生など約1,000名が出席
	1	上水道技術座談会　「水道事業の統合・広域化に向けた方策」	4	国土交通省「合流式下水道の雨天時放流水質基準についての水質検査マニュアル」を作成
	1	下水道技術座談会　「新たな下水道の雨水対策(質・量)について」	5	IWAのワークショップが日本水道会館で開催
	2	JS新組織説明会	6	厚生労働省「水道ビジョン」を公開
	3	協会事務所移転 (新住所　東京都港区六本木4-8-7)	7	新潟・福島豪雨,福井豪雨、により下水道施設一時停止
	4	IWA第8回ノンポイント汚染に関する国際会議へ20万円支出	9	第4回IWAモロッコ会議開催、79カ国・地域から2,300人が出席
	6	第14回技術研究発表会〔日本科学未来館〕　特別講演　「国土技術政策研究所が推進する研究(下水道・水環境分野)」(高橋国土技術政策総合研究所下水道研究部長)	10	ISO／TC224の第4回総会がモロッコで開催、上水道と下水道の規格を独立した2本立てとすること、規格発行は2007年7月になること等を決定
	9	独占禁止法遵守講習会〔メルパルク広島〕　「独占禁止法と危機管理」	10	台風23号で京都など18府県で5万3000戸が断水
	12	12回パネルディスカッション　「コンサルタントの次世代の在り方」	10	新潟県で「新潟県中越地震」発生。上下水道に大きな被害発生
			12	NPO法人「日本水フォーラム」設立
			1	日水協はISO／TC224上水道対策パネルが要請した「水道事業ガイドライン」の日水協規格化(JWWA Q 100)を了承

「上下水道界の主な動きについて」資料提供　日本水道新聞社

協会の主な活動

協会の主な活動は、年1回開催される通常総会を中心に、年6～7回開催する理事会と年2～3回開催する常任理事会において活動方針の決定、規定等の制定及び委員会の設置その他について審議し、展開されている。通常総会では、①前年度の事業報告、②前年度の決算報告及び監査報告、③新年度事業計画、④新年度事業予算、⑤任期満了に伴う役員選任（2年毎）が協会運営上の必要な議案となっている。

以下は、それらの議案を除いた主要な審議事項等について年次別に示したものである。

水コン協活動経過（総会・理事会）

年月日	会　議	場　所	主な審議事項等	議　長
60. 3.12	設立総会	全国都市会館	1.（社）全国上下水道コンサルタント協会設立の件 2.定款 3.寄附財産 4.入会金及び会費 5.事業計画及び収支予算 6.役員（理事26名、監事2名） 7.設立代表者選任 8.字句修正権限の委任 9.支部設置規則の制定 北海道、関東、中部、関西、中国四国及び九州の6支部	発起人 岩井四郎氏
60. 3.12	第1回理事会	〃	1.正副会長の選任 岩井会長、西堀・堤・武島副会長 2.事務所の所在地決定 （東京都港区赤坂5丁目4番11号） 3.顧問の委嘱 石橋多聞氏、吉兼三郎氏	岩井理事
60. 4. 1	（法人設立許可）			
60. 4.11	第2回理事会	協会会議室	1.法人設立経過報告 2.委員会の設置 （総務・論理・上水道・下水道・技術・ビジョン作りの6委員会） 3.正会員入会資格審査内規の制定 4.新会員の入会日の決定 5.支部共通規則の制定	岩井会長
60. 5. 8	全員協議会及び法人設立披露パーティー	日本海運倶楽部	全員協議会で法人設立の経過説明等を行い、引続き、法人化披露パーティーを開催した。当日は、厚生、建設両大臣をはじめ、国会議員15名、厚生省、建設省、日本下水道事業団、水資源開発公団の幹部の外、関係協会の会長及び報道機関から多数の参加を得た。	〃
60. 7.16	第3回理事会	協会会議室	1.会費検討委員会の設置 2.全国下水道整備事業者団体協議会及び公益法人協議会加入	〃
60.10.21	第4回理事会	〃	1.法人化前の倫理規約を新法人の倫理規約とすることを確認 2.通産省工業用水課に対する「法人化の経緯」の説明についての報告。（三省共管は、弱小協会では設立事務の負担に堪えきれないと判断して、二省共管として設立した。）	〃
60.12.10	第5回理事会	協会会議室		〃
61. 3.12	第6回理事会	〃	1.表彰規程制定 2.会費規則に関して、し尿に係る売上額については、会費算定に算入しないことを申合せ	〃
61. 4. 9	第7回理事会	〃	1.委員会規則の制定	〃

年月日	会　議	場　所	主な審議事項等	議　長
61. 5.27	第1回 通常総会	日本海運倶楽部	1.会費規則の改定（4月1日施行） 2.役員改選（理事24名、監事2名）	岩井会長
61. 5.27	第8回理事会	〃	1.役員選任 岩井会長、西堀・堤・武島副会長選任	佐々木理事
61. 7.10	第9回理事会	三の丸会館 （名古屋）		岩井会長
61.10.21	第10回理事会	協会会議室	（社）日本下水道協会へ入会	〃
61.12.17	第11回理事会	〃		〃
62. 3. 9	第12回理事会	〃	1.表彰規程細則の制定 2.事務局職員給与規程、退職金規程及び旅費規程の制定	〃
62. 4.21	第13回理事会	〃		〃
62. 5.29	第2回 通常総会	全共連ビル	1.支部設置規則の一部改正 「関東支部」を「関東・東北支部」と改正 2.役員改選（欠員2名選任）	〃
62. 9. 2	第14回理事会	協会会議室	1.表彰規程の一部改正 2.委員会規則の一部改正	〃
62.11.12	第15回理事会	大阪東急ホテル		〃
63. 3.15	第16回理事会	協会会議室		〃
63. 4.20	第17階理事会	〃		〃
63. 5.30	第3回 通常総会	全共連ビル	1.定款の一部改正 (1) 副会長1名増（4名） (2) 理事「28名」を「20名以上28名以内」 2.役員改選（理事26名、監事2名）	〃
63. 5.30	第18回理事会	協会会議室	1.役員選任 岩井会長、西堀・堤・武島副会長留任	菅理事
63. 6.20	（定款変更）			
63. 6.22	第19回理事会	〃	1.定款変更による副会長の増員に伴う選任 佐々木理事を選任 2.日本水道協会及び水道管路技術センターへの入会	岩井会長
63. 7.27	第20回理事会	〃	1.委員会規則の一部改正に伴う組織細則の制定 2.会長、副会長会議運営要領（内規）制定	〃
63. 9.29	第21回理事会	〃		〃
63.11.10	第22回理事会	広島ターミナルホテル		〃
平成 1. 1.23	第23回理事会	協会会議室		〃
1. 4.13	第24回理事会	〃	1.正会員入会資格審査内規の改正	〃
1. 5.30	第4回 通常総会	全共連ビル	役員改選（欠員2名選任）	〃
1. 7.17	第25回理事会	協会会議室		〃
1.10.26	第26回理事会	ホテル日航福岡		〃
1.12.20	第27回理事会	協会会議室	1.事務局職員就業規則の一部改正 （週休2日制とする。）	〃
2. 4.10	第28回理事会	〃	1.事務局職員の給与規程の一部改正（国家公務員の行政職の俸給表に準拠）	〃
2. 5.24	第29回理事会	〃		〃
2. 5.31	第5回 通常総会	全共連ビル	1.支部規則の一部改正 「関東・東北支部」を関東支部と東北支部に分離 2.任期満了に伴う役員改選（理事25名、監事2名） 3.名誉会長の設置	〃
2. 5.31	第30回理事会	全共連ビル	1.役員選任 西堀会長、堤・武島・佐々木・菅副会長	仮井理事
2. 6.28	第31回理事会	協会会議室	1.名誉会長設置規程の制定	西堀会長
2. 8.22	第32回理事会	〃	1.「下水道事業団特別委員会」の設置	〃

年月日	会　議	場　所	主な審議事項等	議　長
			2.海外問題懇談会の設置 3.下水文化研究会の後援了承	西堀会長
2.10.25	第33回理事会	秋保国際ホテル （仙台市）	1.理事会の運営方法制定 2.顧問の委嘱 井前勝人氏	〃
3. 1.18	第34回理事会	法曹会館	1.委員会規則及び同組織細則の改正	堤副会長代行
3. 4.19	第35回理事会	麹町会館	1.受託業務委員会の設置	西堀会長
3. 5.31	第6回 通常総会	全共連ビル	1.役員改選（欠員1名選任）	〃
3. 6.21	第36回理事会	麹町会館		〃
3. 9.19	第37回理事会	札幌後楽園ホテル		〃
3.10. 9	第7回 臨時総会	虎ノ門パストラル	1.会費規則の一部改正 2.役員改選（欠員1名選任）	〃
4. 1.17	第38回理事会	法曹会館	1.破産による正会員の除名 三慶設計㈱ 2.委員会規則の改正及び同内規の制定 3.正会員の入会申込書様式を定める	〃
4. 4.17	第39回理事会	〃		〃
4. 5.19	第8回 通常総会	全共連ビル	1.役員の改選（理事27名、監事2名）	〃
4. 5.19	第40回理事会	〃	1.正副会長選任 西堀会長、武島･佐々木・菅・伊藤副会長	松尾理事
4. 6.19	第41回理事会	麹町会館		西堀会長
4.10.16	第42回理事会	大阪ホテル阪神	1.入会資格の変更（年間完成業務収入額については、建設省登録部門の収入額に限ることとした。）	〃
5. 1.20	第43回理事会	協会会議室		〃
5. 4.16	第44回理事会	〃	1.表彰規程、細則等の改正 2.独占禁止法遵守委員会の設置	〃
5. 5.28	第9回 通常総会	全共連ビル		〃
5. 6.25	第45回理事会	協会会議室	1.顧問の委嘱 稲葉紀久雄氏	〃
5.10.14	第46回理事会	志摩観光ホテル	1.支部長連絡会議の設置 代表幹事・関東支部長	〃
5.12.20	第47回理事会	協会会議室		〃
6. 1.28	第48回理事会	〃		〃
6. 4.15	第49回理事会	〃		〃
6. 5.26	第10回 通常総会	全共連ビル	1.役員改選（理事27名、監事2名）	〃
6. 5.26	第50回理事会	〃	1.役員改選 西堀会長、武島・佐々木・菅・伊藤副会長留任	松尾理事
6. 6.17	第51回理事会	協会会議室	1.事務局職員就業規則一部改正（土曜休日） 2.厚生年金基金加入	西堀会長
6.10.20	第52回理事会	〃		〃
7. 1.27	第53回理事会	協会会議室	1.兵庫県南部地震に係る応援体制等についての義援金として日本赤十字社を通して500万円支出 2.「会費規則の改正に係る特別委員会」の設置 3.事務局の旅費規程の改正	〃
7. 4.19	第54回理事会	〃	1.会費規則の一部改正 2.「設計合理化特別委員会」の設置 3.水コン協法人化10周年記念誌の発行 4.役員改選（欠員4名選任） 5.顧問の委嘱	〃

年月日	会　議	場　所	主な審議事項等	議　長
			中川義雄氏、稲葉紀久雄氏	西堀会長
7. 5.26	第11回 通常総会	全共連ビル	1.会費規則の一部改正 2.役員改選（欠員4名選任）	〃
7. 6.16	第55回理事会	協会会議室		〃
7.10.19	第56回理事会	〃	1.独占禁止法遵守委員の増員 2.「入札・契約制度に係る特別委員会」の設置	〃
7.12. 8	第57回 臨時理事会	〃	1.会費規則の一部改正	〃
8. 1.19	第58回理事会	〃		〃
8. 4.19	第59回理事会		1.倫理規約の一部改正 2.正会員資格審査規則の制定	〃
8. 5.28	第12回 通常総会	全共連ビル	1.会費規則の一部改正 2.役員改選（理事26名、監事2名）	〃
8. 5.28	第60回理事会	〃	1.役員選任 堤会長、武島・佐々木・菅・伊藤副会長 2.西堀名誉会長の推戴 3.顧問の委嘱 中川義雄氏、稲葉紀久雄氏	堤会長
8. 6.18	第61回理事会	協会会議室	1.各委員会に検討部会を設置 （制度改革、品質管理、業務推進、広報）	〃
8.10.18	第62回理事会	〃		〃
9. 1.31	第63回理事会	〃		〃
9. 4.22	第64回理事会	〃	1.顧問の委嘱 中川義雄氏、稲葉紀久雄氏 2.役員改選（欠員2名選任）.	〃
9. 5.19	第13回 通常総会	全共連ビル		〃
9. 6.20	第65回理事会	〃	1.協会事務所の移転 （平成9年7月7日、東京都港区東麻布1丁目8番7号）	〃
9.10.17	第66回理事会	協会会議室	1.規則等検討小委員会の設置	〃
10. 1.23	第67回理事会	〃		〃
10. 4.21	第68回理事会	〃	1.「広報委員会、設計指針改定特別委員会」の設置 2.設計合理化特別委員会の廃止（業務は下水道委員会へ引継ぎ） 3.顧問の委嘱 中川義雄氏、稲葉紀久雄氏	〃
10. 5.27	第14回 通常総会	全共連ビル	1.規則等の一部改定 2.役員改選（理事26名、監事2名）.	〃
10. 5.27	第69回理事会	〃	1.役員の選任 武島会長、佐々木・菅・伊藤・平野副会長 2.顧問の委嘱 堤武氏	武島会長
10. 6.19	第70回理事会	協会会議室	1.副会長の支部担当の設置	〃
10.10.20	第71回理事会	〃	1.正会員に対する下水道の月別受注状況アンケート調査の実施 2.月別受注調査の制定 （正会員を対象に四半期ごとに調査）	〃
11. 1.22	第72回理事会	〃	1.「21世紀に向けての水コン協の取り組み」の策定 2.水コンサルタント賠償責任保険の実施	〃
11. 4.23	第73回理事会	〃	1.表彰規程内規の一部改正	〃
11. 5.24	第15回 通常総会	虎ノ門パストラル	1.定款の変更 2.役員改選（欠員2名選任）	〃
11. 7. 7	第74回理事会	協会会議室	1.常任理事会の設置及び理事の選任（6名）	〃
11. 8.17	第75回理事会	〃	1.「公正取引委員会からの排除勧告に対し、再発防止と改革のための特別委員会」を設置 2.倫理綱領の制定	〃

年月日	会　議	場　所	主な審議事項等	議　長
11. 9. 9	第1回 常任理事会	〃	1.定款の変更に伴う諸規定の制定及び一部改正 2.「契約に関する特別委員会」の設置	武島会長
11. 9. 9	第76回理事会	〃	1.定款の変更に伴う諸規定の制定及び一部改正 2.「契約に関する特別委員会」の設置	〃
11. 9.17	第16回 臨時総会	虎ノ門パストラル	1.役員改選（欠員10名選任） 2.定款の変更に伴う諸規定の制定及び一部改正	〃
11.10.15	第2回 常任理事会	〃	1.「契約に関する特別委員会」委員の選任	〃
11.10.15	第77回理事会	〃		〃
12. 2.18	第3回 常任理事会	〃	1.倫理綱領の制定	〃
12. 4.11	第4回 常任理事会	〃		〃
12. 4.19	第78回理事会	〃	1.倫理綱領の制定	〃
12. 5.22	第17回 通常総会	虎ノ門パストラル	1.役員改選（理事24名、幹事2名）	〃
12. 5.22	第79回理事会		1.役員選任 武島会長、菅・伊藤・平野副会長 星隈専務理事・井出常務理事 2.常任理事の選任（6名） 3.顧問の委嘱 堤武氏、中川義徳氏、稲葉紀久雄氏	〃
12. 6.16	第5回 常任理事会	協会会議室	1.「下水道維持管理指針改訂調査特別委員会」の設置 2.“21世紀に向けての水コン協の意見表明”	〃
12.10.17	第6回 常任理事会	〃	1.倫理綱領の制定に伴う規則等の改定 2.事務局職員給与規程の改定	〃
12.10.27	第80回理事会	協会会議室	1.倫理綱領の制定に伴う規則等の改定 2.事務局職員給与規程の改定	〃
13. 2.16	第7回 常任理事会	〃	1.世界湖沼会議への後援参加	〃
13. 4.20	第81回理事会	協会会議室	1.倫理規則の制定 2.常勤役員の報酬等に関する規程の制定	〃
13. 5.22	第18回 通常総会	虎ノ門パストラル	1.役員改選（欠員3名選任）	〃
13. 6.15	第8回 常任理事会	〃		〃
13. 9.28	第9回 常任理事会	〃	下水道設計歩掛りの改定	
13.10.26	第82回理事会	協会会議室		〃
14. 2.15	第10回 常任理事会	〃	1「電子納品CAD製図基準作成特別委員会」、「下水道設計指針フォローアップ特別委員会」の設置	〃
14. 4.19	第83回理事会	〃	1.倫理規則の内規制定 2.第3回世界水フォーラムへ協賛金の支出	〃
14. 5.23	第19回 通常総会	虎ノ門パストラル	1.役員改選（理事24名、監事2名）	〃
14. 5.23	第84回理事会	協会会議室	1.正副会長の選任 武島会長、菅・伊藤・平野・亀田副会長 山根専務理事、井出常務理事、常任理事（5名） 2.顧問の委嘱 堤武氏、中川義徳氏、稲葉紀久雄氏	〃
14. 7.19	第11回 常任理事会	協会会議室	1.ISO/TC224下水道国内対策協議会への協力	〃
14.10.18	第85回理事会	〃	1.ISO/TC224民間検討会（仮称）への入会	〃
15. 2.14	第12回	〃	1.ISO/TC224民間検討会（仮称）への入会	〃

年月日	会　議	場　所	主な審議事項等	議　長
	常任理事会		2. 第3回世界水フォーラム事務局へ財政支援金200万円支出	武島会長
15. 4.18	第86回理事会	〃	1. 定款の一部改正	〃
15. 5.22	第20回 通常総会	虎ノ門パストラル	1. 定款の一部改正 2. 代表者交代に伴う役員改選（欠員3名選任）	〃
15. 6.20	第13回 常任理事会	協会会議室		〃
15.10.17	第87回理事会	〃	1. 水コン協事務所移転の検討	〃
16. 2.20	第14回 常任理事会	〃	1. 水コン協事務所移転 （平成16年3月1日、東京都港区六本木四丁目8番7号） 2. 水コン協設立20周年事業の決定 3. 受託業務委員会運営細則の制定	〃
16. 4.16	第88回理事会	虎ノ門パストラル	1. 定款の一部改正 2.（社）日本コンサルティング・エンジニア協会（AJCE）創立30周年記念事業及びIWA第8回ノンポイント汚染に関する国際会議へ協賛金各20万円支出	〃
16. 5.21	第21回 通常総会	〃	1. 定款の一部改正 2. 役員改選（理事24名、監事2名）	〃
16. 5.21	第89回理事会	〃	1. 正副会長の選任 亀田会長、清水・木下・堂々・村岡副会長 宮原専務理事、井出常務理事、常任理事（7人） 2. 顧問の委嘱 堤武氏	亀田会長
16. 6.18	第15回 常任理事会	協会会議室	1. 水コン協PRパンフレットの作成	〃
16.10.15	第90回理事会	虎ノ門パストラル	1.「水道・下水道施設の耐震対策特別委員会」の設置 2.“水コン協20周年史”の発行 3.“水コン協ロゴマーク”の制定	〃
17. 2.18	第16回 常任理事会	協会会議室	1. 会員の入退会 2. 受託業務委員会運営細則の制定 3. 平成17年度協会運営の基本方針 4. 新潟中越地震災害義援金 5.“水コン協ロゴマーク”の決定	

会員数と売上高の推移

（単位　千円）

年度	会員数	上工水道	前年比	下水道	前年比	合計	前年比
昭和56	167	13,569,536	100	30,871,977	100	44,441,513	100
57	182	13,002,304	96	33,069,881	107	46,072,185	104
58	179	12,615,767	97	36,105,905	109	48,721,673	106
59	162	13,543,100	107	36,017,078	100	49,560,178	102
60	170	14,580,287	108	37,136,710	103	51,716,997	104
61	180	14,827,683	102	42,908,446	116	57,736,129	112
62	182	15,703,003	106	48,062,917	112	63,765,920	110
63	190	16,311,507	104	60,217,885	125	76,529,392	120
平成元年	194	19,730,662	121	69,932,107	116	89,662,969	117
2	200	23,265,713	118	79,209,784	113	102,475,497	114
3	208	27,258,440	117	85,766,592	108	113,02,032	110
4	217	30,435,974	112	97,245,691	113	127,681,665	113
5	230	33,214,621	109	112,872,518	116	146,087,139	114
6	235	38,193,906	115	133,646,279	118	171,840,185	118
7	238	44,781,744	117	146,121,125	109	190,902,869	111
8	241	48,563,134	108	159,411,071	109	207,974,205	109
9	242	46,848,551	96	162,090,060	102	208,938,611	100
10	244	47,465,477	101	154,116,349	95	201,581,826	97
11	245	46,197,310	97	156,096,045	101	202,293,355	100
12	244	45,309,658	98	149,546,122	95	194,855,780	96
13	246	45,382,800	100	139,782,767	93	185,165,567	95
14	242	40,842,801	90	124,284,961	89	165,127,762	89
15	232	38,347,282	94	105,330,011	85	143,677,293	87
16	221	34,725,827	91	92,821,636	88	127,547,463	89

予算・決算額・会員数の推移

（単位　円）

年度	予算額	決算額	差異	会員数	摘要
昭和59	10,671,831	19,493,895	－8,822,064	162	昭和60年2月1日より同年3月31日まで。
60	51,036,304	(5,579,590) 46,572,520	4,463,784	170	（ ）内は受託事業支出。以下各年度同じ。
61	59,600,000	(12,300,000) 70,230,208	－10,630,208	180	
62	74,250,000	(16,300,000) 84,334,786	－10,084,786	182	
63	92,200,000	(14,300,000) 92,863,017	－663,017	190	
平成元年	95,193,000	(11,030,000) 98,287,699	－3,094,699	194	
2	101,965,000	(39,443,850) 134,145,180	－32,180,180	200	
3	107,132,000	(41,126,400) 144,710,927	－37,578,927	208	
4	146,618,000	(42,734,000) 165,255,420	－18,637,420	217	
5	157,413,000	(44,704,000) 171,393,733	－13,974,733	230	
6	176,852,000	(47,375,500) 182,131,131	－5,279,133	235	
7	186,251,000	(86,242,714) 228,518,808	－42,267,808	238	
8	212,580,000	(86,222,000) 259,816,338	－47,236,338	241	
9	230,453,000	(111,367,500) 320,131,919	－89,678,919	242	
10	258,400,000	(127,830,250) 337,188,857	－78,788,857	244	
11	335,960,000	(131,725,000) 367,951,797	－31,991,797	245	保険事業の特別会計を除く。次年度以降も同様。
12	349,800,000	(88,857,500) 342,347,702	－7,452,298	244	
13	344,435,000	(108,115,026) 380,115,026	－35,680,026	246	
14	266,145,000	273,033,254	－6,888,254	242	受託事業が特別会計へ移る。
15	263,710,000	277,040,438	－13,330,438	232	
16					

社団法人全国上下水道コンサルタント協会
定　款

制定　昭和60年3月12日（設立総会）
　　昭和60年4月 1日（許　　可）
変更　昭和63年6月20日（認　　可）
変更　平成11年6月17日（認　　可）
変更　平成15年10月24日（認　　可）
変更　平成16年6月17日（認　　可）

第1章　総　則

（名　称）
第1条　この法人は、社団法人全国上下水道コンサルタント協会（以下「本協会」という。）と称する。
（事務所）
第2条　本協会は、主たる事務所を東京都港区六本木四丁目8番7号に置く。
（支　部）
第3条　本協会は、総会の決議を経て、必要な地に、支部を置くことができる。
2　支部に関する諸規定は、会長が理事会の決議を経て別に定める。
（目　的）
第4条　本協会は、水道及び下水道（以下「上下水道」という。）に関する技術の改善向上、調査、研究並びに情報の収集並びに上下水道コンサルタント業の地位の向上と社会的信用並びに経営基盤の確立に努め、当該コンサルタント業の健全なる発展を図り、もって、上下水道の施設整備に貢献することにより、広く社会公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。
（事　業）
第5条　本協会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。
(1)上下水道のコンサルタント業務の進歩改善及び技術の向上に関する調査、研究
(2)上下水道のコンサルタント業務に関し、関係官公庁の施策等に対する協力並びに要望及び意見具申
(3)上下水道のコンサルタント業務に関する講習会等の開催及び情報の交換
(4)上下水道のコンサルタント業務に関する資料の収集、広報並びに会報その他印刷物の刊行及び頒布
(5)上下水道のコンサルタント業務に関する国際交流の促進
(6)前第1号に掲げる事業に関する業務の受託
(7)その他本協会の目的を達成するために必要な事業

第2章　会　員

（種　別）
第6条　本協会の会員は、次の3種とし、正会員をもって民法上の社員とする。
(1)正 会 員　第7条の資格を有する者で、本協会の目的に賛同して入会した法人
(2)賛助会員　本協会の事業を賛助するため入会した個人又は団体
(3)特別会員　本協会に功労のあった者又は学識経験者で総会において推薦された者

（資　格）
第７条　正会員は、法人であって、建設コンサルタント登録規程（昭和39年４月７日国土交通省告示第1131号）により、上水道及び工業用水道部門又は下水道部門に登録され、上下水道に関するコンサルタント業を営んでいるものでなければならない。
（入　会）
第８条　正会員又は賛助会員として入会しようとする者は、理事会の議決を経て、会長が別に定める入会申込書により、会長に申し込まなければならない。
２　入会は、総会が別に定める基準により、理事会においてその可否を決定し、会長が申込者に通知するものとする。
３　正会員は、本協会に対してその権利を行使する者（常勤の役職員のうちから１名を指定する。以下「指定代表者」という。）を定め、会長に届け出なければならない。
４　指定代表者を変更した場合は、速やかに別に定める変更届を会長に提出しなければならない。
（入会金及び会費）
第９条　正会員は、総会において別に定める入会金及び会費を納入しなければならない。
２　賛助会員は、総会において別に定める賛助会費を納入しなければならない。
（会員の資格喪失）
第10条　会員が次の各号の一に該当する場合には、その資格を喪失する。
⑴退会したとき
⑵後見開始又は補佐開始の審判を受けたとき
⑶死亡し、若しくは失踪宣言を受け、又は会員である団体が消滅したとき
⑷２年以上会費を滞納したとき
⑸除名されたとき
⑹第７条に規定する資格を喪失したとき
（退　会）
第11条　会員が退会しようとするときは、理由を付して会長に退会届を提出しなければならない。
２　退会しようとする者は、所定の義務を完了しなければならない。
（除　名）
第12条　会員が次の各号の一に該当する場合には、総会において正会員総数の３分の２以上の議決に基づいて除名することができる。この場合においては、その会員に対しあらかじめ通知するとともに、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。
⑴本協会の定款、規則又は総会の議決に違反したとき
⑵本協会の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき
（拠出金品の不返還）
第13条　既納の入会金、会費及びその他の拠出金品は返還しない。

第３章　役員等

（種類及び定数）
第14条　本協会に、次の役員を置く。
理事　　24名以上28名以内
監事　　３名以内
２　理事のうち、１名を会長、４名以内を副会長、１名を専務理事、１名を常務理事、７名以内を常任理事とする。
（選任等）
第15条　理事及び監事は、総会において選出する。
２　理事は正会員（指定代表者）の中から選任するものとする。ただし、理事のうち14名以内については、正会員以外の者から選任することができる。
３　会長、副会長、専務理事、常務理事及び常任理事は、理事会において理事の互選とする。

4　理事及び監事は、相互にこれを兼ねることができない。
5　理事に異動があったときは、2週間以内に登記し、登記簿の謄本を添え、遅滞なくその旨を厚生労働大臣及び国土交通大臣（以下「主務大臣」という。）に届け出なければならない。
6　監事に異動があったときは、遅滞なくその旨を主務大臣に届け出なければならない。

（職　務）

第16条　会長は、本協会を代表し、会務を統轄するとともに、理事会及び常任理事会の議長となる。
2　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、理事会があらかじめ定めた順位により、その職務を代行する。
3　理事は、理事会を構成し、定款及び総会の議決に基づき会務を執行する。
4　専務理事は、会長及び副会長を補佐して、会務を処理する。
5　常務理事は、理事会の議決に基づき、会務を分担処理する。
6　常任理事は、常任理事会を組織し、理事会の議決に基づき、本協会の業務を執行する。
7　監事は、次に掲げる職務を行う。
⑴財産及び会計を監査すること。
⑵理事の業務執行状況を監査すること。
⑶財産、会計及び業務の執行について、不整の事実を発見したときは、これを総会又は主務大臣に報告すること。
⑷前号の報告をするため必要があるときは、総会又は理事会の招集を請求し、若しくは総会又は理事会を招集すること。

（任　期）

第17条　役員の任期は、2年とする。ただし、補欠又は増員により選任された役員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。
2　役員は、再任されることができる。
3　役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

（報酬等）

第18条　役員は無報酬とする。ただし、常勤の役員には報酬を支払うことができる。
2　役員には費用を弁償することができる。
3　前2項に関する必要な事項は、理事会の議決を経て、会長が別に定める。

（解　任）

第19条　役員が次の各号の一に該当する場合には、総会において正会員総数の3分の2以上の議決に基づいて解任することができる。この場合においては、その役員に対しあらかじめ通知するとともに、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。
⑴心身の故障のため職務の執行に堪えないと認められるとき
⑵職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があると認められるとき

（補欠選任）

第20条　役員に欠員を生じ、理事会が必要と認めたときは、第15条の規定により役員を選任するものとする。

（顧　問）

第21条　本協会に、顧問3名以内を置くことができる。
2　顧問は、理事会の承認を得て、会長が委嘱する。
3　顧問は、本協会の運営に関する重要な事項について、会長の諮問に応ずる。
4　顧問は、総会に出席して意見を述べることができる。
5　顧問に関し必要な事項は、理事会の議決を経て会長が別に定める。
6　顧問には、第17条第1項及び第2項並びに第18条の規定を準用する。この場合において、これらの規定中「役員」とあるのは「顧問」と読み替えるものとする。

第4章　総　会

（種　別）
第22条　本協会の総会は、通常総会及び臨時総会の2種とする。
（構　成）
第23条　総会は、正会員をもって構成する。
（権　能）
第24条　総会は、この定款で別に定めるもののほか、本協会の運営に関する重要な事項を議決する。
（開　催）
第25条　通常総会は、毎年1回以上、事業年度終了後2月以内に開催する。
2　臨時総会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。
(1)理事会が必要と認め招集の請求をしたとき
(2)正会員の5分の1以上から会議の目的を記載した書面により招集の請求があったとき
(3)第16条第7項第4号の規定により、監事から招集の請求があったとき、又は監事が招集したとき
（招　集）
第26条　総会は、第16条第7項第4号の規定により監事が招集する場合を除き、会長が招集する。
2　会長は、前条第2項の規定による請求があったときは、その日から30日以内に臨時総会を招集しなければならない。
3　総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも7日前までに通知しなければならない。
（議　長）
第27条　総会の議長は、その総会において出席正会員の中から選任する。
（定足数）
第28条　総会は、正会員の2分の1以上の出席がなければ開会することができない。
（議　決）
第29条　総会の議事は、この定款で別に定めるもののほか、出席正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
（書面表決等）
第30条　やむを得ない理由のために総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。
2　前項の場合における前2条の規定の適用については、その正会員は出席したものとみなす。
（議事録）
第31条　総会の議事については、次に掲げる事項を記載した議事録を作成しなければならない。
(1)日時及び場所
(2)正会員の現在数及び出席者数（書面表決者及び表決委任者の場合にあっては、その旨を付記すること。）
(3)審議事項及び議決事項
(4)議事の経過の概要及びその結果
(5)議事録署名人の選任に関する事項
2　議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2名以上が、署名及び押印をしなければならない。

第5章　理事会及び常任理事会

（構　成）
第32条　理事会は、理事をもって構成する。
2　常任理事会は、会長、副会長、専務理事、常務理事及び常任理事（以下「常任理事等」という。）をもって構成する。

（権　能）
第33条　理事会は、この定款で別に定めるもののほか、次の事項を議決する。
(1)総会に付議すべき事項
(2)総会の議決した事項の執行に関する事項
(3)その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項
2　常任理事会は次の事項を議決する。
(1)理事会の議決により委任された事項
(2)緊急に処理すべき事項
3　前項の規定により常任理事会が議決した事項は、理事会に報告し、その承認を受けなければならない。
（種類及び開催）
第34条　理事会は、通常理事会及び臨時理事会の2種とする。
2　通常理事会は、毎年2回開催する。
3　臨時理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。
(1)会長が必要と認めたとき
(2)理事現在数の3分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき
(3)第16条第7項第4号の規定により監事から招集の請求があったとき又は監事が招集したとき
4　常任理事会は、会長が必要と認めたとき開催する。
（招　集）
第35条　理事会及び常任理事会は、第16条第7項第4号の規定により監事が招集する場合を除き、会長が招集する。
2　会長は、前条第3項第2号又は第3号の規定による請求があったときは、その日から14日以内に臨時理事会を招集しなければならない。
3　理事会及び常任理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも7日前までに通知しなければならない。ただし、緊急の必要があるときは、あらかじめ理事会で定めた方法により通知することができる。
（定足数等）
第36条　理事会には、第28条から第31条までの規定を準用する。この場合において、これらの規定中「総会」とあるのは「理事会」と、「正会員」とあるのは「理事」と読み替えるものとする。
2　常任理事会には、第28条から第31条までの規定を準用する。この場合において、これらの規定中「総会」とあるのは「常任理事会」と、「正会員」とあるのは「常任理事等」と読み替えるものとする。

第6章　財産及び会計

（財産の構成）
第37条　本協会の財産は、次に掲げるものをもって構成する。
(1)入会金及び会費
(2)寄付金品
(3)財産から生ずる収入
(4)事業に伴う収入
(5)その他の収入
（財産の管理）
第38条　本協会の財産は、会長が管理し、その方法は、総会の議決を経て、会長が別に定める。
（費用の支弁）
第39条　本協会の経費は、財産をもって支弁する。
（特別会計）
第40条　本協会は、必要があるときは、理事会の議決を経て、特別会計を設けることができる。

（事業年度）
第41条　本協会の事業年度は、毎年４月１日に始まり、翌年３月31日に終わる。
（事業計画及び予算）
第42条　本協会の事業計画及び収支予算は、会長が作成し、毎事業年度開始前に、総会において出席正会員の３分の２以上の議決を経て、主務大臣に届け出なければならない。これを変更する場合も同様とする。
（暫定予算）
第43条　前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により事業年度開始前に予算が成立しないときは、会長は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前事業年度の予算に準じて収入及び支出をすることができる。
２　前項の収入及び支出は、新たに成立した予算の収入及び支出とみなす。
（事業報告及び決算）
第44条　本協会の事業報告及び収支決算は、毎事業年度終了後、会長が事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録等として作成し、監事の監査を受け、総会において出席正会員の３分の２以上の議決を経て、その事業年度終了後３月以内に主務大臣に報告しなければならない。この場合において、資産の総額に変更があったときは、２週間以内に登記し、登記簿の謄本を添えるものとする。
（剰余金）
第45条　本協会は、前条の収支決算において剰余金を生じたときは、繰り越した不足金があるときは、その補填に充て、なお、剰余金があるときは、翌事業年度に繰り越すものとする。
（長期借入金）
第46条　本協会が資金の借入をしようとするときは、その事業年度の収入をもって償還する短期借入金を除き、総会において正会員総数の３分の２以上の議決を経て、主務大臣に届け出なければならない。

第７章　委員会

（委員会及び委員）
第47条　本協会は、業務執行上必要に応じ理事会の決議を経て、委員会を設けることができる。
２　委員は、理事会の承認を経て、会長が委嘱する。
３　委員会に関し必要な事項は、理事会の議決を経て会長が別に定める。

第８章　事務局

（事務局）
第48条　本協会の事務を処理するため、事務局を設け、事務局長その他の職員を置く。
２　事務局長は、理事会の同意を得て会長が委嘱し、職員は会長が任免する。
３　事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が理事会の議決を経て、別に定める。
（備付け帳簿及び書類）
第49条　事務所には、常に次に掲げる帳簿及び書類を備えておかなければならない。
⑴定款
⑵会員名簿及び会員の異動に関する書類
⑶理事及び監事の名簿
⑷事業計画及び予算に関する書類
⑸事業報告及び決算に関する書類
⑹財産目録、正味財産増減計算書及び貸借対照表
⑺許可、認可等及び登記に関する書類
⑻定款に定める機関の議事に関する書類

(9)理事及び監事の履歴書
(10)職員の名簿及び履歴書
(11)その他必要な帳簿及び書類
2　前項第1号から第6号までに掲げる書類については、これを一般に閲覧に供しなければならない。

第9章　定款の変更及び解散

(定款の変更)
第50条　この定款は、総会において正会員総数の4分の3以上の議決を経、かつ、主務大臣の認可を受けなければ変更することができない。
(解　散)
第51条　本協会は、民法第68条第1項第2号から第4号まで及び第2項第2号の規定によるもののほか、総会において正会員総数の4分の3以上の議決を経、かつ、主務大臣の認可を得て解散する。
(残余財産の処分)
第52条　本協会が解散のときに有する残余財産は、総会において正会員総数の4分の3以上の議決を経、かつ、主務大臣の許可を得て、本協会と類似の目的を有する他の公益法人に寄附するものとする。

第10章　補　則

(委　任)
第53条　この定款に定めるもののほか、本協会の運営に関する必要な事項は、理事会の議決を経て、会長が別に定める。

附　則

1　この定款は、主務大臣の設立許可のあった日から施行する。
2　本会の設立初年度の会計年度は、第42条の規定にかかわらず、設立許可があった日に始まり、昭和61年3月31日に終わる。
3　本会の設立初年度の入会金及び会費の額並びにその徴収方法、事業計画並びに収支予算は、第11条、第12条及び第27条の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによる。
4　別記第1に掲げる者は、第10条の規定にかかわらず、本会の設立許可があった日から本会の会員となる。
5　本会の設立当初の役員は、第18条の規定にかかわらず、別記第2のとおりとし、その任期は、第20条第1項の規定にかかわらず、昭和61年に開かれる通常総会の日までとする。

附　則

この定款の変更は、主務大臣の認可のあった日（昭和63年6月20日）から施行する。

附　則

この定款の変更は、主務大臣の認可のあった日（平成11年6月17日）から施行する。

附　則

この定款の変更は、主務大臣の認可のあった日（平成15年10月24日）から施行する。

附　則

この定款の変更は、主務大臣の認可のあった日（平成16年6月17日）から施行する。

社団法人全国上下水道コンサルタント協会
倫　理　綱　領

会員は、上下水道のコンサルタントとしての使命と職責の自覚にたって、技術に関する知識と経験を駆使して誠実に業務の執行に努め、社会及び顧客の信頼を確保し、もって建設コンサルタント業の社会的地位の向上を図らなければならない。そのため以下の事項を遵守するものとする。

1．品位の保持

会員は、常に建設コンサルタントとしての品位の保持に努めるとともに、会員相互の名誉を重んじなければならない。

2．専門技術の権威保持

会員は、常に技術の向上を図り、顧客の信頼確保に努めるとともに、良き技術的パートナーとして、技術に確信をもって業務にあたらなければならない。

3．中立性・独立性の堅持

会員は、建設コンサルタントの良心と権威をもって業務の遂行にあたり、中立性・独立性を堅持し、顧客以外の利害関係者との間で疑義が生ずるような行為をしてはならない。

4．報酬

会員は、業務の遂行にあたり、顧客の支払う適正な報酬以外に如何なる利益をも受けてはならない。

5．秘密の保持

会員は、顧客の利益を擁護する立場を常に堅持し、業務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。

6．法令等の遵守及び公正かつ自由な競争の維持

会員は、法令、本会の定款等を遵守し、公正かつ自由な競争の維持に努めなければならない。

役員・名誉会長・顧問名簿

役　員

会長	理事	㈱東京設計事務所	代表取締役社長	亀田　宏（非常勤）
副会長 関東支部長	同	㈱日水コン	代表取締役社長	清水　慧（非常勤）
副会長	同	日本上下水道設計㈱	代表取締役社長	木下　哲（非常勤）
副会長	同	日本水工設計㈱	代表取締役社長	堂々　功（非常勤）
副会長	同	㈱極東技工コンサルタント	代表取締役社長	村岡　治（非常勤）
専務理事	同			宮原　茂（常勤）
常務理事	同			井出伸夫（常勤）
	同	㈳日本水道協会	専務理事	赤川正和（非常勤）
	同	東北大学	大学院工学研究科教授	大村達夫（非常勤）
	同	九州大学	工学研究院教授	楠田哲也（非常勤）
	同	パルテムSZ協会、パルテム・フローリング協会	専務理事	曽我部博（非常勤）
	同	日本大学	理工学部教授	田中和博（非常勤）
	同	㈱環境新聞社	取締役社長	波田幸夫（非常勤）
	同	㈳日本下水道協会	理事長	福井経一（非常勤）
	同	㈶水道技術研究センター	理事長	藤原正弘（非常勤）
	同	㈶下水道新技術推進機構	理事長	松井大悟（非常勤）
	同	東海大学	工学部教授	茂庭竹生（非常勤）
北海道支部長	同	㈱ドーコン	代表取締役社長	柳川捷夫（非常勤）
東北支部長	同	㈱復建技術コンサルタント	代表取締役社長	吉川謙造（非常勤）
	同	オリジナル設計㈱	上席執行役員	市村訓男（非常勤）
中部支部長	同	中日本建設コンサルタント㈱	代表取締役社長	石井晃一（非常勤）

関西支部長	理　事	㈱　クリアス	代表取締役社長	秦　登志夫（非常勤）
中国・四国支部長	同	㈱　ウエスコ	代表取締役社長	山地　弘（非常勤）
九州支部長	同	㈱　松尾設計	代表取締役社長	松尾喜生（非常勤）
	監　事	㈱東洋コンサルタント	代表取締役社長	澤村三津久（非常勤）
	同	㈱　メイケン	代表取締役	宮田和郎（非常勤）

※（　）内は常勤、非常勤の別。

名誉会長・顧問

名誉会長	日本上下水道設計㈱	代表取締役会長	西堀清六
〃	㈱三水コンサルタント	代表取締役	武島繁雄
顧問	㈱　日水コン	名誉顧問	堤　武

水コン協　委員会名簿

支部名	総務委員会　14名	広報委員会　5名	倫理・独占禁止法遵守委員会　15名	上水道委員会　14名
北海道	柴田　邦夫　ﾊﾟｼﾌｨｯｸｺﾝｻﾙﾀﾝﾂ㈱		鈴木　敏孝　日本理水設計㈱	斉藤　忠弘　㈱日水コン
東　北	太田代　康　㈱日本水道設計社		吉田　康彦　ﾊﾟｼﾌｨｯｸｺﾝｻﾙﾀﾝﾂ㈱	渡部　　譲　㈱日水コン
関　東	（委員長） 市村　訓男　オリジナル設計㈱ 近藤　正弘　新都上下水道設計㈱ 岩橋　一好　㈱東京設計事務所 樋口　高嗣　中日本建設ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ㈱ 伊藤　信夫　㈱日水コン 小野　　晃　ﾊﾟｼﾌｨｯｸｺﾝｻﾙﾀﾝﾂ㈱	青木　保弘　㈱日水コン 小暮　　進　オリジナル設計㈱ 加地　　諭　日本上下水道設計㈱ 浦田　健一　中日本建設ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ㈱	中島　康雄　東京設計㈱ 秋葉　雅生　オリジナル設計㈱ 芝田日出夫　㈱東京設計事務所 吉岡言昌二　㈱東洋設計事務所 城戸　孝司　㈱日水コン 葛西　　操　日本上下水道設計㈱	（委員長） 金子磨古刀　㈱東京設計事務所 石川千代志　クリエイト設計㈱ 石井　　哲　国際水道ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ㈱ 杉江　正嗣　㈱日水コン 網野　信重　日本上下水道設計㈱ 塚田　晴英　日本水工設計㈱
中　部	久野　格彦　㈱三祐ｺﾝｻﾙﾀﾝﾂ 川口　幸三　中日本建設ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ㈱		横谷　正則　新日本設計㈱ 高柳　善彦　㈱中央設計技術研究所	小林　　勲　㈱小林設計事務所 出口　国彦　日本水工設計㈱
関　西	戎井　章浩　㈱ニュージェック 三浦　　捷　日本水工設計㈱	（委員長） 田野　嘉男　㈱三水ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ	（委員長） 秦　登志夫　㈱クリアス 飯田　正文　日本上下水道設計㈱	高森　功一　㈱寛設計事務所 野崎　圭吾　オリジナル設計㈱
中　国 ・ 四　国	中　　喜弘　日本水工設計㈱		日下　　理　中電技術ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ㈱ 横山　雅博　㈱日水コン	森　　寛　朝日設計㈱
九　州	佐伯　昭敏　㈱東京設計事務所		高橋　広志　㈱日水コン	武部　　茂　冨洋設計㈱

支部名	下水道委員会　17名	技術委員会　１５名	ビジョン作り委員会　１１名	受託業務委員会　8名
北海道	高畑征三郎　㈱ドーコン	松永　信男　日本上下水道設計㈱	真島　　徹　オリジナル設計㈱	
東　北	小田内富雄　オリジナル設計㈱	千葉　恭人　㈱東京設計事務所	天形　和夫　国際水道ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ㈱	
関　東	（委員長） 渡辺　清風　㈱東京設計事務所 松尾　幸雄　オリジナル設計㈱ 山本　則幸　㈱三水ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ 藤川　　修　東京上下水道設計㈱ 市川　裕一　㈱東京設計事務所 森光　　傳　㈱日水コン 弓倉　純一　日本上下水道設計㈱ 木下　　昭　日本水工設計㈱ 篠岡　賢進　日本理水設計㈱	（委員長） 石川　高輝　日本水工設計㈱ 池田　信己　オリジナル設計㈱ 金　　成秀　国際水道ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ㈱ 山崎　義広　㈱三水ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ 狩谷　　薫　㈱東京設計事務所 浅田　一洋　㈱日水コン 市川　　浩　日本上下水道設計㈱	（委員長） 石井　正敏　㈱日水コン 倉部　弘志　オリジナル設計㈱ 田村　一郎　㈱東京設計事務所 吉川　三郎　日本上下水道設計㈱	花井　礼二　オリジナル設計㈱ 望月　清志　㈱三水ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ 北川　善久　㈱東京設計事務所 鳥越　敏文　㈱日水コン 鹿島　耕一　日本上下水道設計㈱ 庄司　俊成　日本水工設計㈱
中　部	鶴田　　洋　玉野総合ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ㈱ 端地　義夫　中日本建設ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ㈱	柳田　哲雄　日本上下水道設計㈱ 高谷　研二　㈱日水コン	安藤　敏博　中日本建設ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ㈱	
関　西	蔭山　東平　㈱昭和設計 高田　義宣　㈱東京設計事務所	清水　耕一　内外エンジニアリング㈱ 安藤　敏博　中日本建設コンサルタント㈱	中本　正明　㈱ウォーター・エンジニアリング 石川　利行　中央復建コンサルタンツ㈱	（委員長） 上田　直久　日本理水設計㈱ 馬渕　敏治　㈱日水コン
中　国 ・ 四　国	久保　竹実　日本上下水道設計㈱	吉浪　康行　復建調査設計㈱	松本　茂樹　サンエー設計㈱	
九　州	永井　　彰　㈱ｴｰｽｴﾝｼﾞﾆｱﾘﾝｸﾞ	中原　和典　日本理水設計㈱	友森　拓雄　㈱ﾀﾞｲﾜｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ	

水コン協　特別委員会名簿

支部名	設計指針フォローアップ特別委員会　7名	ISO／TC224対策特別委員会　8名	水道･下水道施設耐震対策特別委員会14名
北海道			
東　北			
関　東	(委員長) 田中　　亮　日本上下水道設計㈱ 池田　信己　オリジナル設計㈱ 庄子　信之　国際水道ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ㈱ 町田　隆彦　㈱三水ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ 鳥越　敏文　㈱日水コン 田村　一郎　㈱東京設計事務所 武　　憲司　日本水工設計㈱	(委員長) 宮本　正史　㈱東京設計事務所 小暮　　進　オリジナル設計㈱ 菅　　照夫　国際水道ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ㈱ 呉　　肇梁　㈱日水コン 加地　　諭　日本上下水道設計㈱ 山根亮太郎　日本上下水道設計㈱ 斎藤　　豊　日本水工設計㈱	(委員長) 小西　康彦　㈱日水コン 上水流宏美　日本水工設計㈱ 中村　　葵　㈱三水ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ 久保　雅裕　日本理水設計㈱ 真鍋　　進　日本技術開発㈱ 真田　和広　日本上下水道設計㈱ 宮崎　清和　日本上下水道設計㈱ 大野　　努　㈱東京設計事務所 長沼　藤雄　オリジナル設計㈱ 宮本　勝利　㈱日水コン 大峯　秀一　㈱日水コン 大嶽　公康　日本上下水道設計㈱ 寺本　　正　㈱東京設計事務所 千葉　智晴　㈱日水コン
中　部			
関　西		戎井　章浩　㈱ニュージェック	
中　国 ・ 四　国			
九　州			

歴代役員就任退任表

会長

昭和56年	S57	S58	S59	S60	S61
岩井　四郎 (日本水工設計)					

副会長

昭和56年	S57	S58	S59	S60	S61
西堀　清六 (日本上下水道設計)					
武島　繁雄 (三水コンサルタント)					
田辺　　弘 (日本水道コンサルタント)				堤　　武 (日水コン)	

理事

昭和56年	S57	S58	S59	S60	S61
佐々木敏雄 (北海道開発コンサルタント)					佐藤　幸男 (北海道開発コンサルタント)
佐藤　　昭 (日本上下水道設計)	秋葉　昇男 (日本上下水道設計)			山名　　隆 (東日本水道コンサルタント)	
巧　　衛 (日本水道コンサルタント)					
岩井　四郎 (日本水工設計)					
西堀　清六 (日本上下水道設計)					
田辺　　弘 (日本水道コンサルタント)				堤　　武 (日水コン)	
菅　　脩 (オリジナル設計事務所)					
中川　義徳 (国際水道コンサルタント)					
高橋　　澄 (東京設計事務所)					
水谷　憲爾 (日本水道設計社)					秋山　治茂 (日本水道設計社)
山下　由雄 (山下水道設計事務所)					石川　　豊 (パシフィックコンサルタンツ)
佐々木正久 (中日本建設コンサルタント)					
久野　彦一 (三祐コンサルタンツ)				長柄　　要 (三祐コンサルタンツ)	
清水　道夫 (日本水道コンサルタント)				鈴木　義郎 (中日コンサルタント)	山下　静夫 (中日コンサルタント)

S62	S63	平成元年	H2	H3	H4
岩井　四郎 (日本水工設計)			西堀　清六 (日本上下水道設計)		

S62	S63	平成元年	H2	H3	H4
西堀　清六 (日本上下水道設計)			菅　　脩 (オリジナル設計事務所)		
武島　繁雄 (三水コンサルタント)					
堤　　武 (日水コン)					伊藤　俊美 (日本水工設計)
	佐々木正久 (中日本建設コンサルタント)				

S62	S63	平成元年	H2	H3	H4
佐藤　幸男 (北海道開発コンサルタント)					
山名　　隆 (東日本水道コンサルタント)	神原　悠司 (東水エンジニアリング)				
			梅津　誠司 (新和調査設計事務所)		
岩井　四郎 (日本水工設計)			伊藤　俊美 (日本水工設計)		
西堀　清六 (日本上下水道設計)					
堤　　武 (日水コン)					松永　一成 (日水コン)
菅　　脩 (オリジナル設計事務所)					
今井　孝一 (国際水道コンサリタント)					
高橋　　澄 (東京設計事務所)				亀田　　宏 (東京設計事務所)	
秋山　治茂 (日本水道設計社)					
河野　康雄 (パシフィックコンサルタンツ)		宮口　尹秀 (パシフィックコンサルタンツ)			
佐々木正久 (中日本建設コンサルタント)					
長柄　　要 (三祐コンサルタンツ)			久野　彦一 (三祐コンサルタンツ)		
山下　静夫 (中日コンサルタント)					

会長

H5	H6	H7	H8	H9	H10
西堀　清六 (日本上下水道設計)			堤　　武 (日水コン)		武島　繁雄 (三水コンサルタント)

副会長

H5	H6	H7	H8	H9	H10
菅　　脩 (オリジナル設計)					
武島　繁雄 (三水コンサルタント)					平野　栄一 (日水コン)
伊藤　俊美 (日本水工設計)					
佐々木正久 (中日本建設コンサルタント)					

理事

H5	H6	H7	H8	H9	H10
佐藤　幸男 (北海道開発コンサルタント)			大串　國弘 (北海道開発コンサルタント)		
神原　悠司 (東水工エンジニアリング)					
梅津　誠司 (新和調査設計事務所)				河合　正克 (新和設計)	
伊藤　俊美 (日本水工設計)					
西堀　清六 (日本上下水道設計)			竹下　　了 (日本上下水道設計)		
松永　一成 (日水コン)		堤　　武 (日水コン)			平野　栄一 (日水コン)
菅　　脩 (オリジナル設計)					
今井　孝一 (国際水道コンサリタント)					佐藤　龍郎 (国際水道コンサルタント)
亀田　　宏 (東京設計事務所)					
秋山　治茂 (日本水道設計社)					
宮口　尹秀 (パシフィックコンサルタンツ)	石高　敏朗 (パシフィックコンサルタンツ)	丸岡　文雄 (パシフィックコンサルタンツ)			
佐々木正久 (中日本建設コンサルタント)					
久野　彦一 (三祐コンサルタンツ)					久野　格彦 (三祐コンサルタンツ)
山下　静夫 (中日コンサルタント)					澤田　　弘 (中日コンサルタント)

H11	H12	H13	H14	H15	H16
武島　繁雄 (三水コンサルタント)					亀田　　宏 (東京設計事務所)

H11	H12	H13	H14	H15	H16
菅　　脩 (オリジナル設計)					木下　　哲 (日本上下水道設計)
平野　栄一 (日水コン)					清水　　慧 (日水コン)
伊藤　俊美 (日本水工設計)					堂々　　功 (日本水工設計)
			亀田　　宏 (東京設計事務所)		村岡　　治 (極東技工コンサルタント)

H11	H12	H13	H14	H15	H16
大串　國弘 (北海道開発コンサルタント)		柳川　捷夫 (ドーコン)			
神原　悠司 (東水エンジニアリング)					
河合　正克 (新和設計)				溝江　徹也 (新和設計)	吉川　謙造 (復建技術コンサルタント)
伊藤　俊美 (日本水工設計)					堂々　功 (日本水工設計)
竹下　　了 (日本上下水道設計)			赤崎　征仭 (日本上下水道設計)		木下　　哲 (日本上下水道設計)
平野　栄一 (日水コン)					清水　　慧 (日水コン)
菅　　脩 (オリジナル設計)					市村　訓男 (オリジナル設計)
佐藤　龍郎 (国際水道コンサルタント)					
亀田　　宏 (東京設計事務所)					
秋山　治茂 (日本水道設計社)					
丸岡　文雄 (パシフィックコンサルタンツ)					
石井　晃一 (中日本建設コンサルタント)					
久野　格彦 (三祐コンサルタンツ)					
澤田　　弘 (中日コンサルタント)					

歴代役員就任退任表

理事

昭和56年	S57	S58	S59	S60	S61
武島　繁雄 (三水コンサルタント)					
仮井　尚雄 (京都水道設計事務所)					
清水　友三郎 (内外エンジニアリング)					寺内　欣哉 (内外エンジニアリング)
古井　　豊 (日本水道コンサルタント)				的場　　皎 (新日本技術コンサルタント)	
岡本　行善 (昭和設計)					竹内　輝行 (昭和設計)
木山　　勉 (巽設計事務所)		松本　慶一 (サンエー設計)			
鈴紀　喜久 (中電技術コンサルタント)		神堂　真吉 (日本水道コンサルタント)		鈴紀　喜久 (中電技術コンサルタント)	小石川譲治 (中電技術コンサルタント)
杉野　義七 (日本水道コンサルタント)		本多　　勇 (復建調査設計)			
里見　武夫 (国際水道コンサルタント)	藤田　義雄 (国際水道コンサルタント)	赤司　彦一 (第一復建)	吉開　正文 (第一復建)		三浦　一郎 (第一復建)
天草　弘毅 (日本水道コンサルタント)		児玉　　正 (都市開発コンサルタント)			林　　初造 (都市開発コンサルタント)
安武　敏也 (冨洋設計)				持田　　勝 (共立設計)	

S62	S63	平成元年	H2	H3	H4
武島　繁雄 （三水コンサルタント）					
仮井　尚雄 （京都水道設計事務所）					
寺内　欣哉 （内外エンジニアリング）					木村　勝弘 （ウォーターエンジニアリング）
的場　　皎 （新日本技術コンサルタント）			錦織　達郎 （新日本技術コンサルタント）		
竹内　輝行 （昭和設計）		安田　靖一 （日本理水設計）			
松本　慶一 （サンエー設計）					
小石川譲治 （中電技術コンサルタント）				木村　　浩 （中電技術コンサルタント）	白木　堅固 （中電技術コンサルタント）
本多　　勇 （復建調査設計）					羽原　俊行 （復建調査設計）
三浦　一郎 （第一復建）					
林　　初造 （都市開発コンサルタント）					今井　元治 （太平設計）
持田　　勝 （共立設計）			松尾　喜生 （松尾設計）		

理事

H5	H6	H7	H8	H9	H10
武島　繁雄 （三水コンサルタント）					
仮井　尚雄 （京都水道設計事務所）			（クリアス）		
木村　勝弘 （ウォーターエンジニアリング）					
錦織　達郎 （新日本技術コンサルタント）					吉村　清宏 （ニュージェック）
安田　靖一 （日本理水設計）		村上　　仁 （日本理水設計）	安田　靖一 （日本理水設計）		
			村岡　　治 （極東技工コンサルタント）		
松本　慶一 （サンエー設計）	松本　茂樹 （サンエー設計）				
白木　堅固 （中電技術コンサルタント）			山地　　弘 （ウエスコ）		
羽原　俊行 （復建調査設計）			石村　清治 （大広エンジニアリング）		
三浦　一郎 （第一復建）					
今井　元治 （太平設計）					
松尾　喜生 （松尾設計）					

H11	H12	H13	H14	H15	H16
武島　繁雄 （三水コンサルタント）					村岡　　治 （極東技工コンサルタント）
仮井　尚雄 （クリアス）					秦　登志夫 （クリアス）
木村　勝弘 （ウォーターエンジニアリング）		木村　勝弘 （ウォーターエンジニアリング）			
吉村　清宏 （ニュージェック）					
北井　克彦 （日本理水設計）					
村岡　　治 （極東技工コンサルタント）					
松本　茂樹 （サンエー設計）					
山地　　弘 （ウエスコ）			山地　　弘 （ウエスコ）		
石村　清治 （大広エンジニアリング）					
今井　元治 （太平設計）					
松尾　喜生 （松尾設計）					
	門脇　　建		赤木　嶺夫		波田幸夫
	北川　和徳			赤川　正和	
	佐藤　昌之		鈴木　　章		曽我部博
	田中和博				
	中西　　弘		楠田　哲也		
	福井　経一				
	藤原　正弘				
	松本順一郎		大村　達夫		
	村上　　健		松井　大悟		
	茂庭　竹生				

歴代役員就任退任表

監事

昭和56年	S57	S58	S59	S60	S61
佐藤　嘉信 (都市開発設計)					
宮田　和郎 (明建設計)		千々岩　崢 (協和上下水道設計)		安田　靖一 (日本理水設計)	

名誉会長

昭和56年	S57	S58	S59	S60	S61

顧問

昭和56年	S57	S58	S59	S60	S61
亀田　　素					
板倉　　誠					
成瀬　　薫					
松見　三郎					
西村　　豊					
				石橋　多聞	
				吉兼　三郎	

専務理事

昭和56年	S57	S58	S59	S60	S61
			文野　靖意		

常務理事

昭和56年	S57	S58	S59	S60	S61
				本山　榮正	

S62	S63	平成元年	H2	H3	H4
佐藤　嘉信 （都市開発設計）					
安田　靖一 （日本理水設計）		木村　勝弘 （ウォーターエンジニアリング）			山田　公巳 （協和上下水道設計）

S62	S63	平成元年	H2	H3	H4
			岩井　四郎		

S62	S63	平成元年	H2	H3	H4
亀田　　素					
板倉　　誠					
成瀬　　薫					
西村　　豊					
石橋　多聞					
吉兼　三郎					
			井前　勝人		

S62	S63	平成元年	H2	H3	H4
文野　靖意			加藤　俊夫		

S62	S63	平成元年	H2	H3	H4
本山　榮正		草山　　薫			山村　久幸

監事

H5	H6	H7	H8	H9	H10
佐藤　嘉信 （都市開発設計）				太田　禮二 （東洋設計事務所）	宮田　和郎 （メイケン）
山田　公巳 （協和上下水道設計）		村岡　　治 （極東技工コンサルタント）	重並　千延 （協和上下水道設計）		佐藤　忠利 （第一復建）

名誉会長

H5	H6	H7	H8	H9	H10
岩井　四郎					
			西堀　清六		

顧問

H5	H6	H7	H8	H9	H10
		中川　義徳			
					堤　　武
西村　　豊					
吉兼　三郎					
井前　勝人					
稲場紀久雄					

専務理事

H5	H6	H7	H8	H9	H10
加藤　俊夫			星隈　保夫		

常務理事

H5	H6	H7	H8	H9	H10
山村　久幸	中村　寿克				

H11	H12	H13	H14	H15	H16
宮田　和郎 （メイケン）					
佐藤　忠利 （第一復建）	秋山　治茂 （日本水道設計社）				澤村三津久 （東洋コンサルタント）

H11	H12	H13	H14	H15	H16
					武島　繁雄
西堀　清六					

H11	H12	H13	H14	H15	H16
中川　義徳					
堤　　武					
西村　　豊					
吉兼　三郎					
稲場紀久雄					

H11	H12	H13	H14	H15	H16
星隈　保夫		山根　　昭			宮原　　茂

H11	H12	H13	H14	H15	H16
中村　寿克	井出　伸夫				

歴代委員長就任退任表

技術広報委員長　　広報委員長　　総務委員長

昭和56年	S57	S58	S59	S60	S61
西堀　清六 （日本上下水道設計）		井出　文武 （オリジナル設計）			

倫理委員長

昭和56年	S57	S58	S59	S60	S61
水谷　憲爾 （日本水道設計社）				古井　豊 （日水コン）	

独占禁止法遵守委員長

昭和56年	S57	S58	S59	S60	S61

上水道報酬委員長　　上水道委員長

昭和56年	S57	S58	S59	S60	S61
山下　由雄 （山下水道設計事務所）			長谷川恒夫 （日本上下水道設計）	荒幡　武夫 （東京設計事務所）	

下水道報酬委員長　　下水道委員長

昭和56年	S57	S58	S59	S60	S61
堤　　武 （日本水道コンサルタント）			（日水コン）		

技術委員長

昭和56年	S57	S58	S59	S60	S61
	中川　義徳 （国際水道コンサルタント）				

ビジョン作り委員長

昭和56年	S57	S58	S59	S60	S61
				武島　繁雄 （三水コンサルタント）	

受託業務委員長

昭和56年	S57	S58	S59	S60	S61

S62	S63	平成元年	H2	H3	H4
井出　文武 (オリジナル設計)					

S62	S63	平成元年	H2	H3	H4
古井　豊 (日水コン)	仮井　尚雄 (京都水道設計事務所)				秋山　治茂 (日本水道設計社)

S62	S63	平成元年	H2	H3	H4

	S63	平成元年	H2	H3	H4
荒幡　武夫 (東京設計事務所)					

S62	S63	平成元年	H2	H3	H4
堤　　武 (日水コン)			伊藤 俊美 (日本水工設計)		仮井　尚雄 (京都水道設計事務所)

S62	S63	平成元年	H2	H3	H4
中川　義徳 (国際水道コンサルタント)					栗林　宗人 (日水コン)

S62	S63	平成元年	H2	H3	H4
武島　繁雄 (三水コンサルタント)			安田　靖一 (日本理水設計)		

S62	S63	平成元年	H2	H3	H4
				中川　幸男 (三水コンサルタント)	

総務委員長

H5	H6	H7	H8	H9	H10
井出　文武 (オリジナル設計)				奥井　英夫 (日本上下水道設計)	

倫理委員長

H5	H6	H7	H8	H9	H10
秋山　治茂 (日本水道設計社)	中川　三郎 (ニュージェック)	木村　勝弘 (ウォーターエンジニアリング)			

独占禁止法遵守委員長

H5	H6	H7	H8	H9	H10
伊藤　俊美 (日本水工設計)	秋山　治茂 (日本水道設計社)				

上水道委員長

H5	H6	H7	H8	H9	H10
荒幡　武夫 (東京設計事務所)					

下水道委員長

H5	H6	H7	H8	H9	H10
仮井　尚雄 (京都水道設計事務所)			(クリアス)		竹下　　了 (日本上下水道設計)

技術委員長

H5	H6	H7	H8	H9	H10
栗林　宗人 (日水コン)					清水　　慧 (日水コン)

ビジョン作り委員長

H5	H6	H7	H8	H9	H10
安田　靖一 (日本理水設計)	亀田　　宏 (東京設計事務所)		市村　訓男 (オリジナル設計)		

受託業務委員長

H5	H6	H7	H8	H9	H10
中川　幸男 (三水コンサルタント)		中川　　勝 (日本上下水道設計)	安田　靖一 (日本理水設計)		

広報委員長

H5	H6	H7	H8	H9	H10
					田野　嘉男 (三水コンサルタント)

設計合理化特別委員長

H5	H6	H7	H8	H9	H10
		竹下　　了 (日本上下水道設計)			

設計指針改定特別委員長

H5	H6	H7	H8	H9	H10
					栗林　宗人 (日水コン)

会計規則改定に係る特別委員長

H5	H6	H7	H8	H9	H10
		井出　文武 (オリジナル設計)			

H11	H12	H13	H14	H15	H16
奥井　英夫 (日本上下水道設計)					市村　訓男 (オリジナル設計)

倫理、独占禁止法遵守委員長

H11	H12	H13	H14	H15	H16
木村　勝弘 (ウォーターエンジニアリング)		村岡　　治 (極東技工コンサルタント)		奏　登志男 (クリアス)	

H11	H12	H13	H14	H15	H16
秋山　治茂 (日本水道設計社)	太田　禮二 (東洋設計事務所)		阿久津廣行 (工藤設計)		

H11	H12	H13	H14	H15	H16
荒幡　武夫 (東京設計事務所)	金子磨古刀 (東京設計事務所)				

H11	H12	H13	H14	H15	H16
竹下　　了 (日本上下水道設計)			清水　　慧 (日水コン)		渡辺　清風 (東京設計事務所)

H11	H12	H13	H14	H15	H16
清水　　慧 (日水コン)			石川　高輝 (日本水工設計)		

H11	H12	H13	H14	H15	H16
市村　訓男 (オリジナル設計)					石井　正敏 (日水コン)

H11	H12	H13	H14	H15	H16
北井　克彦 (日本理水設計)				清水　耕一 (内外エンジニアリング)	上田　直久 (日本理水設計)

H11	H12	H13	H14	H15	H16
田野　嘉男 (三水コンサルタント)					

下水道維持管理指針改訂調査特別委員長

H11	H12	H13	H14	H15	H16
	古澤　　實 (東京設計事務所)				

設計指針フォローアップ特別委員長

H11	H12	H13	H14	H15	H16
栗林　宗人 (日水コン)				木下　哲 (日本上下水道設計)	田中　亮 (日本上下水道設計)

契約に関する特別委員長　　電子納品 CAD 製図基準作成特別委員長　　耐震対策特別委員長

H11	H12	H13	H14	H15	H16
	菅　脩 (オリジナル設計)		鳥越　敏久 (日水コン)		小西　康彦 (日水コン)

ISO/TC224 対策特別委員長

H11	H12	H13	H14	H15	H16
			宮本　正史 (東京設計事務所)		

支部別正会員一覧表

北海道支部

会社名	代表者	事務所所在地	電話
㈱アルト技研	神原　悠司	063-0826　札幌市西区発寒6条 11-1-1	011-668-8411
グローバル設計㈱	古高　雄二	060-0062　札幌市中央区南2条西 10-1-4	011-261-9680
㈱シビテック	渡辺　亮	003-0002　札幌市白石区東札幌2条 5-8-1	011-816-3001
㈱ドーコン	柳川　捷夫	004-8585　札幌市厚別区厚別中央1条 5-4-1	011-801-1511
パブリックコンサルタント㈱	安田　益昌	060-0005　札幌市中央区北5条西 6-1-23 (第2道通ビル)	011-222-2577
東日本設計㈱	對馬　祥明	064-0820　札幌市中央区大通西 25-4-18 (東日ビル)	011-641-8600
㈱ホクスイ設計コンサル	高野　義昭	060-0806　札幌市北区北6条西 9-2	011-737-6232

東北支部

会社名	代表者	事務所所在地	電話
新和設計㈱	溝江　徹也	992-0021　米沢市大字花沢 880	0238-22-1170
㈱復建技術コンサルタント	吉川　謙造	980-0012　仙台市青葉区錦町 1-7-25	022-262-1234
㈱三木設計事務所	川辺　俊栄	010-0933　秋田市川元松丘町 2-14	018-862-7331

関東支部

会社名	代表者	事務所所在地	電話
㈱アイ・エヌ・エー	佐野　憲次	112-8668　文京区関口 1-44-10	03-5261-5791
アジア航測㈱	丸岡　大祐	160-0022　新宿区新宿 4-2-18 (新宿光風ビル)	03-5379-2155
泉エンジニヤリング㈱	冨士　泰彦	102-0082　千代田区一番町 9	03-3264-3606
㈱エヌ・エス・シー・エンジニアリング	小菅　剛	162-0045　新宿区馬場下町 5 (とみん銀行ビル)	03-3208-2561
㈱オウギ工設	武田　憲一	371-0007　前橋市上泉町 268	027-233-0561
㈱オオバ	大場　明憲	153-0042　目黒区青葉台 4-4-12	03-3460-0112
㈱オリエンタルコンサルタンツ	廣谷　彰彦	150-0002　渋谷区渋谷 1-16-14 (渋谷地下鉄ビル)	03-3409-7551
オリジナル設計㈱	森本　利男	162-0814　新宿区新小川町 1-1 (飯田橋MFビル)	03-5261-9600
㈱環境技研コンサルタント	中川　昌人	260-0001　千葉市中央区都町 3-14-4	043-226-4501
㈱環境システムコンサルタント	松山　栄良	260-0856　千葉市中央区亥鼻 1-4-5	043-224-2231
㈱関東工社	深川　早人	330-0074　さいたま市浦和区北浦和 3-8-6 (田口ビル)	048-833-3023
基礎地盤コンサルタンツ㈱	森　研二	102-8220　千代田区九段北 1-11-5	03-3263-3611
共和コンサルタント㈱	小山　正夫	330-8525　さいたま市浦和区岸町 7-10-5	048-829-2401
㈱近代設計	島田　芳久	101-0044　千代田区鍛冶町 1-9-16 (丸石第2ビル)	03-3255-8961
㈱工藤設計	阿久津廣行	320-0851　宇都宮市鶴田町 578-6	028-648-1751
クリエイト設計㈱	手塚　信行	162-0833　新宿区箪笥町 35 (日米ビル)	03-3267-3281

関東支部

会社名	代表者	事務所所在地		電話
㈱ケーピーイー	広島　基	111-0041	台東区元浅草 1-19-4 (ポセイドンテラス)	03-5828-0161
ケイエムエンジニアリング㈱	森　清就	162-0824	新宿区揚場町 2-14	03-3268-1978
㈱建設技術研究所	大島　一哉	103-8430	中央区日本橋浜町3-21-1 (日本橋浜町Fタワー)	03-3668-0451
国際水道コンサルタント㈱	松木　孝明	143-0006	大田区平和島 4-1-23 (JSプログレ)	03-5762-7070
㈱コーセツコンサルタント	大坂　俊彦	220-0021	横浜市西区桜木町 7-45 (神奈中ビル)	045-323-0136
サンコーコンサルタント㈱	俣野　克己	136-8522	江東区亀戸 1-8-9	03-3683-7111
㈱シーイーシー	相原　正宏	169-0075	新宿区高田馬場 2-5-24 (メゾンドール高田馬場2F)	03-3200-4071
㈱シーエスエンジニアーズ	一場　駿	336-0024	さいたま市南区根岸 4-8-6	048-866-1721
新構造技術㈱	曽川　文次	136-0071	江東区亀戸 1-42-20 (住友不動産亀戸ビル)	03-5626-5811
新都上下水道設計㈱	近藤　正弘	165-0032	中野区鷺宮 6-12-14	03-3990-3954
新日本開発工業㈱	前田慶之助	141-0031	品川区西五反田 2-28-5 (第二オークラビル4階)	03-3492-7741
住鉱コンサルタント㈱	中村　建一	110-0008	台東区池之端 2-9-7 (池之端日殖ビル)	03-3827-6133
セントラルコンサルタント㈱	住吉　幸彦	104-0042	中央区入船 1-4-10 (テクノポート入船ビル)	03-5117-1061
大東虎ノ門設計㈱	桑原　俊夫	321-0905	宇都宮市平出工業団地 39-10	028-664-3991
大日本コンサルタント㈱	船木　健治	170-0003	豊島区駒込 3-23-1	03-5394-7611
㈱ダイヤコンサルタント	松浦　正和	101-0032	千代田区岩本町 1-7-4 (東急岩本町ビル)	03-5835-1711
太陽コンサルタンツ㈱	横澤　誠	160-0004	新宿区四谷 3-5 (不動産会館)	03-3357-6596
中央開発㈱	瀬古　一郎	169-8912	新宿区西早稲田 3-13-5	03-3208-3111
㈱中央水道コンサルタント	池田　治道	113-0033	文京区本郷 2-27-18 (本郷BNビル)	03-3814-3574
㈱トーニチコンサルタント	寺西　雅人	151-0071	渋谷区本町 1-13-3 (初台共同ビル)	03-3374-3551
東京エンジニアリング㈱	村松　政彦	135-0016	江東区東陽 3-23-22 (東陽ANビル)	03-5632-4100
東京技研設計㈱	高橋　俊光	105-0013	港区浜松町 1-26-1 (第7中央ビル)	03-5408-7531
東京上下水道設計㈱	飛田　眞雄	102-0071	千代田区富士見 1-12-9	03-3265-3337
東京設計㈱	中島　康雄	141-0031	品川区西五反田 2-25-1 (インテックス五反田ビル)	03-3492-8080
㈱東京設計事務所	亀田　宏	100-0013	千代田区霞ヶ関 3-7-4 (富士ビル)	03-3580-2751
㈱東光コンサルタンツ	堀　尚義	170-0005	豊島区南大塚 3-32-1 (大塚S＆Sビル)	03-5950-7208
㈱東洋コンサルタント	澤村三津久	171-0033	豊島区高田 3-18-11 (シルヴァ高田馬場ビル)	03-5992-1161
㈱東洋設計事務所	玉田　英二	112-0004	文京区後楽 1-1-1 (TK・セントラルビル)	03-3816-4051
都市開発設計㈱	川鍋　正規	371-0843	前橋市新前橋町 14-26	027-251-3919
㈱利根設計事務所	設楽　茂由	379-2147	前橋市亀里町 274-3	027-290-3500
㈱虎ノ門コンサルタンツ	遠藤　武平	136-0071	江東区亀戸 1-5-7 (日鐵NDタワー)	03-5836-3561
㈱日新技術コンサルタント	中川　勝	108-0014	港区芝 5-25-11 (三田富士ビル)	03-3456-6431
㈱日水コン	清水　慧	163-1122	新宿区西新宿 6-22-1 (新宿スクエアタワー)	03-5323-6200
㈱日本環境工学設計事務所	丸茂　俊明	101-0051	千代田区神田神保町 3-5 (BON MARUSAN)	03-3265-0551

関東支部

会社名	代表者	事務所所在地		電話
日本技術開発㈱	佐伯　光昭	164-8601	中野区本町 5-33-11 (中野清水ビル)	03-5385-5111
日本工営㈱	高橋　修	102-8539	千代田区麹町 5-4	03-3238-8321
日本シビックコンサルタント㈱	澄川　啓介	116-0013	荒川区西日暮里 2-26-2 (日暮里UCビル)	03-5604-7500
日本上下水道設計㈱	木下　哲	105-0022	港区海岸 1-9-15 (竹芝ビル)	03-3432-4321
㈱日本水工コンサルタント	庄司　憲生	380-0063	さいたま市浦和区高砂 3-10-4	048-836-3590
日本水工設計㈱	堂々　功	104-0054	中央区勝どき 3-12-1 (フォアフロントタワー)	03-3534-5511
㈱日本水道設計社	秋山　治	101-0054	千代田区神田錦町 3-18	03-3292-8431
日本都市設計㈱	相澤　勝	113-0034	文京区湯島 2-4-3	03-5805-1964
日本廃水技研㈱	荒西寿美男	100-0006	千代田区有楽町 1-4-1 (三信ビル)	03-3503-6976
パシフィックコンサルタンツ㈱	荒木　民生	206-0011	多摩市関戸 1-7-5 (せいせきC館)	0423-72-0111
㈱光エンジニアリング	栗林　茂	331-0854	さいたま市大宮区桜木町 2-530-5	048-666-1811
常陸測工㈱	清水　昶	310-0804	水戸市白梅 2-4-11	029-221-6011
㈱ヒデケン設計	鈴木　三郎	103-0024	中央区小舟町 15-10 (小舟町ビル)	03-5649-3566
フジ地中情報㈱	柳瀬　隆三	101-0024	千代田区神田和泉町 1-3-1	03-3862-4561
フジミコンサルタント㈱	吉田洋次郎	102-0072	千代田区飯田橋 3-11-18 (光邦ビル)	03-3230-4595
㈱復建エンジニヤリング	長谷　義明	103-0012	中央区日本橋堀留町 1-11-12 (TK堀留ビル)	03-5652-8550
冨洋設計㈱	北﨑　新洋	103-0007	中央区日本橋浜町 2-30-1 (IKビル)	03-3667-5510
㈱間瀬コンサルタント	間瀬　哲	157-0067	世田谷区喜多見 9-4-7	03-5453-2611
明治コンサルタント㈱	山川　雅弘	134-0086	江東区臨海町 3-6-4 (BECビル)	03-6663-2500
八千代エンジニヤリング㈱	中川　喜夫	161-8575	新宿区西落合 2-18-12	03-5906-0700
㈱山下水道設計事務所	山下　康邦	102-0084	千代田区二番町 14 (協立ビル)	03-3262-3011
山田・エンジニアリング㈱	山田　昌弘	231-0013	横浜市中区住吉町 6-68-1 (横浜関内地所ビル)	045-212-1907
㈱横浜コンサルテイングセンター	安原　宏紀	221-0822	横浜市神奈川区西神奈川 1-9-5	045-323-1080
㈱吉沢水道コンサルタント	安田　一	260-0855	千葉市中央区市場町 6-18	043-227-1064

中部支部

会社名	代表者	事務所所在地		電話
エヌシーイー㈱	小島　廣保	950-0964	新潟市網川原 1-4-11	025-285-8540
㈱大場上下水道設計	大野　英也	435-0054	浜松市早出町 1134	053-466-2100
㈱カギテック	井上　雅博	515-0055	松阪市田村町 341-1	0598-23-1155
㈱梶川土木コンサルタント	梶川　徹	448-0037	刈谷市高倉町 4-508	0566-24-6606
㈱国土開発センター	新家　久司	920-0031	金沢市広岡 3-1-1 (金沢パークビル)	076-233-5333
㈱小林設計事務所	小林　勲	444-0009	岡崎市小呂町 3-28-1	0564-27-1021
三翠建設コンサルタント㈱	野村　正徳	500-8268	岐阜市茜部菱野 1-20	058-273-4155
㈱三祐コンサルタンツ	久野　格彦	460-0003	名古屋市中区錦 2-15-22 (りそな名古屋ビル)	052-201-8761

中部支部

会社名	代表者	事務所所在地	電話
㈱白岩設計	白岩 保憲	432-8022 浜松市山手町 31-2	053-452-7191
㈱新光コンサルタント	山岸 洋二	950-0965 新潟市新光町 1-1	025-285-5755
㈱シンスイコン	丸山 芳夫	951-8126 新潟市学校町通2番町 5293 (学校町ビル)	025-224-2411
㈱新東海コンサルタント	二タ月清文	514-0001 津市江戸橋 1-92	059-232-2503
新日本設計㈱	吉澤 隆美	380-0904 長野市稲葉 2561番地	026-266-9600
㈱水研	加藤鐐五郎	918-8116 福井市大町 1-711	0776-35-8811
㈱第一設計	桜井 照大	492-8141 稲沢市長野町五輪 746	0587-32-2606
㈱太陽建設コンサルタント	富田 和政	500-8868 岐阜市光明町 3-1	058-253-6000
㈱拓工	青木 和芳	466-0058 名古屋市昭和区白金 3-19-20	052-883-2771
玉野総合コンサルタント㈱	田部井伸夫	453-0016 名古屋市中村区竹橋町 4-5 (玉野第2ビル)	052-452-1301
㈱俵設計	俵 一由	921-8154 金沢市高尾南 3-37	076-298-1126
中央コンサルタンツ㈱	藤本 博史	451-0042 名古屋市西区那古野 2-11-23	052-551-2541
㈱中央設計技術研究所	野崎 秀則	920-0031 金沢市広岡 2-13-37 (ST金沢ビル)	076-263-6464
中日コンサルタント㈱	鈴木 義光	444-0067 岡崎市錦町 10-18	0564-21-5312
㈱中部綜合コンサルタント	豊田由紀夫	430-0946 浜松市元城町 218-29 (フラワービル)	053-458-7080
㈱中部テック	永草 信	465-0092 名古屋市名東区社台 3-48	052-771-1251
中部復建㈱	河本 毅一	466-0059 名古屋市昭和区福江 1-1805	052-882-6611
㈱帝国建設コンサルタント	篠田 徹	500-8881 岐阜市青柳町 2-10	058-251-2176
㈱東洋設計	加藤 耕一	920-0016 金沢市諸江町中丁 214	076-233-1124
中日本建設コンサルタント㈱	石井 晃一	460-0003 名古屋市中区錦 1-8-6 (ストークビル名古屋)	052-232-6032
㈱三重新成コンサルタント	森田 正孝	515-5133 三重県一志郡白山町大字南家城 623-1	059-262-2038
㈱名光コンサルタント	津幡 領	509-0238 可児市大森 685-2	0574-63-1788
若鈴コンサルタンツ㈱	前田 元弘	452-0807 名古屋市西区歌里町 349	052-501-1361

関西支部

会社名	代表者	事務所所在地	電話
㈱アサダ	辻 保彦	537-0001 大阪市東成区深江北 1-10-25	06-6977-0055
朝日調査設計㈱	竹村 炳基	530-0044 大阪市北区東天満 2-6-2 (南森町中央ビル)	06-6357-5270
㈱アスコ	後藤 能久	550-0006 大阪市西区江之子島1-10-1 (ASCOビル)	06-6444-1121
㈱ウィズテック	伊藤 郁雄	636-0811 奈良県生駒郡三郷町勢野東 4-4-18	0745-32-1123
㈱ウォーター・エンジニアリング	中本 正明	541-0053 大阪市中央区本町2-1-6 (堺筋本町センタービル)	06-6266-1000
㈱潮技術コンサルタント	武田 建紀	639-0225 奈良県香芝市瓦口 2115番地	0745-77-1166
㈱エース	松川 邦	600-8138 京都市下京区七条通木屋町上ル大宮町 205	075-351-6878
㈱大阪上下水道設計事務所	三辻 憲治	577-0012 東大阪市長田東 2-4-45	06-6744-7717
㈱大阪水道工業会研究所	中村 弘二	530-0041 大阪市北区天神橋 3-6-26 (扇町パークビル)	06-6358-5430

関西支部

会社名	代表者	事務所所在地	電話
川井技術設計㈱	川井　路夫	637-0041　五條市五條 2-371-1	07472-2-3079
㈱環境工学コンサルタント	玉木　信也	540-0035　大阪市中央区釣鐘町 2-4-1 (環境工学ビル)	06-6945-0091
環境設計㈱	尾川幸左衛門	520-2353　滋賀県野洲郡野洲町市三宅 2550-1	077-587-3520
㈱関西エンジニヤリング	土橋　貴和	650-0024　神戸市中央区海岸通5番地	078-332-5184
関西技術コンサルタント㈱	辻　裕司	567-0881　茨木市上中条 2-10-27	072-626-0205
㈱関西コンサルタント	髙田健次郎	540-0025　大阪市中央区徳井町 1-1-10 (エースマンビル)	06-6949-5700
㈱寛設計事務所	髙森　功一	530-0047　大阪市北区西天満 5-2-18 (三井ビル東館)	06-6364-9282
キタイ設計㈱	北居仙之助	521-1398　滋賀県蒲生郡安土町上豊浦 1030	0748-46-2336
㈱キュートク	休徳　秋月	550-0015　大阪市西区南堀江 4-17-18	06-6578-2001
協和設計㈱	吉田　輝人	567-0877　茨木市丑寅 2-1-34	072-627-9351
㈱極東技工コンサルタント	村岡　治	564-0044　吹田市南金田 2-3-26 (ファー・イースト21)	06-6384-7771
㈱近畿コンサルタント	門　弘	649-0317　有田市古江見38番地の2	0737-82-5332
㈱クリアス	秦　登志夫	612-8415　京都市伏見区竹田中島町 122-3	075-643-1911
㈱ケーシック	髙田　吉次	573-0027　枚方市大垣内町 2-17-3	072-846-4641
晃和調査設計㈱	髙山　利治	531-0071　大阪市北区中津 3-10-4-301	06-6374-0053
国土工営コンサルタンツ㈱	石原　哲	541-0057　大阪市中央区北久宝寺町 4-3-5	06-6243-3242
㈱三水コンサルタント	田野　嘉男	530-0005　大阪市北区中之島 6-2-40 (中之島インテス)	06-6447-8181
㈱サンヨーナイスコーポレーション	笠井　嘉明	577-0801　東大阪市小阪 2-9-11	06-6787-3271
㈱シーイーシー	橘　裕彦	550-0013　大阪市西区新町 1-33-11	06-6537-2850
㈱シードコンサルタント	扇谷　泰之	630-8114　奈良市芝辻町 2-10-6	0742-33-2755
㈱修成建設コンサルタント	菅原　武之	553-0002　大阪市福島区鷺洲 2-5-15	06-6452-1081
㈱昭和設計	三宗　司郎	552-0007　大阪市港区弁天 1-2-1-800 (オーク一番街)	06-6575-5555
㈱新大阪エンジニアリング	永井　敦志	532-0011　大阪市淀川区西中島 4-3-2 (新大阪丸正ビル)	06-6305-2531
㈱新洲	永岡　栄	520-3015　滋賀県栗太郎栗東町安養寺 1-1-24	077-552-8888
新日本設計㈱	大畠　紘八	651-0087　神戸市中央区御幸通4-1-10 (第二サンビル)	078-242-3003
㈱シンワ	奥田　哲也	650-0011　神戸市中央区下山手通 4-1-17 (丸中ビル)	078-391-1119
全日本コンサルタント㈱	外山　順一	556-0017　大阪市浪速区湊町 1-4-38	06-6646-0030
㈱相互設計事務所	花川　泰博	673-0404　三木市大村 839 (池内ビル)	0794-83-6362
㈱第一技術コンサルタント	辻本　允子	537-0025　大阪市東成区中道 3-15-16	06-6976-4503
第一建設設計㈱	諫田　市郎	531-0061　大阪市北区長柄西 1-3-19 (第一天六ビル)	06-6353-3051
㈱大建技術コンサルタンツ	酒井　義安	532-0004　大阪市淀川区西宮原 1-8-24 (第3ドイビル)	06-6396-3011
㈱タカダ	高田　剛	530-0001　大阪市北区梅田 1-2-2-1200 (大阪駅前第2ビル)	06-6344-0540
中央復建コンサルタンツ㈱	朴　慶智	533-0033　大阪市東淀川区東中島 4-11-10	06-6160-1121
㈱中外設計コンサルタント	渡邊　宏一	543-0071　大阪市天王寺区生玉町 2-3	06-6772-5958

関西支部

会社名	代表者	事務所所在地	電話
㈱東伸技術コンサルタント	川崎　一	523-0892　近江八幡市出町 415-4	0748-33-8118
㈱都市建設コンサルタント	津田　勉	551-0003　大阪市大正区千島 1-14-13	06-6555-1661
内外エンジニアリング㈱	周防　行男	601-8213　京都市南区久世中久世町 1-141	075-933-5111
㈱浪速技研コンサルタント	青木　由夫	567-0041　茨木市下穂積 1-2-29	0726-23-3695
㈱ナンバ	鉾木　正治	663-8113　西宮市甲子園口 3-14-20	0798-65-8681
㈱西日本技術コンサルタント	宮本　昭利	525-0066　草津市矢橋町 649	077-562-4943
㈱西日本設計	為國　朝雄	543-0045　大阪市天王寺区寺田町 2-5-14	06-6772-9161
㈱日建技術コンサルタント	津田　政憲	542-0012　大阪市中央区谷町 6-4-3	06-6766-3900
㈱日建設計シビル	正木　範昭	541-8528　大阪市中央区高麗橋 4-6-2 (銀扇横堀ビル)	06-6229-6399
㈱日産技術コンサルタント	平井八十平	540-0028　大阪市中央区常盤町 2-3-14	06-6944-0224
日本技術サービス㈱	北村　賢弘	658-0052　神戸市東灘区住吉東町 3-11-2	078-841-4585
日本理水設計㈱	上田　直久	532-0011　大阪市淀川区西中島 2-14-6 (新大阪第2ドイビル)	06-6306-1353
㈱ニュージェック	後藤　浩一	531-0074　大阪市北区本庄東 2-3-20 (白水ビル)	06-6374-4901
㈱阪神コンサルタンツ	横田　裕	630-8014　奈良市四条大路 2-860-1	0742-36-0211
㈱吹上技研コンサルタント	吹上　宏	610-1146　京都市西京区大原野西境谷町 2-14-2	075-332-6111
富二設計コンサルティング㈱	岡本　伸康	520-0043　大津市中央 1-6-11	077-524-1411
㈱不二設計コンサルタント	植田　一男	582-0016　柏原市安堂町 1-29	0729-73-0721
㈱メイケン	宮田　和郎	658-0021　神戸市東灘区深江本町 3-5-25	078-451-4180
㈱ユーズ	松本　博行	600-8806　京都市下京区中堂寺壬生川町 8-6	075-341-6256
和歌山エンジニヤリング㈱	鈴木　啓治	640-8314　和歌山市神前 391 番地	073-471-1848

中国・四国支部

会社名	代表者	事務所所在地	電話
㈱アーバンテック	児玉　主税	731-5127　広島市佐伯区五日市 4-2-31 (I.Oビル)	082-924-1146
朝日設計㈱	森　寛	760-0017　高松市番町 2-10-4	087-821-7151
㈱荒谷建設コンサルタント	荒谷　壽一	730-0831　広島市中区江波西 1-25-5	082-292-5481
㈱ウエスコ	山地　弘	700-0033　岡山市島田本町 2-5-35	086-254-2111
㈱エイトコンサルタント	小谷　裕司	700-8617　岡山市津島京町 3-1-21	086-252-8917
㈱環境科学設計	塚北　純二	713-8121　倉敷市玉島阿賀崎 2775-3	086-525-1983
㈱五星	浅野　雄嗣	767-0011　香川県三豊郡高瀬町大字下勝間 670-1	0875-72-4181
サンエー設計㈱	松本　茂樹	760-0079　高松市松縄町 833-1	087-868-5100
㈱親和技術コンサルタント	和田　一弥	791-1101　松山市久米窪田町 870-5	089-975-4851
㈱水理企画設計事務所	寺本　一司	730-0005　広島市中区西白島町 22-58 (東亜ビル)	082-228-5566
㈱大広エンジニアリング	正木　普	733-0035　広島市西区南観音 7-13-14	082-291-1313
㈱巽設計コンサルタント	有澤　久	743-0021　光市浅江潮音寺 2400-27 (ソフトパーク内)	0833-71-2683

中国・四国支部

会社名	代表者	事務所所在地	電話
中国水工㈱	野村　隆	755-0055　宇部市居能町 1-5-33	0836-21-2141
中電技術コンサルタント㈱	喜多　弘	734-8510　広島市南区出汐 2-3-30	082-255-5501
㈱日本都市工学設計	笠原　八郎	700-0975　岡山市今 8-14-13	086-243-6788
冨士設計㈱	中岡　素直	780-8015　高知市百石町 1-12-15	088-837-1701
富士総合設計㈱	末繁　久哉	755-0027　宇部市港町 2-3-10	0836-21-2232
復建調査設計㈱	近藤　英樹	732-0052　広島市東区光町 2-10-11	082-506-1811
㈱真鍋設計事務所	真鍋　正彦	790-0923　松山市北久米町 535	089-976-3536

九州支部

会社名	代表者	事務所所在地	電話
朝倉コンサルタント㈱	倉掛　和俊	815-0031　福岡市南区清水 1-24-31 (協和第15福岡ビル)	092-557-1800
アジアエンヂニアリング㈱	田原　幹生	815-0031　福岡市南区清水 1-14-8	092-553-2800
㈱エースエンジニアリング	永井　彰	810-0022　福岡市中央区薬院 2-11-28-402	092-731-7184
九州水工設計㈱	迎　隼見	849-0937　佐賀市鍋島 5-7-24	0952-32-1105
九和設計㈱	木村　貞雄	806-0068　北九州市八幡西区別所町 2-38	093-641-3773
共立設計㈱	河野　志信	860-0833　熊本市平成 3-8-1	096-334-5400
極水設計㈱	霧生　満利	813-0013　福岡市東区香椎駅前 2-15-10	092-665-0355
㈱吾水総合コンサルタント	島　健二	806-0065　北九州市八幡西区養福寺町 7-9	093-621-3366
㈱酒見設計	酒見　昭博	805-0007　北九州市八幡東区白川町 7-43	093-681-1001
ジーアンドエスエンジニアリング㈱	小峰　康裕	812-0007　福岡市博多区東比恵 3-24-9	092-481-3100
第一復建㈱	入江　義徳	812-0016　福岡市博多区博多駅南 3-5-28	092-431-0724
㈱太平設計	今井　元治	802-0023　北九州市小倉北区下富野 1-6-21	093-551-1413
㈱タイヨー設計	中尾　鎮彦	839-0841　久留米市御井旗崎 1-3-4	0942-41-1717
㈱ダイワコンサルタント	友森　拓雄	880-0943　宮崎市生目台西 3-7-3	0985-50-5430
㈱都市開発コンサルタント	水野　宏	804-0012　北九州市戸畑区中原東 1-7-11	093-871-5621
㈱松尾設計	松尾　喜生	805-0061　北九州市八幡東区西本町 2-5-5	093-661-4970
㈱宮崎水道コンサルタント	徳見　孝	880-0951　宮崎市大塚町池ノ内 1127-48	0985-47-6495

支部役員一覧表

◀北海道支部▶

在任期間【年度、一部重複有り】		氏名	会社名
支部長	昭和56年～昭和60年	佐々木敏雄	北海道開発コンサルタント㈱
〃	昭和61年～平成7年	佐藤　幸男	北海道開発コンサルタント㈱
〃	平成8年～平成12年	大串　國弘	北海道開発コンサルタント㈱
〃	平成13年～	柳川　捷夫	㈱ドーコン（平成13年社名変更）
副支部長	昭和56年	佐藤　昭	日本上下水道設計㈱
〃	昭和56年～昭和59年	巧　衛	㈱日水コン
〃	昭和57年～平成2年	秋葉　昇男	日本上下水道設計㈱
〃	昭和60年～平成5年	酒勾　幸景	㈱日水コン
〃	平成3年～平成6年	野手　草生	日本上下水道設計㈱
〃	平成6年～平成9年	中川　了	㈱日水コン
〃	平成7年～平成14年	秋葉　昇男	日本上下水道設計㈱
〃	平成10年～平成11年	熊谷　友晴	㈱日水コン
〃	平成12年～平成15年	森光　傳	㈱日水コン
〃	平成15年～	松永　信男	日本上下水道設計㈱
〃	平成16年～	井ノ崎孝義	㈱日水コン
理事	昭和56年～昭和58年	引松　滋	日本理水設計㈱
〃	昭和56年～昭和58年	斉藤　誠	オリジナル設計㈱
〃	昭和56年	横山　晴夫	パシフィックコンサルタンツ㈱
〃	昭和56年～昭和58年	小林　哲郎	東日本設計㈱
〃	昭和57年～平成元年	村上　昇	パシフィックコンサルタンツ㈱
〃	昭和57年～平成元年	千田　稔	北海道開発コンサルタント㈱
〃	昭和59年～平成元年	溝川　晴夫	日本理水設計㈱
〃	昭和60年～昭和61年	山名　隆	㈱東日本水道コンサルタント
〃	昭和63年～	神原　悠司	㈱東水エンジニア（平成13年アルト技研に社名変更）
〃	平成2年～平成3年	大西　啓介	日本理水設計㈱
〃	平成2年～平成4年	秋田　宏光	パシフィックコンサルタンツ㈱
〃	平成2年～平成8年	須田　勲	北海道開発コンサルタント㈱
〃	平成4年～平成5年	橋本　良一	日本理水設計㈱
〃	平成5年～平成6年	山田　益男	パシフィックコンサルタンツ㈱
〃	平成6年～平成15年	拝戸富士夫	日本理水設計㈱

在任期間【年度、一部重複有り】		氏名	会社名
理　　事	平成７年～平成11年	川口　敏夫	パシフィックコンサルタンツ㈱
〃	平成９年～	高畑征三郎	北海道開発コンサルタント㈱(平成13年ドーコンに社名変更)
〃	平成12年～	柴田　邦夫	パシフィックコンサルタンツ㈱
〃	平成16年～	鈴木　敏孝	日本理水設計㈱
監　　事	昭和56年～昭和59年	千葉　　茂	三慶設計㈱
〃	昭和56年～平成２年	石川　定雄	冨洋設計㈱
〃	昭和60年～昭和61年	今井　敏明	㈱東水エンジニア
〃	昭和62年	神原　悠司	㈱東水エンジニア
〃	昭和63年～平成９年	佐藤　信夫	オリジナル設計㈱
〃	平成３年～平成14年	矢部　正幸	冨洋設計㈱
〃	平成10年～平成13年	舟木　満夫	オリジナル設計㈱
〃	平成14年～	真島　　徹	オリジナル設計㈱
〃	平成15年～	梶田　法作	冨洋設計㈱

◀東北支部▶

在任期間【年度、一部重複有り】		氏名	会社名
関東、東北支部 東北分会会長	昭和63年～平成元年	佐藤　昌治	㈱日水コン
関東、東北支部 東北分会副会長	昭和63年～平成元年	可児　靖弘	国際水道コンサルタント㈱
〃	〃	柴田　　尚	日本上下水道設計㈱
〃	昭和63年	里見　明夫	パシフィックコンサルタンツ㈱
〃	昭和元年	亀山　　啓	パシフィックコンサルタンツ㈱
関東、東北支部 東北分会理事	昭和62年～平成元年	佐藤　昌治	㈱日水コン
〃	〃	可児　靖弘	国際水道コンサルタント㈱
〃	〃	柴田　　尚	日本上下水道設計㈱
〃	〃	里見　明夫	パシフィックコンサルタンツ㈱
〃	〃	庄子　朝雄	㈱東京設計事務所
関東、東北支部 東北分会理事	〃	早坂　芳治	㈱東洋設計事務所
〃	〃	長崎　吉宏	三慶設計㈱
〃	〃	伊藤　久蔵	日本水工設計㈱
〃	〃	藤田　志郎	オリジナル設計㈱
〃	〃	永野　六郎	セントラルコンサルタント㈱
〃	〃	太田代　康	㈱日本水道設計社
〃	昭和62年～昭和63年	沼田　昌志	日本技術開発㈱
〃	昭和63年～平成元年	金澤　昌弘	新日本設計㈱
〃	平成元年～	吉宗　一哉	日本技術開発㈱

在任期間【年度、一部重複有り】		氏名	会社名
関東、東北支部 東北分会監理	昭和62年～平成元年	粉川眞須雄	日本理水設計㈱
支部長	平成2年～平成3年	佐藤　昌治	㈱日水コン
〃	平成4年～平成5年	柴田　尚	日本上下水道設計㈱
〃	平成6年～平成7年	松橋　富雄	㈱東京設計事務所
〃	平成8年～平成9年	引地　恒雄	㈱日水コン
〃	平成10年	岡田　久志	日本上下水道設計㈱
〃	平成11年～平成12年	北川　善久	㈱東京設計事務所
〃	平成13年～平成15年	阿久津武彦	㈱日水コン
〃	平成16年～	吉川　謙造	㈱復建技術コンサルタント
副支部長	平成2年～平成5年	可児　靖弘	国際水道コンサルタント㈱
〃	平成2年～平成3年	柴田　尚	日本上下水道設計㈱
〃	平成2年～平成3年	亀山　啓	パシフィックコンサルタンツ㈱
〃	平成4年～平成5年	松橋　富雄	㈱東京設計事務所
〃	平成4年～平成5年	諏訪　英幸	セントラルコンサルタント㈱
〃	平成6年～	太田代　康	㈱日本水道設計社
〃	平成6年～平成7年	引地　恒雄	㈱日水コン
〃	平成6年～平成7年	昕　鐵雄	日本理水設計㈱
〃	平成8年～平成10年	北川　善久	㈱東京設計事務所
〃	平成8年～平成9年	沼田　繁	オリジナル設計㈱
〃	平成10年～平成11年	椎名　常登	パシフィックコンサルタンツ㈱
〃	平成10年～平成12年	阿久津武彦	㈱日水コン
〃	平成11年～平成13年	土川　征彦	セントラルコンサルタント㈱
〃	平成13年～平成15年	竹内　昭夫	日本上下水道設計㈱
〃	平成13年～平成15年	吉川　謙造	㈱復建技術コンサルタント
〃	平成16年～	北名　伸一	㈱三水コンサルタント
〃	平成16年～	吉田　康彦	パシフィックコンサルタンツ㈱
理事	平成2年～平成8年	梅津　誠司	㈱新和調査設計事務所
〃	平成2年～平成5年	佐藤　昌治	㈱日水コン
〃	平成2年～平成6年	可児　靖弘	国際水道コンサルタント㈱
〃	平成2年～平成7年	紫田　尚	日本上下水道設計㈱
〃	平成2年～平成4年	亀山　啓	パシフィックコンサルタンツ㈱
〃	平成2年～平成3年	庄子　朝雄	㈱東京設計事務所
〃	平成2年～平成3年	吉宗　一哉	日本技術開発㈱
〃	平成2年～平成10年	早坂　芳治	㈱東洋設計事務所

在任期間【年度、一部重複有り】		氏名	会社名
理　事	平成２年	長崎　吉宏	三慶設計㈱
〃	平成２年～平成４年	伊藤　久蔵	日本水工設計㈱
〃	平成２年～平成６年	藤田　志郎	オリジナル設計㈱
〃	平成２年	永野　六郎	セントラルコンサルタント㈱
〃	平成２年～	太田代　康	㈱日本水道設計社
〃	平成２年～平成５年	金澤　昌弘	新日本設計㈱
〃	平成３年	手嶋　雄三	三慶設計㈱
〃	平成３年～平成８年	諏訪　英幸	セントラルコンサルタント㈱
〃	平成４年～平成７年	松橋　富雄	㈱東京設計事務所
〃	平成４年～平成７年	鯉渕彌惣次	日本技術開発㈱
〃	平成４年～平成11年	鈴木　文夫	クリエイト設計㈱
〃	平成５年～平成８年	友末　一徳	パシフィックコンサルタンツ㈱
〃	平成５年～平成９年	加藤　正彌	日本水工設計㈱
〃	平成６年～平成９年	引地　恒雄	㈱日水コン
〃	平成６年～平成８年	昕　鐵雄	日本理水設計㈱
〃	平成７年～平成14年	沼田　繁	オリジナル設計㈱
〃	平成７年～平成11年	天形　利夫	国際水道コンサルタント㈱
〃	平成７年～平成10年	岡田　久志	日本上下水道設計㈱
〃	平成７年～平成９年	高橋　剛	日本技術開発㈱
〃	平成８年～平成12年	北川　善久	㈱東京設計事務所
〃	平成８年～平成13年	土川　征彦	セントラルコンサルタント㈱
〃	平成８年～平成11年	椎名　常登	パシフィックコンサルタンツ㈱
〃	平成９年～平成15年	河合　正克	新和設計㈱
〃	平成９年	岩田　雅行	日本理水設計㈱
〃	平成９年～平成11年	高橋　洋二	日本技術開発㈱
〃	平成10年～平成11年	堂々　功	日本水工設計㈱
〃	平成10年～平成15年	阿久津武彦	㈱日水コン
〃	平成10年～平成12年	眞岩　克己	日本理水設計㈱
〃	平成11年	熊谷　壽郎	㈱東洋設計事務所
〃	平成11年～平成16年	竹内　昭夫	日本上下水道設計㈱
〃	平成11年～	三ツ木秀勝	日本水工設計㈱
〃	平成11年～平成13年	恒村　則之	日本技術開発㈱
〃	平成11年～平成15年	森田　真	パシフィックコンサルタンツ㈱
〃	平成12年～	北名　伸一	㈱三水コンサルタント

在任期間【年度、一部重複有り】		氏名	会社名
理　事	平成12年～	滝沢　彰	新日本設計㈱
〃	平成12年～	吉川　謙造	㈱復建技術コンサルタント
〃	平成13年～	妹崎大次郎	㈱東京設計事務所
〃	平成13年～平成15年	塩野目福司	日本理水設計㈱
〃	平成13年～平成15年	渡邉　秀雄	日本技術開発㈱
〃	平成13年～	張　炳文	セントラルコンサルタント㈱
〃	平成14年～	小田内富雄	オリジナル設計㈱
〃	平成15年～	溝江　徹也	新和設計㈱
〃	平成15年～	吉田　康彦	パシフィックコンサルタンツ㈱
〃	平成15年～	柳田　泰邦	日本技術開発㈱
〃	平成15年～	平木　次男	㈱日水コン
〃	平成16年～	川辺　俊栄	㈱三木設計事務所
〃	平成16年～	大石　恒喜	日本上下水道設計㈱
監　理	平成 2 年	三好　正敏	日本理水設計㈱
〃	平成 3 年～平成 4 年	松本　浩	日本理水設計㈱
〃	平成 5 年	昕　鐵雄	日本理水設計㈱
〃	平成 6 年～平成10年	金澤　昌弘	新日本設計㈱
〃	平成10年～平成11年	滝沢　彰	新日本設計㈱
〃	平成12年～	天形　和夫	国際水道コンサルタント㈱

◀関東支部▶

在任期間【年度、一部重複有り】		氏名	会社名
支部長	昭和56年～平成元年	西堀　清六	日本上下水道設計㈱
〃	平成 2 年～平成 7 年	堤　武	㈱日水コン
〃	平成 8 年～平成15年	亀田　宏	㈱東京設計事務所
〃	平成16年～	清水　慧	㈱日水コン
副支部長	昭和56年～平成15年	菅　脩	オリジナル設計㈱
〃	昭和56年～昭和61年	中川　義徳	国際水道コンサルタント㈱
〃	昭和56年～平成 2 年	高橋　澄	㈱東京設計事務所
〃	昭和56年～昭和60年	水谷　憲爾	㈱日本水道設計社
〃	昭和56年～昭和59年	田辺　弘	㈱日水コン
〃	昭和60年～平成元年	堤　武	㈱日水コン
〃	昭和61年～平成15年	秋山　治茂	㈱日本水道設計社
〃	昭和62年～平成 8 年	伊藤　俊美	日本水工設計㈱
〃	平成 2 年～平成 6 年	六城　雅考	日本上下水道設計㈱

在任期間【年度、一部重複有り】		氏名	会社名
副支部長	平成3年～平成7年	亀田　宏	㈱東京設計事務所
〃	平成8年～平成15年	平野　栄一	㈱日水コン
〃	平成8年～平成13年	竹下　了	日本上下水道設計㈱
〃	平成9年～平成11年	今井　孝一	国際水道コンサルタント㈱
〃	平成12年～平成15年	太田　禮二	㈱東洋設計事務所
〃	平成14年～平成15年	赤崎　征例	日本上下水道設計㈱
〃	平成16年～	松木　孝明	国際水道コンサルタント㈱
〃	平成16年～	飛田　眞雄	東京上下水道設計㈱
〃	平成16年～	木下　哲	日本上下水道設計㈱
理事	昭和56年～平成14年	片桐　幸一	㈱アースコンサルタンツ
〃	昭和56年～昭和62年	遠藤　秀友	極東調査設計㈱
〃	昭和56年～平成3年	高橋　利夫	三慶設計㈱
〃	昭和56年～昭和63年	毛利　素好	㈱三水コンサルタント
〃	昭和56年～	近藤　正弘	新都上下水道設計㈱
〃	昭和56年～昭和63年	市原　薫	セントラルコンサルタント㈱
〃	昭和56年～昭和58年	志村　信一	中央上下水道設計㈱
〃	昭和56年～昭和58年	中島　五郎	㈱東京設計事務所
〃	昭和56年～平成11年	柳田隆二郎	東京上下水道設計㈱
〃	昭和56年～昭和61年	三浦　将邦	㈱東洋設計事務所
〃	昭和56年～平成11年	佐藤　嘉信	都市開発設計㈱
〃	昭和56年～昭和56年	横井　昌一	中日本建設コンサルタント㈱
〃	昭和56年～平成元年	伊藤　直行	日本技術開発㈱
〃	昭和56年～昭和61年	岩井　四郎	日本水工設計㈱
〃	昭和56年～昭和57年	萬歳　恒男	日本理水設計㈱
〃	昭和56年～昭和57年	河野　康雄	パシフィックコンサルタンツ㈱
〃	昭和56年～平成8年	山下　由雄	㈱山下水道設計事務所
〃	昭和56年～平成11年	菅原　健二	㈱コーセツコンサルタント
〃	昭和56年～平成12年	樫木　一夫	和光コンサルタント㈱
〃	昭和57年～昭和58年	塩沢　君男	中日本建設コンサルタント㈱
〃	昭和58年～平成7年	粉川眞須雄	日本理水設計㈱
〃	昭和58年～平成61年	石川　豊	パシフィックコンサルタンツ㈱
〃	昭和59年～平成14年	横山　喬	中央上下水道設計㈱
〃	昭和59年～平成8年	中島　芳春	㈱東京設計事務所
〃	昭和59年～平成8年	中野　年弘	中日本建設コンサルタント㈱

在任期間【年度、一部重複有り】		氏名	会社名
理　事	昭和62年～平成11年	太田　禮二	㈱東洋設計事務所
〃	昭和62年～昭和63年	河野　康雄	パシフィックコンサルタンツ㈱
〃	昭和62年～平成８年	今井　孝一	国際水道コンサルタント㈱
〃	昭和63年～平成７年	遠藤　光正	極東調査設計㈱
〃	平成元年～平成６年	中川　幸男	㈱三水コンサルタント
〃	平成元年～平成７年	富永　正照	セントラルコンサルタント㈱
〃	平成元年～平成５年	宮口　尹秀	パシフィックコンサルタンツ㈱
〃	平成２年～平成８年	工藤　慎一	日本技術開発㈱
〃	平成４年～	池田　治道	㈱中央水道コンサルタント
〃	平成６年～平成６年	石高　敏朗	パシフィックコンサルタンツ㈱
〃	平成７年～平成11年	佐々木一雄	㈱三水コンサルタント
〃	平成７年～平成８年	丸岡　文雄	パシフィックコンサルタンツ㈱
〃	平成７年～平成７年	中川　勝	日本上下水道設計㈱
〃	平成８年～平成９年	遠藤　秀友	極東調査設計㈱
〃	平成８年～平成８年	小笠原康夫	セントラルコンサルタント㈱
〃	平成９年～平成13年	徳江　佑介	セントラルコンサルタント㈱
〃	平成９年～	中島　康雄	東京設計㈱
〃	平成９年～平成10年	安藤　敏博	中日本建設コンサルタント㈱
〃	平成９年～平成９年	桜井　武雄	日本技術開発㈱
〃	平成９年～平成11年	平澤　康郎	日本水工設計㈱
〃	平成９年～平成10年	藤田　和彦	日本理水設計㈱
〃	平成９年～	白井　徳昭	パシフィックコンサルタンツ㈱
〃	平成９年～	山下　康邦	㈱山下水道設計事務所
〃	平成10年～平成15年	渋井　俊介	㈱エヌ・エス・シー・エンジニアリング
〃	平成10年～	望月　倫也	日本技術開発㈱
〃	平成11年～	浦田　健一	中日本建設コンサルタント㈱
〃	平成11年～平成14年	上田　直久	日本理水設計㈱
〃	平成12年～平成15年	田野　嘉男	㈱三水コンサルタント
〃	平成12年～平成15年	飛田　眞雄	東京上下水道設計㈱
〃	平成12年～平成14年	柿沼　佐吉	都市開発設計㈱
〃	平成12年～	堂々　功	日本水工設計㈱
〃	平成12年～平成15年	永田　修	㈱コーセツコンサルタント
〃	平成12年～平成13年	佐藤　龍朗	国際水道コンサルタント㈱
〃	平成14年～平成15年	土川　征彦	セントラルコンサルタント㈱

在任期間【年度、一部重複有り】		氏名	会社名
理　事	平成14年～平成15年	松木　孝明	国際水道コンサルタント㈱
〃	平成15年～	阿久津廣行	㈱工藤設計
〃	平成15年～	川鍋　正規	都市開発設計㈱
〃	平成15年～平成15年	森永　進	日本理水設計㈱
〃	平成15年～	澤村三津久	㈱東洋コンサルタント
〃	平成16年～	小菅　剛	㈱エヌ・エス・シー・エンジニアリング
〃	平成16年～	三沢　浄	㈱三水コンサルタント
〃	平成16年～	橋本　宏	セントラルコンサルタント㈱
〃	平成16年～	市村　訓男	オリジナル設計㈱
〃	平成16年～	亀田　宏	㈱東京設計事務所
〃	平成16年～	山口　厚雄	㈱東洋設計事務所
〃	平成16年～	山下　忠正	日本理水設計㈱
〃	平成16年～	大坂　俊彦	㈱コーセツコンサルタント
監　事	昭和56年～昭和63年	中川　義也	㈱環境技研コンサルタント
〃	昭和56年～平成３年	池田　治道	㈱中央水道コンサルタント
〃	平成元年～平成２年	相沢　勝	㈱環境技研コンサルタント
〃	平成３年～平成14年	澤村三津久	㈱東洋コンサルタント
〃	平成４年～平成６年	工藤　友治	㈱工藤設計
〃	平成７年～平成14年	阿久津廣行	㈱工藤設計
〃	平成15年～	中川　昌人	㈱環境技研コンサルタント
〃	平成15年～	山田　昌弘	山田・エンジニアリング㈱
顧　問	昭和56年～平成３年	亀田　素	
〃	昭和56年～平成４年	板倉　誠	
〃	昭和56年～平成２年	成瀬　薫	
〃	昭和61年～平成12年	水谷　憲爾	
〃	平成７年～平成11年	中川　義徳	
〃	平成12年～平成15年	堤　武	
〃	平成12年～平成15年	今井　孝一	

◀中部支部▶

在任期間【年度、一部重複有り】		氏名	会社名
支部長	昭和56年～平成10年	佐々木正久	中日本建設コンサルタント㈱
〃	平成11年～	石井　晃一	中日本建設コンサルタント㈱
副支部長	昭和56年～昭和59年	清水　道夫	日本水道コンサルタント㈱
〃	昭和56年～昭和63年	長柄　要	㈱三祐コンサルタント

在任期間【年度、一部重複有り】		氏名	会社名
副支部長	昭和60年～平成11年	鈴木　義郎	中日コンサルタント㈱
〃	平成元年～平成８年	稲葉　忠雄	㈱三祐コンサルタント
〃	平成９年～	久野　格彦	㈱三祐コンサルタント
〃	平成12年～平成13年	有木　喬	日本水工設計㈱
〃	平成14年～平成15年	桑原　弘	㈱日水コン
〃	平成16年～	柳田　哲雄	日本上下水道設計㈱
理事	昭和56年～昭和59年	塩沢　君男	中日本建設コンサルタント㈱
〃	昭和56年～平成元年	関　重雄	中日本建設コンサルタント㈱
〃	昭和56年～昭和57年	森　信太郎	玉野総合コンサルタント㈱
〃	昭和56年～昭和62年	新家　常男	㈱国土開発センター
〃	昭和56年～昭和60年	中川　勝	日本上下水道設計㈱
〃	昭和56年～昭和57年	牧　博	新日本設計㈱
〃	昭和56年～昭和59年	鈴木　義郎	中日コンサルタント㈱
〃	昭和58年～平成７年	斎藤　昭三	玉野総合コンサルタント㈱
〃	昭和58年～平成７年	呉服　武美	新日本設計㈱
〃	昭和60年～平成12年	久野　省三	中日本建設コンサルタント㈱
〃	昭和60年～昭和60年	清水　道夫	日本水道コンサルタント㈱
〃	昭和61年～平成元年	内藤　威	日本上下水道設計㈱
〃	昭和61年～平成４年	保坂　忠良	㈱日水コン
〃	昭和63年～平成９年	鶴来　俊孝	㈱国土開発センター
〃	平成２年～平成６年	中野　年弘	中日本建設コンサルタント㈱
〃	平成２年～平成２年	昆　久雄	日本上下水道設計㈱
〃	平成３年～平成８年	赤崎　征俣	日本上下水道設計㈱
〃	平成５年～平成13年	桑原　弘	㈱日水コン
〃	平成７年～平成12年	中村　嘉宏	中日本建設コンサルタント㈱
〃	平成８年～	鶴田　洋	玉野総合コンサルタント㈱
〃	平成８年～平成11年	南黒沢　健	新日本設計㈱
〃	平成９年～平成11年	板倉　徹	日本上下水道設計㈱
〃	平成10年～平成10年	大橋　憲三	㈱国土開発センター
〃	平成11年～	高柳　善彦	㈱中央設計技術研究所
〃	平成12年～平成13年	大寺　惇	日本上下水道設計㈱
〃	平成12年～	横谷　正則	新日本設計㈱
〃	平成13年～	安藤　敏博	中日本建設コンサルタント㈱
〃	平成13年～平成15年	児玉　龍夫	中日本建設コンサルタント㈱

在任期間【年度、一部重複有り】		氏名	会社名
理　事	平成14年～平成14年	有木　喬	日本水工設計㈱
〃	平成14年～平成15年	柳田　哲雄	日本上下水道設計㈱
〃	平成15年～	出口　國彦	日本水工設計㈱
〃	平成16年～	高谷　研二	㈱日水コン
〃	平成16年～	川口　幸三	中日本建設コンサルタント㈱
監　事	昭和56年～昭和57年	加藤　清一	日本上下水道設計㈱
〃	昭和58年～昭和63年	神谷　営匡	日本水工設計㈱
〃	平成元年～平成11年	有木　喬	日本水工設計㈱
〃	平成12年～	小林　勲	㈱小林設計事務所

◀関西支部▶

在任期間【年度、一部重複有り】		氏名	会社名
支部長	昭和47年～昭和54年	西村　豊	㈱ニュージェック
〃	昭和55年～平成９年	武島　繁雄	㈱三水コンサルタント
〃	平成10年～平成12年	仮井　尚雄	㈱クリアス
〃	平成13年～平成14年	木村　勝弘	㈱ウォーター・エンジニアリング
〃	平成15年～	村岡　治	㈱極東技工コンサルタント
〃	平成16年～	秦　登志夫	㈱クリアス
副支部長	昭和47年～昭和48年	松井　春吉	㈱大阪上下水道設計事務所
〃	昭和47年～昭和55年	北村　誠一	㈱日水コン
〃	昭和49年～昭和52年	土田仁三郎	新日本設計㈱
〃	昭和53年～昭和54年	武島　繁雄	㈱三水コンサルタント
〃	昭和53年～平成９年	仮井　尚雄	㈱クリアス
〃	昭和55年～平成５年	益池　衛	内外エンジニアリング㈱
〃	昭和56年～昭和62年	古井　豊	㈱日水コン
〃	昭和63年～平成３年	松永　一成	㈱日水コン
〃	平成４年～平成７年	渋谷　四郎	㈱東京設計事務所
〃	平成６年～平成７年	中川　三郎	㈱ニュージェック
〃	平成８年～平成12年	木村　勝弘	㈱ウォーター・エンジニアリング
〃	平成10年～平成13年	千葉　武治	㈱日水コン
〃	平成13年～平成14年	村岡　治	㈱極東技工コンサルタント
〃	平成13年～平成15年	北井　克彦	日本理水設計㈱
〃	平成14年～平成15年	辻野　譲	日本上下水道設計㈱
〃	平成15年～	蔭山　東平	㈱昭和設計
〃	平成16年	秦　登志夫	㈱クリアス

在任期間【年度、一部重複有り】		氏名	会社名
副支部長	平成16年～	三浦　捷	日本水工設計㈱
〃	平成16年～	髙森　功一	㈱寛設計事務所
理事	昭和47年～昭和48年	土田仁三郎	新日本設計㈱
〃	昭和47年～昭和48年	野田　匪六	㈱東京設計事務所
〃	昭和47年～昭和49年	武田　哲美	日本水工設計㈱
〃	昭和47年～昭和52年	村上　正	日本上下水道設計㈱
〃	昭和47年～昭和52年	仮井　尚雄	㈱クリアス
〃	昭和47年～昭和63年	竹内　輝行	㈱昭和設計
〃	昭和49年～昭和51年	村山　薫	内外エンジニアリング㈱
〃	昭和49年～昭和54年	村瀬　清	中央復建コンサルタンツ㈱
〃	昭和49年～昭和57年 平成８年～	宮田　和郎	㈱メイケン
〃	昭和49年～昭和52年	有賀　茂	㈱東京設計事務所
〃	昭和50年～昭和51年	太布　健児	日本理水設計㈱
〃	昭和50年～昭和56年	生嶋　桂	毎日設計㈱
〃	昭和52年～昭和54年	益池　衛	内外エンジニアリング㈱
〃	昭和52年～昭和57年	溝川　晴夫	日本理水設計㈱
〃	昭和53年～昭和54年	太田　保	日本水工設計㈱
〃	昭和53年～昭和55年	羽田　孝義	㈱大阪上下水道設計事務所
〃	昭和53年～昭和56年	長谷川恒夫	日本上下水道設計㈱
〃	昭和53年～平成２年	川下　好則	㈱都市建設コンサルタント
〃	昭和55年～昭和57年	富樫　昭一	日本水工設計㈱
〃	昭和55年～昭和61年	玄　英男	㈱東京設計事務所
〃	昭和55年～昭和63年	清水　正夫	中央復建コンサルタンツ㈱
〃	昭和56年～昭和58年 昭和60年～平成元年	篠本　敬三	㈱大阪上下水道設計事務所
〃	昭和57年	上原　慶三	日本上下水道設計㈱
〃	昭和57年～昭和60年	長尾　精	㈱ニュージェック
〃	昭和58年～昭和59年	伊藤　俊美	日本水工設計㈱
〃	昭和58年～昭和59年	立花　正毅	日本理水設計㈱
〃	昭和58年～昭和61年	別所　忠正	オリジナル設計㈱
〃	昭和58年～平成３年	鵜飼　孝雄	日本上下水道設計㈱
〃	昭和59年	羽田　孝義	㈱大阪上下水道設計事務所
〃	昭和60年	中井　勇	日本水工設計㈱
〃	昭和60年～平成５年 平成８年～平成10年	安田　靖一	日本理水設計㈱
〃	昭和61年～平成元年	加藤　正弥	日本水工設計㈱

在任期間【年度、一部重複有り】		氏名	会社名
理　事	昭和61年～平成５年	中川　三郎	㈱ニューエージェック
〃	昭和62年～平成３年	渋谷　四郎	㈱東京設計事務所
〃	昭和62年 平成元年～平成６年	重宗　勝人	オリジナル設計㈱
〃	昭和63年～平成７年	木村　勝弘	㈱ウォーター・エンジニアリング
〃	平成元年～平成６年	山田　公巳	協和上下水道設計㈱
〃	昭和63年 平成２年～平成５年	上原　基也	中央復建コンサルタンツ㈱
〃	平成２年～平成９年	清水　進	㈱昭和設計
〃	平成３年～平成７年	平澤　康郎	日本水工設計㈱
〃	平成４年～平成12年	西野　二郎	㈱大阪上下水道設計事務所
〃	平成４年～平成12年 平成16年～	村岡　治	㈱極東技工コンサルタント
〃	平成６年	中川　勝	日本上下水道設計㈱
〃	平成６年	熊本　隆弘	中央復建コンサルタンツ㈱
〃	平成６年～平成７年	米田　孝	㈱日水コン
〃	平成６年～平成８年	小林　正和	㈱西日本技術コンサルタント
〃	平成６年～平成12年	竹内　忠雄	内外エンジニアリング㈱
〃	平成７年	村上　仁	日本理水設計㈱
〃	平成７年～平成11年	重並　千延	協和上下水道設計㈱
〃	平成７年～平成13年	辻野　譲	日本上下水道設計㈱
〃	平成８年 平成11年～平成13年	成田　研一	㈱ニューエージェック
〃	平成８年～平成10年	直井　義明	中央復建コンサルタンツ㈱
〃	平成８年 平成10年～平成12年	豊田　憲治	日本水工設計㈱
〃	平成８年～平成13年	宮本誠一朗	オリジナル設計㈱
〃	平成９年	千葉　武治	㈱日水コン
〃	平成９年～平成14年	西村　善雄	㈱東京設計事務所
〃	平成10年～平成16年	武島　繁雄	㈱三水コンサルタント
〃	平成11年～平成14年	蔭山　東平	㈱昭和設計
〃	平成13年～平成14年	久本　正明	協和上下水道設計㈱
〃	平成12年	北井　克彦	日本理水設計㈱
〃	平成12年～平成15年	大塚　律夫	中央復建コンサルタンツ㈱
〃	平成13年～平成14年	片山　憲一	新東洋技術コンサルタント㈱
〃	平成13年～平成15年	高森　功一	㈱寛設計事務所
〃	平成13年～平成15年	秦　登志夫	㈱クリアス
〃	平成14年～平成15年	三浦　捷	日本水工設計㈱
〃	平成14年～	馬渕　敏治	㈱日水コン

在任期間【年度、一部重複有り】		氏名	会社名
理　事	平成14年～	清水　耕一	内外エンジニアリング㈱
〃	平成15年	佐伯　昭敏	㈱東京設計事務所
〃	平成15年～	石川　利行	中央復建コンサルタンツ㈱
〃	平成15年～	上田　直久	日本理水設計㈱
〃	平成15年～	戎井　章浩	㈱ニュージェック
〃	平成15年	木村　淳弘	オリジナル設計㈱
〃	平成16年～	高田　義宣	㈱東京設計事務所
〃	平成16年～	野崎　圭吾	オリジナル設計㈱
〃	平成16年～	中本　正明	㈱ウォーター・エンジニアリング
〃	平成16年	吉丸　眞治	協和上下水道設計㈱
〃	平成16年～	田野　嘉男	㈱三水コンサルタント
監　事	昭和47年～昭和49年	太布　健児	日本理水設計㈱
〃	昭和47年～昭和49年	生嶋　桂	毎日設計㈱
〃	昭和50年	河原　安治	㈱大阪上下水道設計事務所
〃	昭和50年～昭和52年	武田　哲美	日本水工設計㈱
〃	昭和51年～昭和52年	羽田　孝義	㈱大阪上下水道設計事務所
〃	昭和53年～昭和55年	土田仁三郎	新日本設計㈱
〃	昭和53年	有賀　茂	㈱東京設計事務所
〃	昭和54年	玄　英男	㈱東京設計事務所
〃	昭和55年～昭和56年	長尾　精	㈱ニュージェック
〃	昭和56年	平野　彦一	オリジナル設計㈱
〃	昭和57年	別所　忠正	オリジナル設計㈱
〃	昭和57年～昭和59年 昭和61年～昭和62年	千々岩　崢	協和上下水道設計㈱
〃	昭和58年～昭和62年	木村　勝弘	㈱ウォーター・エンジニアリング
〃	昭和60年	黒岩　彪	協和上下水道設計㈱
〃	昭和63年	重宗　勝人	オリジナル設計㈱
〃	昭和63年	山田　公巳	協和上下水道設計㈱
〃	平成元年	清水　進	㈱昭和設計
〃	平成元年	上原　基也	中央復建コンサルタンツ㈱
〃	平成２年	篠本　敬三	㈱大阪上下水道設計事務所
〃	平成２年	加藤　正彌	日本水工設計㈱
〃	平成２年	平澤　康郎	日本水工設計㈱
〃	平成２年～平成３年	西野　二郎	㈱大阪上下水道設計事務所
〃	平成３年	村岡　治	㈱極東技工コンサルタント

在任期間【年度、一部重複有り】		氏名	会社名
監事	平成4年～平成5年	米田　孝	㈱日水コン
〃	平成4年～平成5年	中川　勝	日本上下水道設計㈱
〃	平成6年	村上　仁	日本理水設計㈱
〃	平成6年～平成7年	宮田　和郎	㈱メイケン
〃	平成7年	直井　義明	中央復建コンサルタンツ㈱
〃	平成7年	宮本誠一朗	オリジナル設計㈱
〃	平成8年	千葉　武治	㈱日水コン
〃	平成8年	西村　善雄	㈱東京設計事務所
〃	平成9年～平成10年	成田　研一	㈱ニュージェック
〃	平成9年	豊田　憲治	日本水工設計㈱
〃	平成10年	蔭山　東平	㈱昭和設計
〃	平成11年	北井　克彦	日本理水設計㈱
〃	平成11年	大塚　律夫	中央復建コンサルタンツ㈱
〃	平成12年	久本　正明	協和上下水道設計㈱
〃	平成12年	片山　憲一	新東洋技術コンサルタント㈱
〃	平成13年	三浦　捷	日本水工設計㈱
〃	平成13年	清水　耕一	内外エンジニアリング㈱
〃	平成14年	戎井　章浩	㈱ニュージェック
〃	平成14年	木村　淳弘	オリジナル設計㈱
〃	平成15年	中本　正明	㈱ウォーター・エンジニアリング
〃	平成15年	吉丸　眞治	協和上下水道設計㈱
〃	平成16年	安藤　敏博	中日本建設コンサルタント㈱
〃	平成16年	飯田　正文	日本上下水道設計㈱
顧問	昭和56年～平成15年	西村　豊	㈱ニュージェック
〃	昭和56年～平成4年	北村　誠一	㈱日水コン
〃	平成13年～	仮井　尚雄	㈱クリアス
〃	平成15年～	木村　勝弘	㈱ウォーター・エンジニアリング
〃	平成16年～	武島　繁雄	㈱三水コンサルタント

◀中国四国支部▶

在任期間【年度、一部重複有り】		氏名	会社名
支部長	昭和56年～昭和57年	田邉　義亮	中電技術コンサルタント㈱
〃	昭和58年～昭和61年	河原　克平	復建調査設計㈱
〃	昭和62年～平成3年	木村　浩	中電技術コンサルタント㈱
〃	平成4年～平成7年	足羽　淑	復建調査設計㈱

在任期間【年度、一部重複有り】		氏名	会社名
支部長	平成8年～平成9年	永田　栄亮	中電技術コンサルタント㈱
〃	平成10年～平成13年	石村　清治	㈱大広エンジニアリング
〃	平成14年～	山地　弘	㈱ウエスコ
副支部長	昭和56年～昭和58年	杉野　義七	日本水道コンサルタント㈱
〃	昭和56年～昭和57年	安永　晋一	㈱巽設計事務所
〃	昭和58年～平成4年	松本　慶一	サンエー設計㈱
〃	昭和59年～昭和59年	神堂　真吉	日本水道コンサルタント㈱
〃	昭和60年～昭和61年	木村　浩	中電技術コンサルタント㈱
〃	昭和62年～平成3年	足羽　淑	復建調査設計㈱
〃	平成4年～平成7年	永田　栄亮	中電技術コンサルタント㈱
〃	平成6年～	松本　茂樹	サンエー設計㈱
〃	平成8年～平成13年	山地　弘	㈱ウエスコ
〃	平成14年～	日下　理	中電技術コンサルタント㈱
理事	昭和56年～昭和57年	松本　慶一	サンエー設計㈱
〃	昭和56年～昭和57年	山本　英雄	朝日設計㈱
〃	昭和56年～昭和57年	笠原　八郎	㈱日本都市工学設計
〃	昭和56年～昭和59年	小河　芳夫	日本水工設計㈱
〃	昭和56年～昭和57年	美和　或男	日本上下水道設計㈱
〃	昭和56年～昭和57年	山崎　信雄	中国水工㈱
〃	昭和58年～昭和59年	田邉　義亮	中電技術コンサルタント㈱
〃	昭和58年～昭和59年	岡崎　節	日本技術開発㈱
〃	昭和58年～昭和60年	国宗紀陽隆	日本上下水道設計㈱
〃	昭和58年～昭和59年	澁谷　英雄	㈱都市建設コンサルタント
〃	昭和60年～昭和61年	山本　英雄	朝日設計㈱
〃	昭和60年～平成10年	寒川　董	朝日設計㈱
〃	昭和60年～昭和62年	福田　速水	㈱三水コンサルタント
〃	昭和60年～平成8年	石井晄一郎	日本水工設計㈱
〃	昭和60年～昭和62年	亀井　正	㈱日水コン
〃	昭和61年～平成3年	赤崎　征囫	日本上下水道設計㈱
〃	昭和62年～平成元年	加納　溥基	西日本建設コンサルタント㈱
〃	昭和63年～平成元年	小谷　誼	㈱エイトコンサルタント
〃	昭和63年～平成7年	中山　茂也	㈱日水コン
〃	平成2年～平成12年	福本　卓也	中国水工㈱
〃	平成2年～平成5年	笠原　八郎	㈱日本都市工学設計

在任期間【年度、一部重複有り】		氏名	会社名
理　事	平成 4 年～平成12年	森　隆生	日本上下水道設計㈱
〃	平成 6 年～平成 7 年	加納　溥基	㈱ウエスコ
〃	平成 6 年～平成 9 年	石村　清治	㈱大広エンジニアリング
〃	平成 8 年～平成12年	近藤　英樹	復建調査設計㈱
〃	平成 8 年～平成15年	楠　文宏	㈱日水コン
〃	平成 9 年～平成12年	増田　皓司	日本水工設計㈱
〃	平成10年～平成13年	大畑　徹夫	中電技術コンサルタント㈱
〃	平成11年～	森　寛	朝日設計㈱
〃	平成13年～	野村　隆	中国水工㈱
〃	平成13年～平成15年	岡田　久志	日本上下水道設計㈱
〃	平成13年～	中　喜弘	日本水工設計㈱
〃	平成13年～平成13年	小浜　等	復建調査設計㈱
〃	平成14年～	中谷　哲也	㈱大広エンジニアリング
〃	平成14年～	吉波　康行	復建調査設計㈱
〃	平成16年～	横山　雅博	㈱日水コン
〃	平成16年～	久保　竹実	日本上下水道設計㈱
監　事	昭和56年～昭和57年	本多　勇	復建調査設計㈱
〃	昭和56年～昭和57年	岡崎　節	富士設計㈱
〃	昭和58年～昭和59年	山崎　信雄	中国水工㈱
〃	昭和58年～昭和59年	赤木　景寿	日新水道設計㈱
〃	昭和60年～昭和61年	澁谷　英雄	㈱都市建設コンサルタント
〃	昭和60年～昭和62年	笠原　八郎	㈱日本都市工学設計
〃	昭和62年～昭和62年	木山　勉	㈱巽設計事務所
〃	昭和63年～平成 2 年	末繁　豊	富士総合設計㈱
〃	昭和63年～平成元年	有澤　久	㈱巽設計事務所
〃	平成 2 年～平成 3 年	海田英一郎	㈱日新技術コンサルタント
〃	平成 3 年～平成 3 年	船岩　馨	富士総合設計㈱
〃	平成 4 年～平成 5 年	加納　溥基	㈱ウエスコ
〃	平成 4 年～平成 7 年	冷泉　英二	㈱三水コンサルタント
〃	平成 6 年～	小谷　裕司	㈱エイトコンサルタント
〃	平成 8 年～	有澤　久	㈱巽設計コンサルタント

◀九州支部▶

在任期間【年度、一部重複有り】		氏名	会社名
支部長	昭和56年～昭和57年	天草　浩毅	日本水道コンサルタント㈱
支部長	昭和58年～昭和63年	安武　敏也	冨洋設計㈱
〃	平成元年～	松尾　喜生	㈱松尾設計
副支部長	昭和56年～昭和57年	安武　敏也	冨洋設計㈱
〃	～昭和56年	里見　武夫	国際水道コンサルタント㈱
〃	昭和57年～昭和60年	児玉　正	㈱都市開発コンサルタント
〃	昭和58年～昭和58年	赤司　彦一	第一復建㈱
〃	昭和59年～昭和60年	吉開　正文	第一復建㈱
〃	昭和61年～昭和63年	三浦　一郎	第一復建㈱
〃	昭和61年～昭和61年	林　初造	㈱都市開発コンサルタント
〃	昭和62年～昭和63年	松尾　喜生	㈱松尾設計
〃	平成元年～平成3年	林　初造	㈱都市開発コンサルタント
〃	平成元年～平成7年	岩橋　好夫	㈱東京設計事務所
〃	平成8年～平成10年	三原　節夫	冨洋設計㈱
〃	平成11年～平成13年	吉崎　禮悟	日本上下水道設計㈱
〃	平成14年～平成15年	島崎　昌明	日本水工設計㈱
〃	平成4年～	今井　元治	㈱太平設計
〃	平成16年～	北澤　賢一	日本上下水道設計㈱
理事	昭和56年～平成3年	村上　正	日本上下水道設計㈱
〃	昭和56年～昭和57年	岩橋　好夫	㈱東京設計事務所
〃	昭和56年～昭和57年	藤田　義雄	国際水道コンサルタント㈱
〃	昭和56年～昭和61年	松尾　喜生	㈱松尾設計
〃	昭和58年～昭和59年	江口　利郎	日本水工設計㈱
〃	昭和58年～昭和59年	天草　浩毅	日本水道コンサルタント㈱
〃	昭和58年～昭和63年	持田　勝	共立設計㈱
〃	昭和60年～昭和60年	小河　芳夫	日本水工設計㈱
〃	昭和60年～平成9年	西山　英毅	㈱日水コン
〃	昭和61年～平成3年	石井晄一郎	日本水工設計㈱
〃	昭和62年～昭和63年	林　初造	㈱都市開発コンサルタント
〃	平成元年～平成9年	三浦　一郎	第一復建㈱
〃	平成元年～平成7年	三原　節夫	冨洋設計㈱
〃	平成4年～平成6年	鵜飼　孝雄	日本上下水道設計㈱
〃	平成4年～平成8年	横山　健治	日本水工設計㈱
〃	平成6年～平成6年	黒木　明	オリジナル設計㈱

在任期間【年度、一部重複有り】		氏名	会社名
〃	平成 6 年～平成 8 年	藤田　和彦	日本理水設計㈱
理事	平成 7 年～平成10年	吉崎　禮悟	日本上下水道設計㈱
〃	平成 7 年～平成15年	斉須　和夫	オリジナル設計㈱
〃	平成 8 年～平成12年	佐伯　昭敏	㈱東京設計事務所
〃	平成 9 年～平成13年	島崎　昌明	日本水工設計㈱
〃	平成 9 年～平成15年	宮本　秀紀	日本理水設計㈱
〃	平成10年～平成15年	藤本　孝	㈱日水コン
〃	平成10年～平成14年	佐藤　忠利	第一復建㈱
〃	平成11年～平成15年	小宮　信行	冨洋設計㈱
〃	平成13年～平成15年	高田　義宣	㈱東京設計事務所
〃	平成14年～平成15年	北澤　賢一	日本上下水道設計㈱
〃	平成15年～	小田　功雄	第一復建㈱
〃	平成16年～	佐伯　昭敏	㈱東京設計事務所
〃	平成16年～	武部　茂	冨洋設計㈱
〃	平成16年～	高宮　勉	日本水工設計㈱
〃	平成16年～	高橋　広志	㈱日水コン
〃	平成16年～	山内　常信	オリジナル設計㈱
〃	平成16年～	中原　和典	日本理水設計㈱
監事	昭和56年～昭和57年	井出　文武	オリジナル設計㈱
〃	昭和56年～昭和57年	徳永　道彦	日本理水設計㈱
〃	昭和58年～平成 7 年	徳見　健男	㈱宮崎水道コンサルタント
〃	昭和58年～昭和63年	岩橋　好夫	㈱東京設計事務所
〃	平成元年～平成 3 年	今井　元治	㈱太平設計
〃	平成 4 年～平成 9 年	酒見　昭博	㈱酒見設計
〃	平成 8 年～	中尾　鎮彦	㈱タイヨー設計
〃	平成10年～平成15年	永井　彰	㈱エースエンジニアリング
〃	平成16年～	島　健二	㈱吾水総合コンサルタント
相談役	昭和56年～平成元年	平山　赳	平山産業㈱
〃	平成 2 年～平成10年	安武　敏也	冨洋設計㈱

水コン協　本・支部所在地

	所　　在　　地	TEL・FAX
本　　部	〒106-0032 東京都港区六本木4丁目8番7号　六本木三河台ビル ㈳全国上下水道コンサルタント協会	TEL (03) 3403-0250 FAX (03) 3403-0252

支部名	所　　在　　地	TEL・FAX
北海道支部	〒004-8585 札幌市厚別区厚別中央1条5丁目4番1号 ㈱ドーコン内	TEL (011) 801-1511 FAX (011) 801-1512
東北支部	〒980-0012 仙台市青葉区錦町1丁目7番25号 ㈱復建技術コンサルタント内	TEL (022) 213-3552 FAX (022) 265-9309
関東支部	〒106-0032 東京都港区六本木4丁目8番7号　六本木三河台ビル ㈳全国上下水道コンサルタント協会内	TEL (03) 3403-0250 FAX (03) 3403-0252
中部支部	〒460-0003 名古屋市中区錦1丁目8番6号　ストークビル名古屋 中日本建設コンサルタント㈱内	TEL (052) 232-6032 FAX (052) 221-7827
関西支部	〒530-0015 大阪市北区中崎西2丁目2番1号　東梅田八千代ビル	TEL (06) 6314-3884 FAX (06) 6316-6125
中国・四国支部	〒733-0006 広島市西区三篠北町19-27　イケダビル ㈱ウエスコ　広島支社内	TEL (082) 238-8120 FAX (082) 230-3263
九州支部	〒805-0061 北九州市八幡東区西本町2丁目5番5号 ㈱松尾設計内	TEL (093) 661-4970 FAX (093) 661-8962

技術研究発表会の特別講演講師と演題

年度	氏名	所属	演題
平成3年度	井前勝人	(社) 全国上下水道コンサルタント協会　顧問	これからの水コンサルタントの役割
平成4年度	安中徳二	建設省土木研究所下水道部長	下水道の新技術開発の動向と方向
平成5年度	真柄基泰	国立公衆衛生院水道工学	これからの水環境管理のあり方
平成6年度	市川新	東京大学助教授	これからの都市雨水制御のあり方
平成7年度	鈴木茂	(財) 下水道新技推進機構　技術部次長	下水道をとりまく新技術の動向
平成8年度	内藤正明	京都大学教授	環境調和型社会とその技術特性
平成9年度	宮脇明	(財) 国際生態学センター研究所長、	生態系回復のための 森林再生手法について
平成10年度	黒田雄紀	(社) 日本気象協会	近年の集中豪雨の増加と 地球の温暖化
平成11年度	田中宏明	建設省土木研究所下水道部長水質研究室長	流域管理とリスクアセスメント
平成12年度	松井三郎	京都大学教授	21世紀の上下水道を展望する
平成13年度	松島眸	日本大学理工学部助教授	手賀沼における直接浄化対策の 背景と課題
平成14年度	大村達夫	東北大学大学院工学研究科教授	水環境中の病原微生物のリクス管理
平成15年度	楠田哲也	九州大学　工学研究院都市環境システム工学科教授	21世紀の水問題について
平成16年度	高橋正宏	国土技術政策総合研究所　下水道研究部長	国土技術政策総合研究所が 推進する研究(下水道・水環境分野)

パネルディスカッションの特別講演講師一覧表とテーマ

年度	氏名	所属	演題
平成4年度			上下水道施設空間の多目的利用について
平成5年度			水コンサルタントにおける電算利用について
平成6年度			河川環境と上下水道事業
平成7年度			実施せず
平成8年度	松田慎一郎	㈱みなとみらい開発センター　社長	これからの都市開発における 水循環利用
平成9年度	中村栄一	建設省土木研究所新下水処理研究官	21世紀の雨問題
平成10年度	肥田野登	東京工業大学工学部教授	上下水道における費用効果分析
平成11年度	渡辺義公	北海道大学工学研究科教授	上下水汚泥の有功利用
平成12年度	榎並利博	㈱富士通総研　公共コンサルテイング事業部	情報技術と上下水道
平成13年度	國井仁彦	㈱ニュージェック取締役	コンサルタント業務と マネージメント
平成14年度	花木啓祐	東京大学大学院工学研究科　教授	上下水道におけるLCA
平成15年度	京才俊則	ISO/TC224国内対策委員長	21世紀の上下水道サービスについて
平成16年度	清水慧	(社) 全国上下水道コンサルタント協会副会長	コンサルタントの次世代の在り方

委員、講師の派遣等の実態・実績

水コン協は水道、下水道に関する専門家集団であり、国等の技術基準の作成等、施策推進に大きく貢献してきた。

貢献方法は、主に相手方からの依頼を受けて、水コン協から数人の技術者を推薦し、事務局の業務を補完するワーキンググループとしてのものであったが、近年、委員会の委員として、公式に発言する機会を持つことも多くなっている。

以下に、委員、講師等としての近年の主要な活動状況を示す。

水道関係

省庁名等	期間	内容	人／年
厚生労働省	H15	水道ビジョン検討会事務局支援	4名
同	H16	水道ビジョン推進会議委員。	1名
同	H16	新潟県中越地震調査団	2名
㈳日本水道協会	H16	配管技術及び技能の維持・向上に関する検討委員会	1名
㈶水道技術研究センター	H9～13	高効率浄水技術開発研究（ACT21）調整委員会	1名
同	H12	高効率浄水技術開発研究ガイドライン作成委員会	1名
同	H10～13	水道用膜ろ過施設委員会	1名
同	H15	膜ろ過施設維持管理マニュアル改訂委員会	1名
同	H14～16	浄水技術支援委員会	1名
同	H16	膜モジュール標準化委員会	1名
同	H12～14	水道データベース運営委員会	1～2名
同	H12～16	水道技術ジャーナル編集委員会	1～2名
同	H14～16	環境影響低減化浄水技術開発研究（e－Water）調整委員	1名
全国簡易水道協議会	H16	水道大学基礎講座（第28回）講師	2名
㈳建設コンサルタンツ協会	H16	RCCM更新自主学習・演習問題作成委員会	数名

下水道関係

省庁名等	期間	内容	人／年
国土交通省	H11	下水道技術五箇年計画策定検討委員会	2名
同	H16	下水道技術五箇年計画策定検討委員会	2名
同	H11～12	コスト縮減実施委員会	1名
㈳日本下水道協会	H10～16	下水道協会誌論文審査委員会	1名
同	H10～16	下水道研究発表会。座長	1～2名
同	H10～12	下水道施設計画・設計指針改定調査専門委員会	1名
同	H13～15	下水道維持管理指針改定調査専門委員会	1名
同	H10	下水道用語編纂委員会	1名
同	H10～11	推進工法指針改定専門委員会	1名
同	H10	施設維持管理積算要領委員会	1名
同	H10～13	民間技術者講習会。講師	数名
同	H12～15	合流式下水道等越流水対策調査専門委員会	1名
日本下水道事業団	H10～16	設計基準策定等	数名
同	H12～16	地方公共団体職員講習会。講師	約10名
㈶下水道新技術推進機構	H11～16	技術委員会	1名
同	H11～16	建設技術審査証明委員会	1名
同	H13～16	管路施設技術共同研究委員会	1名
同	H13～16	水処理施設技術実用化評価第一委員会	1名
同	H14～16	下水道技術開発プロジェクト（SPIRIT21）	1名
同	H12～15	合流式下水道等越流水対策調査専門委員会	1名
㈳建設コンサルタンツ協会	H16	RCCM更新自主学習・演習問題作成委員会	数名

編集後記

社団法人全国上下水道コンサルタント協会（略称・水コン協）は、昭和60年（1985年）4月、厚生省及び建設省の許可を得て法人化された。以来、上下水道技術の改善向上等への活動を通じ、上下水道が直面する種々の問題解決に寄与するとともに、水コンサルタント業界の地位向上に努めてきた。

本年3月に創立20周年を迎えることを機に、これまでの活動を整理し今後の展望をまとめて協会の意義・活動を世に広くアピールするために下記の諸事業を企画し、実施することとした。

- 20年史を作成する。
- 将来ビジョンを作成する。
- パンフレットを作成する。
- ロゴマークを作成する。
- 講演会等を行う。

ここにお届けする「水コン協二十年の歩み」はその一環であり、協会内外の非常に多くの方々のご協力を得て完成することができた。

特に、ご寄稿をお願いした方々は目次等ご覧になればお分かりの通りいずれも非常にお忙しい方々ばかりであり、その上、テーマの選定等についてもこちら側の希望を述べさせていただいたりして、多少の懸念がなかったわけではないが、お願いした全員から、個性的で内容のある文章をいただき感謝している。

なお、筆者等の肩書きは平成17年3月末のものである。

「水コン協二十年のあゆみ」編集委員会

市村　訓男(委員長)　伊藤　信夫、岩橋　一好、戎井　章浩、太田代　康、川口　幸三、小野　晃、久野　格彦、近藤　正弘、佐伯　昭敏、柴田　邦夫、中　喜弘、樋口　高嗣、三浦　捷

水コン協二十年の歩み

平成17年5月19日発行

発行所　社団法人 全国上下水道コンサルタント協会
（水コン協）
〒106-0032　東京都港区六本木四丁目8番7号
（六本木三河台ビル6F）
電話　03(3403)0250　FAX 03(3403)0252
E-mail info@suikon.or.jp
URL http://www.suikon.or.jp
印刷所　水工サービス株式会社
〒163－1122　東京都新宿区西新宿6－22－1
（新宿スクエアタワー21F）
電話　03(3403)0250　FAX　03(3403)0252



豊かな地球　水のあるくらし――私たちの原点です